

札幌市議会第二部決算特別委員会記録（第5号）

令和7年（2025年）10月17日（金曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 32名（欠は欠席者）

委員長	中川賢一	副委員長	あおいひろみ
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	伴良隆	委員	村山拓司
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	小須田大拓	委員	福士勝
委員	しのだ江里子	委員	林清治
委員	たけのうち有美	委員	水上美華
委員	篠原すみれ	委員	定森光
委員	國安政典	委員	好井七海
欠委員	小口智久	委員	わたなべ泰行
委員	竹内孝代	委員	小形香織
委員	田中啓介	委員	吉岡弘子
委員	佐藤綾	委員	坂元みちたか
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開会 午前10時

●中川賢一委員長 ただいまから、第二部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。小口委員からは欠席する旨、佐藤委員からは遅参する旨、川田委員からは伴委員と、和田委員からは小須田委員と、池田委員からは小形委員と、荒井委員からは坂元委員と交代する旨、それぞれ届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に、第5款 経済費 第2項 農政費のうち農業委員会関係分の質疑を行います。通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、第5款 経済費 第1項 商工労働費の質疑を行います。

●竹内孝代委員 私からは、観光振興における

DMOについて、子育て中の女性の就労支援についての2項目、質問をさせていただきます。

初めに、観光振興におけるDMOについてお聞きいたします。

我が会派は、今年の第1回定例市議会の予算特別委員会と昨年の第4回定例市議会の代表質問において、DMOについて取り上げさせていただき、今後の観光振興においては、DMOが果たす役割が大変重要であると、このように主張してきたところであります。

札幌は、国際観光都市として、都市機能や豊かな自然、食、四季折々のイベントなど、定番の観光資源が豊富に存在し、DMOでは、これらの資源を最大限に生かした観光振興策を講じていく、そういう必要があると思っております。

このほかにも、私は札幌が持つ多彩な魅力、例

えば、スポーツ、アートといった観光資源となり得るものをリサーチして、インバウンドをはじめとした観光客の誘致に活用できるかどうか、ぜひ検討していただきたいと考えております。

そこで質問ですが、多様な観光資源を生かした観光振興の重要性について、DMOではどのように考えておられるのか伺いたします。

●西田観光地域づくり担当部長 多様な資源を生かした観光振興についてお答えいたします。

札幌が魅力的な観光地であり続けるためには、既存のコンテンツを磨き上げていくとともに、観光客のニーズなどを基に、札幌観光の満足度を高め得る資源を把握することが重要であると認識しております。

DMOでは、これまで札幌市で推進してきた夜景、夜間観光、アドベンチャートラベル、都市型スノーリゾートといった取組のほか、新たな観光資源になり得るものについても検討していきたいと考えております。

今後におきましては、データに基づくマーケティングを基に、多様なニーズに対応する価値ある観光体験を充実させ、旅行者にまた来たいと思っただけのような環境を、地域一丸となって作り上げてまいりたいと考えております。

●竹内孝代委員 検討していきたいというご答弁ですが、このDMOでは、やはり多様な観光資源を生かした観光振興の重要性、今認識を言っただけではありませんが、私は、特にスポーツといったこのコンテンツというのは観光資源としての潜在的な可能性を秘めているのではないかなというふうに思っております。今いろいろお話をさせていただきましたけど、ぜひ既存の観光資源のみならず、新たな分野への積極的なチャレンジをお願いしたいと思っております。

この人口減少期におきましては、消費の減少が懸念されております。そうした中、国内外から人を呼び込み、消費を拡大させるこの観光というのは地域全体に高い経済効果、また雇用の創出をもたらす。こうしたことに加えて、飲食、買物ス

ポット、また、イベントの充実など、私ども市民生活の豊かさの向上にもつながるといふふうに認識しております。

一方で、コロナ禍を乗り越えて、インバウンドが回復基調にある中で、全国の主要な観光地においては、オーバーツーリズムの問題がマスコミ報道でも取り上げられることが多くなってまいりました。特定のエリアに観光客が集中することによる、公共交通機関の混雑といった市民生活への影響ですとか、騒音、ごみの増加といった環境面への影響など、様々な課題が浮き彫りになってきております。

今後、重要なことは、オーバーツーリズムにならないよう未然防止の取組を充実させながらも、ぜひ力強い取組を進めて、さらなる観光振興を図ることだといふふうに考えます。加えて、観光振興の意義を、ぜひとも市民の皆様にも理解していただけるような取組を加速させていくことが、国際観光都市としての成長につながるのではないかと考えております。

そこで質問ですが、DMOは、観光振興の意義に対する市民理解の促進については、どのように取り組んでいくお考えなのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 観光振興の意義に対する市民理解の促進について、お答えいたします。

観光は、様々な業種が関わる裾野が広い産業でありまして、雇用創出を含めた経済活性化はもとより、観光インフラの充実は生活利便性の向上に資するなど、市民の暮らしにも大きく貢献するものと認識しております。そのため、札幌市とDMOが連携し観光振興によってもたらされる効果を、市民に分かりやすく情報提供することで、観光が自分たちの暮らしにプラスになっていると実感していただけるような取組を進めてまいります。

また、このような取組を通じまして、市民一人一人が、自分たちの街が魅力ある観光地であるという思いを抱き、国際観光都市としての札幌に誇りを持っていただけるよう、市民理解の促進に努

めてまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** ぜひ取組を進めていきたいと思う答弁でありました。

札幌の持つこの魅力のおかげで、ありがたいことに、訪れたい街として、国内外から本当に多くの方々に、札幌に観光に来ていただいております。旅行者に、また訪れたい街と選ばれる国際観光都市として成長し続けるということは、同時に、住みたい街としての魅力も磨かれていくのではないかと確信しております。

今後は、先ほど答弁でも示していただきました新たな観光資源を見いだすことで、さらに観光都市としての魅力に磨きをかけるとともに、市民の皆様には、こうした観光地札幌の魅力を共有できる、そうした取組を大切にさせていただくよう求めまして、この質問を終わります。

次に、子育て中の女性等への就労支援について、特にここシェルジュSAPPOROの取組についてお聞きしたいと思います。

平成27年、女性の職業生活における活躍を促進させるといったことを目的に、国による女性活躍推進法が制定されました。私は、この年に初当選させていただいたのですが、初めての議案審査特別委員会で、女性活躍について、とりわけ働き続けたいと考える女性が1人でも多く、その思いを実現するための取組をというテーマで質疑をさせていただいて以来、一貫して議会で取り上げてまいりました。

この質疑の背景には、女性の方々からご相談で寄せられる様々な悩みや、また、希望していることへの思い、こうしたことをお聞きしていくとともに、広く政策アンケート調査を行わせていただき、子育て女性が望む働き方というのは大変多様であり、例えば、正社員として培ってきたキャリアを生かしたフルタイムでの仕事を望む方もおられれば、子育てを優先できるように、柔軟な勤務体制を望む方もいらっしゃる、こうしたことへ対応できる相談体制、また支援策を求め、本市は当時、子育てママ再就職支援事業というものに力を

入れて、子育て女性の就労を後押ししておられました。

この女性活躍推進法が制定された平成27年に、同じく初当選された秋元市長は、女性活躍の推進を重要政策の一つとして掲げられました。さっぽろ女性応援会議を立ち上げると同時に、議会議論も積極的に重ね、具体的な施策として誕生したのが、女性の就労と保育を一体的にサポートするという、全国でも先進的な相談窓口——ここシェルジュSAPPOROであります。

この女性の多様な働き方の支援窓口でもあります、ここシェルジュSAPPOROの開設から7年となりました。私も何度も視察にお伺いさせていただいておりますけれども、これまで様々な取組を進めてこられ、家庭と仕事の両立を希望する多くの女性が、この窓口を頼りにされてきたものと承知しているところであります。

そこで、まず初めの質問ですが、ここシェルジュSAPPOROにおける平成30年10月の開設以降と、また、直近である令和6年度の利用者数及び相談件数の実績についてお伺いします。また、これらの実績に対する本市の評価についても、併せてお伺いさせていただきます。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** ここシェルジュSAPPOROの実績と評価についてお答えいたします。

開設以降、7年間で約6,000人の方にご利用いただき、約1万件の相談を受けてきたところでございます。

令和6年度の新たな利用者は、前年度から247人増加して1,624人、相談件数は、前年度から519人増加して2,647件となっております。

増加した要因は、SNSやイベントの出展等を活用した積極的な広報や、区民センター等で出張相談を通じて、これまで運営経験を生かした潜在的な求職者層へ効果的にアプローチできたためと分析しているところでございます。

特に、就職活動に踏み出せずにいる育児中の女性など、仕事と家庭の両立に不安を抱えている

方々からの相談が多く寄せられていることから、本事業が女性の就労に関するファーストステップとして、重要な役割を果たしているものと認識しております。

●竹内孝代委員 開設以降、多くの女性の方々に利用されているということ、また、昨年度においても、順調に登録者数、相談件数も伸びていると、本当に重要な存在であるということでありました。苦しいコロナ禍にあっても、立ち止まることなく、本当にこれまで相談者に寄り添って、様々な形を駆使してご尽力されてきたこの現場の皆様は、改めて敬意を表するものであります。

本当に行政が、働く意欲を持つ女性の支援を積極的に行っていくということは大変意義あることであり、私もお聞きしたところ、他都市からここシエルジュSAPPOROへの行政視察はとても多いというふうにも聞いているところでもあります。

しかし、一方で、総務省の令和4年就業構造基本調査によりますと、本市は総人口に占める女性の割合が、政令指定都市の中で最も高いにもかかわらず、女性の有業率は50.2%と、20政令市中18位という大変低い水準にあります。この数字は、働く意欲を持ちながらも、就労の機会を見いだせていない人々が、他の都市以上に多く存在しているのではないかとといった課題が浮き彫りになっているというふうにも聞いております。

この就労支援は、求職者という供給サイドの支援だけでは成り立ちません。その受皿となる市内企業の需要サイド、すなわち、どのような人材をどのような条件で企業が求めているのかといった、この企業側のニーズというのを正確に把握して、両者を効果的に結びつけていくといった視点が大変不可欠ではないかなというふうに思っております。

この子育て女性を中心とした求職者というのは、柔軟な働き方として、場所や時間の融通が利く在宅ワークや、また、時短勤務の人気も高く、興味を示している方が多いとお聞きしておりますが、一方で、採用する企業側からすると、業務を任せ

るための作業の細分化が必要であったり、また、求職者が業務を遂行できるかどうか、そういった懸念もあるというふうにも伺っております。こうした双方のギャップを埋めていくことが重要なかなと思っておりますが、ぜひともこの行政が間に入り、双方のニーズをつなぐ橋渡し役として、求職者には企業が求める人材像、また、身につけていくべきスキル、こうしたことが理解できる機会を提供していただきたいと、また企業には、人材の新たな活用方法を普及させていくといった取組が必要なのではないかと考えております。

そこで質問ですが、市内の企業が柔軟な働き方を希望する子育て世代の女性を活用することに対して、どのようなスキルなどを求めていると考えているのか、また、その考えを踏まえて、求職者と企業とのマッチングをどのように推進していくおつもりかお伺いいたします。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 企業側が求めるスキルとマッチングの推進について、お答えいたします。

現在、多くの企業が、広報やマーケティング活動において、SNSの活用やホームページによる情報発信を重視する傾向が強まっているとの声もあり、時間や場所に制約のある女性と親和性が高いものと捉えております。このため、ここシエルジュSAPPOROで実施している在宅ワークスキル入門講座において、SNSの運用やホームページの更新といった、企業が即戦力として期待するスキルの習得を支援しているところでございます。

そこで、北海道中小企業家同友会と連携し、本事業の講座でスキルを身につけた女性と、人材を求める市内企業を結びつけるイベントを来月開催するなど、求職者と企業のマッチングをより一層推進してまいります。

●竹内孝代委員 このマッチングについては、早速、来月のイベントも控えているということですが、札幌市が企業が求めるこうしたスキルをしっかりと捉えて習得支援、またマッチング

を進めていくということが大変重要な取組であるというふうに思います。

近年、働き方の多様化というものは進んでおりまして、単純な時短勤務として、継続的な雇用関係を結ばず、自身の都合に合わせて、数時間、また1日だけといった一時的な労働力を提供するというスポットワークという働き方も、急速に広まってきていると承知しております。このスポットワークという働き方は、子育てなど時間的制約を抱える女性にとっては、キャリアを諦めずに、社会と関わり続けるための新たな希望となっていくのではないかとこのように期待しております。

これまで、労働市場に参加できなかったような方々が、スポットワーク等を通じて就労を始めていくといったことは、労働を通じて職場や顧客など、社会と接点を持つことで、新たな交流も生まれ、人生を豊かにする、そうした効果も期待できるのではないかと思います。

そこで質問ですが、子育て中の女性にとって、このような新しい働き方、とりわけスポットワークに対する札幌市の認識と、どのような支援策を考えていただけるのか、お伺いいたします。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** 新たな働き方に対する認識と支援策について、お答えいたします。

スポットワークは、ブランク期間が長く、本格的な再就職に不安を感じている方にとって、仕事の勘を取り戻し、次の一步を踏み出すための機会になるものと認識しております。また、正社員やフルタイムで働くためのトライアル期間として活用することも可能であり、スポットワークを通じて、様々な職種や業界を経験することで、自分の適性や、本当にやりたいことの見極めとして活用できるものとも考えております。

このため、ここシエルジュSAPPOROにおいて、スポットワークの知見を有する企業と連携し、新たな働き方への理解を深め、有効に活用してもらえよう、セミナーを開催しております。

それに加え、子育て中の女性が仕事をしていく

ことへの不安を和らげるために、託児付きのスポットワーク就業体験イベントを実施してまいります。

●**竹内孝代委員** スポットワークは、働きたい女性の一步を踏み出す後押しになるということでもあります。

子育て女性の就労支援をテーマに、これまで何度も質疑をさせていただいてまいりましたけれども、私はこの議論というのは、子育て中の女性だけではなく、働き方の多様化を求めておられる方々への支援にも資するものではないかなというふうに感じております。

それは、例えば、家族の介護をしながら働かなければならないような方々、また、病気治療をしながら仕事をしたい方など、それは男女を問わず、また、障がいの有無や年齢を問わず、様々な事情を抱えながら働く方々への支援にもつながるものではないかと確信しております。このここシエルジュSAPPOROにおける就労支援のさらなる充実、また関係部局、機関との連携によって、本市の就労支援全体のさらなる充実を期待して、質問を終わります。

●**吉岡弘子委員** 私は、製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業について、質問します。

札幌市は、2050年には、札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指すこととし、2030年には、2016年比で55%のCO2削減の目標を掲げ、この実現に向け2021年3月に策定した、札幌市気候変動対策行動計画に基づき、市民、企業、行政が一丸となって推進していくとされています。

このことから、本市は、2023年度より、製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業に取り組み、2024年度決算では約1,100万円が計上されています。また、本市が製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業として取り組んできたものには、製造業省エネ・カーボンニュートラル促進診断費補助、製造業省エネルギー設備導入

補助、製造業省エネ・カーボンニュートラルモデル事業創出補助金の三つの事業があります。

そこで質問ですが、製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業のこれまでの実績について、お聞きします。

●**渋谷産業振興部長** 製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業のこれまでの実績について、お答えいたします。

この事業では、急激な電気代等の高騰を受け、まずは令和5年度に、国の臨時交付金を活用して、企業に対する省エネ設備の導入経費の補助や、専門家と一緒に、主体的に自社のエネルギー使用量を把握する診断支援を実施いたしました。その結果、設備導入補助金につきましては、LED照明の導入など、約90件の企業にご活用いただきましたが、エネルギー診断支援につきましては活用されませんでした。

こうした結果を踏まえまして、令和6年度からは、より先進的な設備を導入する企業を募集するモデル事業創出補助金や、普及啓発セミナーなどを実施したところでございます。このうち、モデル事業創出補助金の活用実績といたしましては、令和6年度は、金属製品製造業1社に対し、工場の屋根に加え、積雪寒冷地でも壁面に取り付けることができる革新的な太陽光パネルの設置などに係る支援を実施しているところでございます。

なお、今年度につきましても、同様の補助制度を設けているところでございますが、現時点では、企業からの応募がまだないという状況でございます。

●**吉岡弘子委員** 2024年度、2025年度実施の製造業省エネ・カーボンニュートラルモデル事業創出補助金事業は、製造業の持続可能な事業展開を実現することを目的とした、省エネ・脱炭素化を促進するモデルとなる取組を支援する補助金事業です。補助上限額は1,000万円、補助率3分の2、採択件数は1件のみ、補助対象者は、製造業を営む市内に本社及び製造拠点を有する中小企業者等となっています。

対象事業として、省エネ・脱炭素化を目的とした先進的な設備の導入及び設備の運用改善の取組の実施により、施設全体の二酸化炭素排出量が年間10トン以上低減することが見込まれること、また、先進的な設備の導入と設備の運用改善のいずれも行う必要があることなどの要件を全て満たすものとなっています。

そこで質問ですが、2024年度の製造業省エネ・カーボンニュートラルモデル事業創出補助金の事例は1件ですが、どのような効果があったのか、その事例をどのように紹介されているのか、お聞きします。

●**渋谷産業振興部長** 2024年度のモデル事業創出補助金の効果と他の企業への事例紹介についてでございますが、令和6年度に、この補助金を活用した企業では、太陽光パネルの設置と既存設備の運用改善により、施設全体の二酸化炭素排出量を年間約18トン、率にしまして10%以上低減することができる見込みとなりました。この太陽光パネルは、非常に軽く、柔軟な構造であることから、従来のパネルが引き起こしておりました建物の耐荷重や、設置場所などの制約を解消できるものでありまして、企業が新たな技術を活用して、二酸化炭素の排出量削減を実現する好事例になったというふうに考えております。

そこで今年度、企業向け普及啓発セミナーや成果事例集の中で、この事業の成果を紹介したところでありまして、今後も同様の事例が生まれることにより、市内製造業の脱炭素化が進むことを期待しているところでございます。

●**吉岡弘子委員** 続いてお聞きします。

先ほどの答弁で、今年度は申請が1件もなかったということですが、そのことに対する認識と、その状況を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

●**渋谷産業振興部長** 現在の補助制度の認識と今後の取組について、お答えいたします。

企業においては、資材、物価の高騰や、人件費の確保などの課題に直面する中、環境負荷の低減

と企業価値の向上を両立させる環境経営に向けた新たな投資よりも、喫緊の事業活動の維持を優先せざるを得ない実情があるものというふうに認識しております。

こうした状況を踏まえつつ、脱炭素の意義を企業に浸透させていくためには、中長期的な視点で取り組む必要があるというふうに考えておまして、今後とも企業へのヒアリングや、他自治体の先行事例の調査などを行いながら、補助制度の在り方も含め、実効性の高い取組を検討してまいりたいと考えております。

●吉岡弘子委員 2024年度の製造業省エネ・カーボンニュートラルモデル補助金事業では、目安としているCO₂の年10トン低減を大きく超えた18トン低減の効果が出ています。しかし、予算は1件分しか組まれていません。効果が出ている事業ですので、取り組む企業数を拡大することが大事ではないでしょうか。来年度予算の拡大を検討してほしいと思います。

中小企業にとっても、省エネ、脱炭素化の取組は光熱費、燃料費削減などのコスト面だけでなく、売上の拡大、融資獲得といった事業の成長につながります。しかし、現状では、人手不足や物価高騰で苦勞して、環境課題は後回しになるのではないかと思います。だからこそ、製造業の皆さんが脱炭素の環境課題にも取り組めるよう、例えば、本市が税財政による支援などを検討していただきたいと述べまして、質問を終わります。

●坂元みちたか委員 私からは、エネルギーコストの上昇などによる物価高騰の市内企業への影響などと、その対応について、原発再稼働を求める立場から、1点だけ質問をさせていただきます。

原発の再稼働に関しては、福島震災があつて以降、そしてまた、新たな断層が見つかったことや、やはり国民の中に様々な意見があることにより、なかなか進んでいないという状況にあると認識しております。かつて原子力の安全利用の模範生、トップバッターであった日本にあつて、原発が再稼働されないことに、非常に残念な思いも募

らせている次第であります。

一方、現在、エネルギーコストの上昇などによる物価高騰は、家計を圧迫していると言っているほどの状況になっていると思います。最低賃金は大幅に引き上げられたものの、実質賃金は、ようやくプラスに転じたばかりであります。物価高騰に、賃金の上昇は追いついていない状況にあります。

その中で、電気料金というのが、非常に高い状況がございます。そこで全国地域別、電力会社別の電力料金を試算いたしましたので、具体的な数字を挙げさせていただきたいと思います。

比較条件として、2024年6月を起点といたしました。そして、各社が持っております従量制のプラン、そして、契約アンペア数は40アンペア、そして、月の使用料を300kW/hと想定して、燃料費調整額と再エネ還付金は含まない、この条件で試算いたしますと、一番安いのは関西電力、1か月に7,254円となりました。そして、2番目に安いのが九州電力であります。こちらは、7,783円になりました。そして、我が北海道は10番目に安い。これは、つまり一番高いということがございます。北海道電力は1万3,422円でございます。北海道が一番安いエリアと比較して、実に2倍近い価格となっております。

一方で、北海道の電力需要は、今後も堅調に推移されることが予想されております。その根拠としては、今まで普及率が低かったエアコンのさらなる普及、そして、これは国の方針でもあるんですけれども、エアコンを使った暖房、これも推進していこうという、この国の方針があるわけです。そして、さらに隣の千歳市のラピタスが本格稼働したときには、その電力需要というのは、札幌市の電力需要の約3分の1ぐらいになるのではないかと聞き及んでいるところでもあります。非常に電気が高い、そして、今後も堅調に推移するというお話でございます。

そして、一方で、我が会派は、賃金の十分な上昇のためには、企業が収益を上げ続けることが重

要、かつ重大なことであるとも考えております。

家計を助けるといった観点からも、電気料金のダウンを可能にし得る原発の再稼働は必要であるのではないかなと考えております。

今般、このような中において、この物価高騰が市内企業にどのような影響を与えているのか、そして、札幌市においては、その対応としてどのようなことを行っているのか、お尋ねをさせていただくものとしたものでございます。

そこで質問でございますけれども、エネルギーコストの上昇などによる物価高騰が、市内企業にどのような影響を与えているのか、また、それに対する札幌市の対応について、伺います。

●**渋谷産業振興部長** エネルギーコストの上昇などによる物価高騰が市内企業に与える影響と、札幌市の対応について、お答えいたします。

令和6年度下半期の企業経営動向調査では、物価高騰の影響についての設問に対しまして、何らかの影響があると回答した企業割合が97.5%に上っております。また、経営上の問題点としては、諸経費の増加や、仕入価格の上昇などが上位を占めております。

一方で、諸経費の価格転嫁について、思うように価格転嫁ができていないと回答した割合が81.8%となっていることから、多くの企業が物価高騰の影響を受ける中、エネルギーを含めた諸経費の上昇分を自社で吸収せざるを得ず、利益率の低下に陥っているものと認識しております。

札幌市といたしましては、引き続き企業への調査や、業界団体との意見交換等を通じて、企業の状況を把握するとともに、生産性向上や販路拡大の支援に加え、低利な融資制度の運用や経営相談などにより、企業の経営基盤を支えてまいります。

併せて、物価高克服やエネルギー価格の負担軽減といった企業活動の円滑化につながる支援につきまして、継続して国に要望してまいります。

●**坂元みちたか委員** 今ご答弁の中にありましたとおり、やはり経営というのは苦しくなっている。そして、価格転嫁ができていない。そして、

一方で最低賃金も上がっているという、やはり経営環境というのは非常に苦しいというのが、今の札幌市の状況なのではないかなと思います。

我が会派は、市民が経済的に豊かになること、これを方針としており、引き続き物価高騰に対応しての賃金の上昇、物価高騰が市内企業の収益に与える影響などについて、注視してまいりたいと思います。

そして、家計負担の軽減という観点からも、原発の再稼働ということは訴え続けていきたいなども思っております。

原発に関しては、市民の中に様々な意見があることはもちろん承知しておりますが、本当に幸いにして、原発事故で直接命を失った方というのは、ほぼいなかったわけですが、やはり生活苦とか経営難というのは、それで命を自ら断ってしまったりすることもないわけでもないわけでございます。

市民の生活向上のために、そして、経営難を少しでも緩和するため、これをやったらいいという、その特効薬はないわけでございますけれども、これからもご答弁にありました様々な小さな努力を積み上げていただきたいなということをお願いいたします。

●**小須田大拓委員** 私からは、DMOの組織体制の考え方と、定山溪の観光振興の2点について、質問をさせていただきます。

最初に、DMOの組織体制の考え方についてです。

今年予算特別委員会や第2回定例市議会の代表質問でも、これについて質問し、札幌市からは、札幌観光協会のDMO化に向けて、専門的な業務知識や経験を蓄積し、効果的に活用するため、プロパー職員主体の組織を構築することや、マーケティングなどの高度な専門性や、地域をまとめる統率力や調整力を持った人材を配置し、社会の動きに対応して、迅速に意思決定を行い、実行できる組織体制を目指すといった答弁がありました。

その後、同協会では、7月にDMOへの登録申請を行い、今月、DMOとして観光庁から認められ、その組織体制づくりが急がれているところだと思います。

そこでまず質問ですが、DMOの組織体制の整備について、現在の状況と今後の見通しをお伺いいたします。

●西田観光地域づくり担当部長 DMOの組織体制について、お答えいたします。

今年度、札幌観光協会では、DMOの設立準備室を設置しまして、全体を統括する特別参与1名のほか、専門人材といたしまして、実務を率いるマネジメント職1名、係長職1名を採用したところでございます。また、データ分析のスキルを有し、マーケティング戦略の立案、実行の中心的役割を担うマーケティング職につきましても、現在募集を継続しておりまして、今年度中の採用を目指しているところでございます。

来年度以降は、DMOが展開する事業の規模に合わせて、体制を強化していくことを検討しておりまして、これによりまして、常に変化する観光トレンドにも迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指してまいりたいと考えております。

●小須田大拓委員 次に、札幌観光協会と、札幌市で策定作業が進められております観光地経営戦略についてお伺いいたします。

戦略の検討に当たっては、市内観光関連事業者へのヒアリング実施や、専門家のレクチャーを受けながら進められると聞いております。

観光地経営戦略は、単に観光客の誘致のみならず、地域の多様な関係者と合意形成を行いながら、観光資源のマネジメントや地域経済の活性化、市民や観光客双方の満足度の向上を通じて、地域全体の持続的な発展を目指すための包括的な戦略として、位置づけられているものでございます。

国際観光競争が激化する中で、札幌観光の課題などをしっかりと分析し、他都市との差別化や、重点的に取り組むべきことを整理するなど、地域全体を俯瞰し、経営の視点を持って、戦略を練り

上げていく必要があると思います。

そこで質問ですが、現在、検討が進められている観光地経営戦略の方向性について、お伺いいたします。

●西田観光地域づくり担当部長 観光地経営戦略の方向性について、お答えいたします。

DMOが策定を進めております観光地経営戦略は、第2次札幌市観光まちづくりプランと整合性を図りつつ、その内容をさらに深掘りすることを想定しておりまして、観光を取り巻く現状と課題、競合都市との違いなどの分析に基づき、より札幌市の地域特性を踏まえた効果的なものとするべきであると考えております。具体的には、北海道観光の拠点、豊かな自然や食、都市型スノーリゾートといった札幌独自の価値を明確にし、ターゲット市場を定めた上で、効果的なプロモーションで誘客するといった内容を整理する想定でございます。

さらに、誘客により市民生活に支障が生じることのないよう対策を講じるなど、札幌が国際観光都市として、暮らす人も、働く人も、訪れる人も、皆様が満足する観光地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

●小須田大拓委員 観光地経営戦略は、観光まちづくりプランを書き換えただけのものではなく、経営の視点を重視したものにしていただければと思います。

次に、DMOの観光マーケティングについて、お伺いいたします。

DMOの役割は、具体的な数値目標を持ち、目標を達成するための取組を企画し、それを実行に移し、データ効果を検証して次の取組に生かすということを繰り返しながら、観光を持続的に発展させていくことにあると思います。

札幌市では毎年、観光統計として来札幌観光客数、総観光消費額などの調査を行い、札幌市観光まちづくりプランに基づく取組の効果検証が行われています。

しかしながら、為替や天候、世界的な旅行のトレンドなど、観光客の動向は、様々な外部要因に

大きく左右されることから、個々の取組が成果指標の達成にどの程度貢献したかを正確に数値で示すことは難しいといった課題もございます。

そのため、DMOでは、市の統計調査だけではなく、戦略実行のために有益なデータを収集、分析するといったマーケティングを強化し、その結果をプロモーション活動などに活用することはもちろん、地域の事業者とも共有し、地域の稼ぐ力を引き出すことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、DMOにおけるマーケティングの意義や、各種データ活用の在り方をどのように考えているのか、お伺いいたします。

●西田観光地域づくり担当部長 今後の観光マーケティングについて、お答えいたします。

旅行者のニーズなど、観光を取り巻く現状を捉え、適切な施策を打ち出していく観光マーケティングは、DMOの重要な取組の一つと位置づけております。そのため、DMOにおきましては、行政機関の観光統計をはじめ、人流や購買データ、旅行者の口コミなど、地域の課題解決に必要なデータを収集、分析する仕組みの構築を検討し、データに基づく効果的なマーケティングを目指していきたいと考えております。

また、収集したデータにつきましては、DMOだけではなく、地域全体で活用することで、機会損失の最小化や、稼ぐ力の向上を図ることが可能でございますので、事業者がデータを活用するに当たり、必要なサポートなどを実施しながらデータに基づく地域全体のマネジメントについても取り組んでまいりたいと考えております。

●小須田大拓委員 来年の4月に向けて、しっかりと準備をしていただければと思います。

それでは次に、定山溪の観光振興について、お伺いいたします。

現在は、平成27年に策定した定山溪観光魅力アップ構想に基づき、定山溪の温泉観光地としての魅力向上に取り組んでいただいております。令和6年度は、第1次構想の最終年度であり、インバウンドの本格的な回復や、国内の温泉地間競争

も激しくなっていく状況でございました。

そのような状況の中で、札幌市として令和6年度に定山溪の観光振興に向けて、具体的にどのような取組を実施したのか、まずお伺いいたします。

●北川観光・MICE推進部長 令和6年度の取組内容につきまして、お答え申し上げます。

まず、新たな観光スポットといたしまして、四季のせせらぎ二見の足湯を、令和6年12月に開設いたしました。

また、ネイチャールミナリエ、雪灯路など、イベントへの補助を行ったほか、宿泊施設等の景観の向上、SUPやカヌーといったアクティビティの充実に向けた支援などを行っております。

加えて、さらなる定山溪地区の魅力向上のため、第2次定山溪観光魅力アップ構想について、有識者をはじめ、定山溪観光協会や地域の事業者、住民の皆様のご意見をいただきながら、検討を行ったところでございます。

●小須田大拓委員 ただいま答弁にもございました二見の足湯につきましては、長期間通行止めになっていた、その先の溪谷沿いの散策路が開通したこともあり、目に見えて、訪れる人が増えていっているスポットとなっておりますので、まさにタイムリーで効果的な取組であったなというふうに感じているところでございます。

その訪れる観光客を引きつけるためには、施設整備に加え、定山溪の長年の課題であります周遊性の向上と、エリア全体の魅力創出が、今後さらに重要になってくると思います。

そこで2点目の質問ですが、令和7年度におきましては、さらなる魅力アップ策として、どのような取組を実施しているのかをお伺いいたします。

●北川観光・MICE推進部長 令和7年度の取組につきまして、お答え申し上げます。

先ほど述べました事業を継続的に実施することに加えまして、来訪者の域内における滞在時間の延長を促進するため、観光客用駐車場の実証実験を行っているほか、域内の周遊を促進する取組として、自動運転バスの実証実験を行う予定でござ

います。

また、新たな魅力創出の核として、定山溪地区の自然を生かした取組も推進してございます。具体的には、豊平川の河川空間を魅力的に活用する定山溪温泉かわまちづくり計画、こちらに基づきまして、北海道や定山溪観光協会と連携し、再整備に向けた設計などを進めているところでございます。

こうした将来を見据えた検討を行いながら、観光客の満足度向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

●小須田大拓委員 間もなく見頃を迎えます紅葉に合わせて、定山溪温泉内を周遊する自動運転バスの実証実験が、来週から始まることとなっておりますが、この実施につきましては、準備段階から細かい制度設計に至るまで、ご尽力いただいたことを感謝申し上げます。

そして、定山溪温泉かわまちづくり計画は、定山溪の未来にとって、大変期待できる計画であるというふうに感じております。

しかしながら、懸念点もあり、この計画によりますと、令和8年度から9年度まで、この二見公園を含む周辺エリアで、改修工事が実施されることとなっております。この二見公園周辺は、夏から秋にかけて、ネイチャールミナリエのメイン会場となっており、新しい足湯と合わせて、定山溪の観光の中心的な場所となっております。この場所で大規模な工事が実施されることは、せっかく作り上げてきた自然豊かな温泉街としての魅力を感じてもらえない、そんなおそれもございます。

そこで質問ですが、工事期間中、定山溪の魅力の維持・向上を図り、観光客の満足度を上げるためどのような取組を行うのか、お伺いいたします。

●北川観光・MICE推進部長 令和8年度の二見公園周辺の工事期間中の取組につきまして、お答え申し上げます。

二見公園周辺の工事期間中におきましても、エリア全体で、来訪者満足度の維持・向上を図る取組を行っていくことが重要であると認識しており

ます。このため、現在、定山溪観光協会と札幌市が連携を図りながら、ネイチャールミナリエの代替となるイベントにつきまして、そのスペースの確保や周遊促進を図る取組などについて、検討を進めているところでございます。

さらに令和8年度は、定山溪温泉が開湯してから160周年と、記念すべき年でもあります。この節目を契機としまして、地域一丸となって、定山溪のさらなる魅力向上につながるよう取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

●小須田大拓委員 足湯の整備や二見公園周辺のかまちづくり計画など、受入環境の整備に加えて、ネイチャールミナリエをはじめとしたイベントやアクティビティの充実など、近年、定山溪の魅力が向上しているというふうに感じているところではございますが、さらなる誘客のためには、街並みの景観も重要でございます。廃業したホテルや老朽化した施設なども、この地区にはありますが、この定山溪地区の景観を考えると、改善すべき課題であると強く感じております。

宿泊税などの新たな財源も活用し、今後も景観の向上やコンテンツの充実、プロモーションの強化、さらには、今お話にありました開湯160周年の記念事業などを実施することで、観光客はもちろん、市民にも愛されるような地区になるように、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

●定森 光委員 私からも、DMOについて、質問をいたします。

観光産業は、本市における重要な成長分野の一つですが、季節による観光需要の偏りや、中心部とそれ以外の地域での需要の差など、課題もございます。

さきの代表質問で、我が会派から、宿泊税に関する質問をさせていただきました。このご答弁の中で、宿泊税を活用しながら、中長期の視点に立った観光コンテンツの磨き上げへの投資など、戦略的な観光施策の推進を進めていくというご答弁がございました。

こうした取組を着実に実行し、観光需要の最大

化を実現していく上では、宿泊税に加え、こうした地域のプロデューサーとしての役割を担うDMOの存在が重要になってくると考えます。観光需要の最大化に向けては、専門的な見地からマーケティングを行い、データに基づいて観光戦略を立てることが欠かせません。その上で、潜在的な観光のニーズに応じた魅力の発信や、誘客の促進など、戦略的なプロモーション展開していくことが求められていきます。

これまで札幌市が中心となって、このプロモーションの対象や手法を検討してきたところですが、今後は、先ほどの小須田議員の質疑にもありました、観光協会にDMOとしての専門の人材が配置されましたので、DMOがマーケティングに基づいて、対象の選定を進めるとともに、効果的な手法による観光客の誘致に取り組んでいく必要がございます。

こうした取組を通じて、閑散期を含む観光需要の拡大や、市内各地域への波及につなげていくプロモーション戦略を進めていくことが重要だと考えます。

そこで質問ですが、DMOのプロモーションの考え方について、伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 DMOのプロモーションの考え方につきまして、お答えいたします。

観光閑散期の誘客、市内周遊の促進、滞在日数の長期化など、観光需要の底上げを図るためには、札幌の認知度を高め、その魅力を国内外に発信するプロモーション活動は欠かせないものであると認識しております。そのため、DMOが行うプロモーション活動では、札幌の強みとなる観光資源を改めて見つめ直し、他の都市にはない魅力や、札幌の立ち位置を明確に打ち出し、既存のターゲットの深掘りだけではなく、新たな市場にもアピールしていく必要があると考えております。

また、プロモーションの手法につきましては、観光客の情報入手のタイミングや手段、旅行手配の方法など、しっかりと分析した上で、より効果

的なアプローチを札幌観光協会とともに検討してまいりたいと考えております。

●定森 光委員 今ご答弁で、新たな市場にも、札幌の強みを生かしてアプローチしていく、そして、観光需要の底上げを図っていくということでもございました。

海外の方々から見れば、札幌には本当に魅力的な観光資源が多くあるのだと思います。国によって、ニーズは異なってくると思いますので、しっかりと現地のニーズも把握しながら、札幌の魅力をまだまだ掘り起こし、こうした掘り起こしを含めた観光資源の魅力の発信を進めていただきたいと思います。

こうした国外への発信についても、札幌市民にとっても、札幌の魅力を新たに再認識する機会にもなると思いますので、地域全体で札幌の魅力を高めていく、こうした取組の後押しになっていくことも期待しております。

次に、DMOの活動の評価について伺います。

新たな市場を開拓していくには、短期的な誘客だけではなく、中長期の視点に立って、観光資源を磨き上げていくことが欠かせないと思います。DMOがその専門性を生かして、こうした中長期の取組に注力していくためには、運営費や事業費について、安定的な財源を確保していくことが必要でございます。

こうした意味で、来年度導入予定の宿泊税を中心として、DMOを運営していくということは、安定性の観点からは意義があると考えております。

一方で、宿泊税は公的な資金でもございますので、その使途や成果について、市民や観光事業者の皆さんに対して、透明性を持って説明していくことも求められていきます。

DMOは機動的かつ、自立的に事業を展開し、観光需要の最大化に向けて効果を上げていくことが期待されておりますが、こうした公的資金が主な財源となることで、かえって柔軟な判断、そして、機動的な取組が難しくなるということが起きないか、懸念もございます。そのため、札幌市が

ら交付される財源には、一定の裁量性を持たせつつも、活動の成果や組織運営、事業内容などを適切に評価する仕組みを構築することが重要であると考えます。

そこで質問ですが、DMOの活動の評価手法について、どのように考えているのか、伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 DMOの活動評価手法について、お答えいたします。

DMOは、宿泊税を主な財源に各種の取組を行う想定でございますが、その活動内容につきましては、市民をはじめ、地域の理解を得ることが重要でありまして、経済、雇用活性化、生活利便性の向上など、地域全体に与える効果の可視化や、DMOの組織運営などの透明性の確保に努める必要があると認識しております。そのため、DMOにおきましては、事業計画、成果指標の進捗状況、経済効果といった情報をホームページなどの手段で、分かりやすく周知していきたいと考えております。

さらに、DMOの運営やその効果などにつきまして、札幌市のみならず、例えば、有識者や観光関連事業者といった第三者による評価の仕組みの導入を、他都市の事例も参考にしながら検討しておりまして、地域から信頼されるDMOを目指してまいりたいと考えております。

●定森 光委員 DMOの活動内容について、市民地域の理解ということが重要であり、その効果の可視化と透明性の確保を務めていくということでした。ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

持続可能な観光を実現していくためには、観光産業に対する市民の理解、共感が欠かせないと思います。今ご答弁にあったような地域全体にもたらされる効果、これをぜひ分かりやすく示していただき、観光産業が自分たちのまちを豊かにする産業という認識を広げていくことに、DMOも重要な役割を担っていくと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

また、今ご答弁で、第三者による評価の仕組み

の導入も検討していくということでありました。短期的な成果に左右されることなく、今、専門家の方、有識者の方や事業者の方というのがありましたが、専門的な知見に基づいて、客観的な評価を行っていくということが、行政とは異なるDMOの独立性と機能性を発揮する上で重要であると考えるので、こうした評価の確立を期待しまして、私からの質問を終わります。

●わたなべ泰行委員 私からは、オーバーツーリズム対策に関する質問をさせていただきます。

オーバーツーリズム対策につきましては、本年の第1回定例市議会の予算特別委員会でも、我が会派の好井委員から質問し、市の現状認識と対策について、伺ったところです。

今年度に入ってから、継続する円安や大阪万博効果、また、世界的な旅行需要の回復が重なって、訪日外国人の客数は増加を続けておりまして、日本政府観光局の発表によりますと、本年8月までの年間推計値で、前年比18.2%増の2,838万人と、過去最高の数値となっております。

本市においても同様に、昨年を上回る数の外国人観光客が訪れているところですが、昨年度の秋から冬にかけては、特に外国人観光客が持ち込む大型のスーツケースの影響等もあり、市内中心部から定山溪に向かう一部の路線バスにおきまして、著しい混雑や、結果として、市民の乗り残しが発生いたしました。

このため、本市では、定山溪方面に向かう観光客を対象として、去る1月中旬から2月末まで、スーツケースを個別に配送する事業を実施するとともに、タクシー利用の促進による交通手段の分散化の取組を行っていったものと承知しております。今年度につきましても、紅葉の見頃であるこの時期から、雪まつり、春節などの外国人観光客が札幌を訪れるピークの時期にかけて、特に定山溪方面に向かう観光客向けの対策を講じて、市民生活への影響を緩和していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、今年度の本市における定山

溪方面のオーバーツーリズム対策について、具体的にどういった取組を行うのかを伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 今年度のオーバーツーリズム対策につきまして、お答えいたします。

定山溪方面への観光客の増加によります市民生活への影響を緩和するため、今年度は、昨年度の状況を踏まえまして、紅葉シーズンが始まる10月から、雪まつりが開催される2月までの期間に、国の補助金も活用しながら、対策を講じているところでございます。

具体的な取組といたしましては、バス会社や運送業者と連携し、新たに観光客専用バスを運行することに加えまして、市内中心部と定山溪温泉のホテル間で、スーツケースなどの手荷物配送サービスを提供しまして、路線バスの混雑緩和を図るほか、バスの遅延を防止するため、札幌駅などの主要な停留所に、整理員を配置しているところでございます。

また、観光客専用バスに乗車する方には、定山溪地区内で使用できるバスのフリーパスの配布や、アイヌ文化交流センターの観覧料を無料とするなど、域内の周遊を促し、観光客の満足度向上を図っているところでございます。

●わたなべ泰行委員 まずは、国の補助金を受けられるようになったということは評価させていただきます。この国の補助金を機動的に活用しながら、様々な民間事業者と協力して、手荷物配送サービス、そして、新たな観光客専用バスの運行、また、主要な停留所に整理員を配置するなどの取組を進めていくとともに、観光客の満足度も向上していく、こういったことにも取り組んでいくということで理解いたしました。

さて、先日の代表質問におきまして、我が会派からは、今後、本市として、持続可能な観光をどのように推進していくのかを伺いました。まさに、このオーバーツーリズム対策によって、市民生活への影響の緩和を図っていくということは、本市の持続可能な観光の推進にとって、極めて肝要な

施策であると考えます。

また、観光まちづくりプランの目標である総観光費額1兆円を実現するには、特に消費単価の高い外国人観光客のさらなる誘致を進めていくことが不可欠であり、同時に、その誘致の結果としてのオーバーツーリズムの発生を未然に防いでいくための取組を、将来にわたって継続していかなければならないというふうに考えております。

そこで質問ですが、来年度以降のオーバーツーリズム対策について、本市として、今後どのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 来年度以降のオーバーツーリズム対策について、お答えいたします。

観光客が増加することによる市民生活への影響をできるだけ抑えるためには、その時々状況や課題に適時、適切に対処していくことが重要であると認識しております。このため、今年度を実施した対策の効果や課題を検証し、その上で、地元住民や事業者など、関係者の皆様からのご意見も伺いながら、より実効性の高い対策を講じてまいりたいと考えております。

こうした取組によりまして、オーバーツーリズムを効果的に、かつ未然に防止することによりまして、持続可能な観光の実現に向け、観光振興と市民生活の調和を将来にわたって、しっかりと図ってまいりたいと考えております。

●わたなべ泰行委員 これからもオーバーツーリズムを未然に防ぐ取組を、将来にわたってしっかり継続していく、そして、実効性の高い対策を講じながら、観光振興と市民生活の両立、これを図っていくという答弁でございました。私もこのことは、非常に重要であるというふうに認識しております。

要望です。今後も本市に、多くの観光客に来ていただくためには、単に誘致を推し進めるだけではなく、答弁にもありました今年度実施する対策の効果や課題を検証した上で、地元住民や事業者など、関係者の皆様からの意見も伺いながらとあ

りました。こうした現場の声をしっかりと聞いていただきながら、観光による市民生活への潜在的な影響を予見していただき、地域社会と観光が共存できる環境を整えていくことが極めて重要だと思いますので、ご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

また、オーバーツーリズム対策として、この共存の環境を整えていくことに加えて、観光客の分散化の検討もお願いしたいと思っております。

本市には、多くの観光資源がございます。例えば、モエレ沼公園は、SNS効果などで、フォトウェディング等の利用が増えていると伺っております。こうしたニーズを捉えたときに、公園のPR方法や、案内サイン等のブラッシュアップをするなど、これまで取り組んできた観光コンテンツ、これを磨き上げて、都心部など人気の高いエリアに集中していた観光客を違うエリアに誘導する、こうした取組も大切だと思いますので、ぜひご検討いただくよう求めます。

また、混雑している時間は限定的であることから、1年を通じまして、観光客に訪問していただくためには、閑散期に向けた新しいコンテンツ、こういったことを創出していくことも必要だと思いますので、併せてご検討ください。

いよいよ来年度からは、本市においても、宿泊税が導入されます。この貴重な財源、そして、本市に初めてできたDMO、これを活用して、先ほど竹内委員の質疑の答弁で、既存の観光コンテンツを磨き上げる、こういった答弁がございました。

定山溪をはじめとする市内の状況を継続的、かつ注意深く把握していただいた上で、オーバーツーリズム対策や、観光客の受入環境整備など、多岐にわたる観光施策が、今後ますます強化されるよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

●田中啓介委員 私からは、新MICE施設整備事業について、質問をさせていただきます。

本市は、今後、人口減少が予想される中で、国内外から多くの人に札幌に来てもらうために、大

きな会議を開催できるような大規模な新MICE施設整備が必要だとしております。

大規模なものを建設するほど、建設には大量の資源が使用されます。また、建設機械によるCO2排出量も増えてまいります。それに合わせて、費用負担もまた増えていきます。

そういう中で、例えば、今世界的なイベント、また大会などは、新たに大規模な施設を造るのではなく、既存の施設を有効的に活用して、環境保全、財政的な負担軽減を図っていくというような流れになっています。また、ヨーロッパを中心に、MICEにおける、環境保全に対する意識も高まってきております。この環境保全、財政的負担軽減を考慮し、新しく施設整備するのではなく、既存施設を有効に活用していくということは、本市にとっても大切な考え方だと思います。

そこで伺います。MICE誘致について、環境保全や財政的負担軽減を考慮し、新しく施設建設せず、既存施設の有効活用が世界の流れにもなっていると思うのですが、本市のお考えを伺います。

●北川観光・MICE推進部長 既存施設の有効活用に対する認識につきまして、お答え申し上げます。

札幌市におけるMICE誘致の現状は、潜在的な大規模会議の開催ニーズに対し、会場の周辺にホテルや飲食店が隣接していないこと、多目的ホールが併設していないこと、会議室数が不足しているといった既存施設の立地環境や機能の不足、こちらを要因としまして、需要を取りこぼしているものでございます。

こうした潜在的な需要を獲得することは、幅広い分野に経済波及効果をもたらし、新たな雇用機会の創出や、税収の増加にもつながることから、一定の規模機能を有する新たなMICE施設を適切な場所に立地することが必要であるという認識でございます。

●田中啓介委員 本市には、MICE施設として、札幌コンベンションセンターがあります。また、本市内のホテルでも、G7の札幌気候・エネ

ルギー・環境大臣会合が開催されております。さらには、2027年9月に供与開始予定でありますアクセスサッポロの3倍規模の後継施設、札幌産業展示場等、MICEを開催できる施設は複数既にごございます。

また、札幌ドームのほかにも、ユニークベニューとして、大倉山のジャンプ競技場、モエレ沼公園のガラスのピラミッド、札幌芸術の森など、さらには定山溪温泉エリアでも、MICE会場として活用してきた実績があり、そのほかにも、今本市内にある市有施設、民間施設など、工夫することで、新たな施設を造らなくても、さらなるMICE誘致の可能性は十分にあると思います。

先ほどの竹内委員の質疑の最初の部分、また、わたなべ委員の要望の中でもありました、まだまだ本市内には、多様な観光資源、先ほど西田部長は、そういうものを生かして、また来たいと思ってもらって観光施策を進めていきたいと申し出ておりました。そういうことをしっかりとやっていくことが大事だと思っております。

また、他のグローバルMICE都市と比較して、本市が後れを取っていることを、新MICE施設整備の必要性として挙げております。

2018年の新MICE施設整備基本計画において、MICE誘致の目標として、国際会議参加者総数について、東京や横浜を除いた国内トップレベルを目指すとしております。しかし、そもそも他都市それぞれ、人口数、産業構造、地理的条件などが違い、それぞれの都市の地域特性というものがございます。

このたび、新MICE施設の整備が必要だと考えている中島公園周辺が、繁華街が近く、MICE参加者が、飲食店などで多くのお金を使うことや、満足度の向上が期待できるとしておりますが、札幌市は食べ物がおいしいということは、もう広く知られており、しかし、何も都心の中心部の繁華街だけではなく、同じ中央区で言うと、円山公園エリアなどもおいしい飲食店があります。私の地元、西区でも、琴似本通り周辺エリアにも、お

いしい飲食店が幾つもございます。MICE参加者に、都心部で全て完結させないで、札幌市の様々なところに行ってもらうことで、札幌市ならではの魅力を感じてもらおうということを考えるべきではないかと考えます。

そういう中、例えば神戸市では、有馬温泉という地域の特性を生かしたMICE事業として、地元関係者、団体と連携する、誘客のための振興策を行っています。

山形県の上山市、こちらは地元の上山温泉で、国際会議を開催いたしました。この温泉で開催した理由として、大都市での開催に飽きている参加者が多くて、前例のない地方の温泉旅館への誘致は、逆にチャンスがあると考えたそうです。実際に、旅館の和室や温泉が好評で、外国人の参加者からは、温泉や浴衣を着る体験によって、日本に来ている実感ができた、大都市を離れ、地域の多様性を感じることができてよかったという声が上がっているそうです。札幌市においても、こういった地元の今ある資源を生かすことが、他都市との差別化を図り、独自性を発揮した特徴や魅力を国内外に伝えることが重要だというふうに思います。

そこで伺います。本市においても、札幌の特徴が伝わるMICE開催というものが大切だと思うのですが、そのことについて、お考えを伺います。

●北川観光・MICE推進部長　札幌の特徴が世界にも伝わるMICEの開催について、お答え申し上げます。

施設の整備予定地に隣接する中島公園ですけれども、札幌を代表する緑豊かな美しい自然環境を有し、外国人観光客にも人気の観光地であることはもとより、最近においては、日本庭園などの公園資源を生かしまして、紅葉をライトアップすると、こういった魅力向上策が展開されております。

また、特徴的な施設としましては、明治の時代から要人をおもてなししてきました豊平館、国内外の音楽家から音響で定評のある札幌コンサートホールKitara、このような施設が立地して

おりまして、令和5年度には東南アジア諸国の観光業界のトップ、こちらの皆様が参加したMICEのユニークベニューとして、双方の文化施設を活用した実績を有するところでございます。

新たなMICE施設の整備によりまして、こうした公園の自然環境、それから文化施設、さらには繁華街に近接している立地を生かしたアフターMICEの体験を提供するなど、都市と自然が隣接する札幌の特性を発揮したMICEの企画提案が可能となり、札幌市の誘致競争力は大きく向上するものと、このように認識しております。

●田中啓介委員 北川部長がおっしゃったように、中島公園も本当に歴史がある一つの大事な観光資源ではあります。ただ、そこにとどめるのではなくて、やっぱり札幌市全域を見てもらって、それこそが札幌の特徴だということ、また、それを世界にも発信していくということが必要だというふうに思っています。

そして、今回、市民に対して大事なこととしては、その事業が約592億円という税金を使おうとしていることです。その中で、誰が見ても、また納得ができる根拠に基づいて示す必要があり、それよっての市民の理解と納得の下に進めていくことが大切だと思います。

先日、地下道の一角、オーロラスクエアでパネル展を一度開きました。また、本市のホームページには、新MICE施設整備基本方針が掲載され、2026年度にはパブリックコメントを行うと聞いております。なぜ今、新MICE施設を整備するのか分からないという市民は少なくないと思います。その市民の理解と納得を得てから進めるべきだと思うんです。

そこで伺います。今後の市民への周知についてのお考えを伺います。また、パブリックコメントなどで寄せられた市民の声を聞きおくだけではなくて、どう生かそうとお考えなのか、伺います。

●北川観光・MICE推進部長 市民の声をどう生かしていくかにつきまして、お答え申し上げます。

現在、新MICE施設整備基本方針を札幌市ホームページ上に掲載し、施設整備の必要性や効果などについて、市民周知を図っているところでございます。

今後も引き続きでございますが、パネル展の開催や広報さっぽろ等の様々な広報活動を行いまして、そこで寄せられました意見を踏まえながら、基本計画を策定し、市民の理解をより高めてまいりたいと、このように考えてございます。

●田中啓介委員 パネル展、あと広報さっぽろ等々で周知して、そこで寄せられた意見を生かすということだと思うんですが、今、市民にとって身近な区役所、あと区民センター、体育施設をはじめ、多くの市有施設、インフラは老朽化などによる更新時期を迎えています。しかし、本市は財政的また人手不足、これらを理由に、それらを平準化、超寿命化を図るとして、建て替えなどの更新することを遅らせております。

また、身近な公的施設が統廃合、複合化などで地域からなくなってきたという場所もございまして。市民にとって身近な公的な施設の更新、建て替えなどを今すぐにでも行ってほしいのに、なぜ先延ばしなのか。一方で、多額の費用をかけて新たにMICE施設建設なのか、納得できないというのが市民感覚だと思うんです。

そこで伺います。市民理解がないまま進めるべきではないと思うんですが、その点はいかがか、伺います。

●北川観光・MICE推進部長 市民の理解につきまして、お答え申し上げます。

人口減少局面にありまして、市内消費の縮小が懸念される中、これまで以上に大規模なMICEの開催が可能となる新MICE施設の整備は、幅広い分野に波及効果をもたらしまして、新たな雇用機会の創出や、税収の増加によって、札幌市全体に還元される将来への投資であると、認識しております。

今後も様々な広報活動を通じまして、経済効果や市民への還元、国際的な都市ブランドの向上、

地域における学術産業の振興、シビックプライドの醸成など、多くの事業の意義を分かりやすくお伝えすることにより、市民の理解を高めてまいりたいと考えているところでございます。

●**田中啓介委員** 本市が示している事業スケジュールによると、新MICE施設の開業は2033年以降、今から8年先になります。MICE施設整備計画当初から、今7年間の間に、胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症、さらには気候変動、これまでの想定を超えた自然災害などが頻発するようになってきております。

新MICE施設整備費は、当初の280億円から、2倍以上の592億円というふうになっています。市民生活においても代表的なもの、お米の値段も、僅か2年で2倍になっている。10年間弱という期間だけでも、これだけ社会経済情勢は大きく変わってきております。にもかかわらず、新MICE施設整備によって、年間1,220件の開催を誘致し、経済波及効果が年間492億円、10年間で約5,000億円あるという試算。10年間、毎年同じように開催件数があるって、経済波及効果があるという保証はどこにもないと思います。まして80年先には、収支は30億円プラスになるといっても、非現実的だと言わざるを得ません。丁寧に説明し、市民の理解をという一方的に本市の考え、これが正しいんだと言って、市民にそれを押しつけるような伝え方ではなく、まして多額の費用がかかる事業についてです。

まずは、市民の理解と納得が大前提です。その理解と納得が得られるまでは、新たなMICE施設整備を進めていくべきではないと申し上げて、質問を終わります。

●**山田洋聡委員** GXとデジタルの取組について、伺います。

温暖化など、気候変動に世界が対応を加速させていく中で、GXというものが注目されまして、札幌市におきましても、GX推進室ということが設立され、解決しなければいけない課題は多々あるものの、取組が進められているという状況であ

ります。また、AIが急速に普及して、このデジタル技術革新というものも加速的に進んでいるという状況でもあります。

これらを踏まえまして、本年の5月、札幌市長と北海道知事が連名で国に対しまして、GXとAI・DXを産業金融の一体的展開によって進める新たな地方創生モデルということでその実現を求めまして、その支援を要請要望しているところであります。この要望の中で、札幌市、北海道におけるAI関連企業の集積と利活用促進に取り組むことが明示されておりまして、スタートアップの研究開発拠点、支援拠点の整備がその中核として盛り込まれております。この動きの中で、今月10月1日付で、経済観光局に、GX、AI分野のスタートアップを支援するための拠点整備に向けた組織が新設されました。

そこで質問ですが、新たに設置されたプロジェクト担当部の取組について、伺います。

●**工藤プロジェクト担当部長** 担当部の取組について、お答えさせていただきます。

新たに設置いたしましたプロジェクト担当部でございますが、GX金融資産運用特区の指定や、国によるAI基本計画の策定、さらに道内で進むデータセンターの立地、半導体関連産業の進出といった動きを踏まえ、GXとAIを本市の新たな成長軸として推進し、その中核となる拠点の形成を進めるために設置したものでございます。

今後は、スタートアップの研究開発や事業支援を効果的に進めるため、本拠点を中心に、都心部全体が一大スタートアップ集積地となるよう検討を深めてまいります。

●**山田洋聡委員** 全国の動向を見てみますと、福岡市のFUKUOKA GROWTH NEXTや、愛知県のSTATION Aiが先行しておりまして、例えば愛知県では、自動車産業の基盤を活用したものづくり融合型のスタートアップエコシステム形成を目指し、それぞれの地域特性を生かした動きとなっております。

札幌市が目指しますGX・AI分野のスタート

アップ拠点におきましても、札幌市、北海道ならではの資源や特性を最大限生かした独自路線を築いていくのが重要だというふうに考えます。

そこで質問ですが、札幌市はどのような拠点を目指していくのか、その将来像について伺います。

●**工藤プロジェクト担当部長** 札幌市が目指す拠点の将来像について、お答えいたします。

本市は、GXとAIを新たな成長の柱と位置づけ、産業と金融が連動する中で、スタートアップや関連企業、投資が集まる拠点の形成を目指しております。この拠点では、道内の多様な実証フィールドの活用や、大学、研究機関との連携によるAI人材の育成、輩出、GX金融資産運用特区を活用した資金循環の強化など、地域の特性を生かした産・学・官連携の取組を推進していきたいと考えております。

こうした取組を通じて、新たな産業の集積と1次産業、食、観光など既存産業の高度化を図り、地域経済の持続的発展につなげてまいります。

●**山田洋聡委員** 今のご答弁の中で、産・学・官連携ということでありました。AIとかデジタルみたいな主語でお話をされがちですけど、大事なのは人と人のつながり、あとは情報集積。ふだん打合せをさせていただく中でも、話をするといろいろな情報があって、これは有効ですねという話があったりしますので、全庁の皆さん含め、議会も含めて、いろいろな情報をしっかり集めて、速やかな拠点形成を目指してやるということを求めて、終わります。

●**篠原すみれ委員** 私からは、大きく2項目、札幌SDGs企業登録認証制度についてと、事業承継支援について、質問いたします。

まずは1項目め、札幌SDGs企業登録認証制度の周知活動と実績について伺います。

札幌市では、企業活動を通じたSDGsへの取組を見える化するために、2023年度に、SDGs経営の普及啓発を目的とした、札幌SDGs企業登録制度を開始いたしました。これは、SDGsの達成に向けた経営方針の設定、その経営方針に

沿った重点的な取組や目標の宣言、自社のSDGsに関する取組のセルフチェックによるもので、基準を満たした企業が登録されます。

さらに2024年度には、社会課題の解決と、企業成長の同時実現に取り組む企業を創出し、支援することを目的として、先ほど申し上げた札幌SDGs企業登録制度の上位とも言える、札幌SDGs先進企業認証制度を開始いたしました。こちらは、第三者による審査を経ること、そして、認証を受ける企業数に上限があることも特徴でございます。

SDGsの目標達成期限まで、あと5年です。誰一人取り残さない社会の実現が求められる中で、その理念の重要性はますます高まっております。

一方で、多くの企業は、日々の経営活動の中で具体的な取組を考え、実践することが難しいです。そのため、何から手をつければよいか分からず、一步を踏み出せずにいることが多いです。とりわけ大企業に比べ、労働力や時間、資金に限りのある中小企業や、小規模企業者では、その傾向がより顕著と言えます。こうした課題を踏まえ、2024年の決算特別委員会では、私からSDGs企業登録認証制度に関する質疑を行い、本制度の周知と参加企業への支援を着実に進めるよう要望したところです。

そこで質問ですが、これまでどのような周知活動を行い、その結果、登録認証企業の実績がどうなっているのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** 札幌SDGs企業登録認証制度の周知活動と実績について、お答えいたします。

制度の周知につきましては、制度説明会の開催や、企業経営動向調査に合わせたご案内のほか、SNSの活用など、多様な方法による広報活動を通じて幅広い業種、業態の企業にアプローチできるよう努めたところでございます。

その結果、昨年1月に取組を開始した登録制度については、第1期から第4期までの登録企業数の累計が569社となっており、着実に増加してお

ります。特に今年9月の第4期の登録では、これまで最も多かった建設業のほか、小売業をはじめとした幅広い業種から申請があり、中小企業の割合も増加していることから、登録企業の裾野が広がってきているものというふうに認識しております。

また、認証制度については、昨年度募集した第1期におきまして、24社から申請がございまして、そのうち13社を認証しております。今年度の第2期につきましては、先頃、申請受付を締め切ったところございまして、今後、審査委員会の審査を経て、来年1月に新たな認証を行う予定でございます。

●篠原すみれ委員 積極的な情報発信を行っており、着実に登録企業は増えているという答弁でした。

ここで一つ申し上げたいのは、登録や認証という性質から、少しでも多くの企業が登録、認証されることが大切な目標の一つであります。本市の企業がどれだけ取り組んでいるのかの指標ともなりますが、一方で登録制度については、特に企業数を増やすことだけに気を取られることのないよう、事業を推進していただくことを求めます。

次に、市内企業におけるSDGsに向けた取組の実態と、札幌市の支援について伺います。

帝国データバンクが実施した2025年のSDGsに関する企業の意識調査によると、SDGsに積極的に取り組む企業の割合は、大企業が71.1%、中小企業が50.2%、さらに小規模企業者では40.8%にとどまっております。企業規模が小さくなるほど、SDGsへの取組がなかなか進まない状況が続いていることが分かります。

また、経済センサスによると、2021年6月時点における札幌市の企業数は中小企業が4万3,655社、うち小規模企業が3万5,822社、対して大企業は181社です。大企業は僅か0.4%です。このことから、本市が行う支援は、中小企業や小規模企業者を対象とすることが重要であることは明白です。

ただ、中小企業などは日々の経営で、物価高騰や人手不足といった喫緊の課題に直面していることが多いです。SDGsに取り組むことへの重要性を理解しつつも、持続的な成長や経営改善の手法として取り組むには難しさがあると耳にします。こうして、企業経営とSDGsを結びつけるのが難しいと考える企業に対して、環境、社会、ガバナンス要素を考慮した投資、いわゆるESG投資も踏まえた経営をしっかりと支援することが重要です。

そこで質問ですが、市内企業におけるSDGsに向けた取組の実態をどのように捉え、それに対してどのような支援を行っているのか、伺います。

●渋谷産業振興部長 市内企業のSDGsに係る取組の実態と、札幌市の支援についてでございますが、令和6年度下半期の企業経営動向調査では、経営改善に向けた取組としてSDGsを挙げた企業は10.2%で、いまだ多くの企業が、経営改善の手段としてSDGsを位置づけるに至っていないものと受け止めております。

一方、それぞれの企業活動の中で、人材育成や省エネなどのSDGsに資する取組を実践している企業は少なくないと考えておまして、まずは既存の取組をSDGsの活動として捉え、それをどのように経営改善に結びつけていくかが課題であるというふうに考えております。

そこで、SDGs経営の普及に向け、登録制度で使用するチェックリストの中で、既に多くの企業が取り組んでいる活動を例示するとともに、認証制度で使用する評価ポイントを公表することで、自社の取組とSDGsの関連性に気づいてもらえるよう工夫しております。

また、認証制度がSDGsの活動を事業拡大につなげた身近な実例、それから、SDGsの取組が企業の魅力を向上させ、人材確保にもつながるメリットなどについて、認証企業との交流会や学識経験者による講演会などを通じて提供しております。

こうしたことにより、この事業の参加企業はも

とより、多くの市内企業が経営改善の手段としてSDGsを位置づけ、その取組を企業成長に結びつけていけるよう、引き続きご支援をしております。

●篠原すみれ委員 ただいまの答弁で、登録制度や認証制度の申請処理を工夫するとございました。SDGsへの取組の難しさは、やはり自社の事業内容や取組と、SDGsの理念を結びつけるところにあります。それが少しでも解消されるような申請処理にさせていただく工夫を、さらにお願いたします。

この結びつけることの難しさについて、帝国データバンクの調査でも確認することができます。SDGs経営に対して積極的な声がある一方で、実際にこうした意見があることが明らかとなっております。重要性について認知しているが取り組んでいない、余裕がない、ハードルが高い、取り組むことによる明確なメリットが不明、理念ばかり先行しているというようなものです。このような否定的な意見に対しては、他社の優れた取組を効果的に発信し、共感を広げることで参考となるきっかけをつくる環境づくりが重要です。

こうした中で注目したいのは、次に取り上げる取組です。つい先日、9月25日に、札幌SDGs先進企業学生取材報告会が開催されました。それは、札幌商工会議所附属専門学校の学生が、本制度の認証を受けた企業の取組を取材し、その成果を記事にして発表するというものです。

報告会当日は、学生と取材を受けた7社の双方が登壇し、取材後記を語り合ったと聞いております。企業にとっては、新たなビジネスチャンスの創出や、社会貢献と企業成長の両立を促すことが期待できます。

この取組は、私がさきの決算特別委員会において、SDGs経営を広げるための方策を質問した際に答弁の中にあつた、学生による地元企業の取組の紹介という事業のことであると認識しております。実際にその取材内容の記事を拝見いたしましたが、学生ならではの素直な視点と感性で、企

業の魅力が生き生きと描かれており、大変興味深く、いずれもすばらしい内容でございました。

そこで質問ですが、市内企業へのSDGsの取組について、学生による取材記事という手法を取った狙いについて、伺います。また、実際にどのような反響があり、それを今後どう生かしていくつもりか、併せてお聞かせください。

●渋谷産業振興部長 学生による取材の狙いと反響、そして、今後の展開について、お答えをいたします。

この取組は、学校教育でSDGsを学んできた若い世代の目線から、企業のSDGs経営の価値を発見し、自らの言葉で表現したものを札幌市が公開することで、市内企業に認証企業の取組を効果的に届けることを狙いとしております。

9月25日に実施いたしました報告会には、取材に当たった学生や、取材を受けた認証企業のほか、将来の認証を目指す登録企業などが参加いたしましたが、取材を受けた認証企業からは、自社の目指す事業活動と社会貢献活動の両立を客観的に表現してもらった、あるいは、一般的になじみのない自社の取組や思いを丁寧に紹介してくれたなどの好意的な意見が寄せられました。

今後も完成した記事をポータルサイトに掲載するとともに、イベントなどの様々な場面で積極的に活用することで、認証企業の価値の向上と、SDGsに取り組む市内企業の裾野の拡大につなげてまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 学生による取材と情報発信は、非常に画期的な取組だと感じます。今の答弁を伺って、第三者の方の評価、それを本市が公表するという、その仕組みがすごくいいなと感じました。

その学生たちが将来企業に就職したり、自ら起業した際に、取材で得た知見を生かされることがあればうれしく思いますし、本市としても喜ばしいことと考えます。

子どもの頃から、SDGsについて学んできた世代が社会に出始め、企業のSDGsへの取組は

就職活動における評価の重要な基準の一つとなっていると聞いております。もしかすると、私たち大人よりも、子どもや学生のほうが、SDGsの理念を日常に取り入れているかもしれません。そのような観点でも、学生との取組は非常に意義深いものと感じております。

報告会には、学生と取材を受けた企業7社のほか、本登録制度に登録している企業が参加したとのこと。今後は、まだ登録していない企業や、これまでSDGsに関心の薄かった企業にも参加の裾野を広げることが重要です。ぜひともこの取組の継続と報告会の参加企業の対象を増やしていただきたいです。そうすることで、より多くの企業がSDGs経営について考えるきっかけづくりとなり、札幌経済の持続的な成長につながると考えるからです。

加えて、多くの企業間の交流や新たな連携の機会も生まれ、本市の地域経済の活性化に資するものと考えます。

そして今、SDGs経営の視点の一つとして、健康経営を挙げることができます。

健康経営は従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することであり、近年取り組む企業が増えております。経済産業省による健康経営優良法人認定制度で可視化することができ、本市では保健福祉局のウェルネス推進部で取り組んでいるさっぽろウェルネス実践企業が近いものとなると思います。健康経営を見える化させることで、おのずと社員の健康や働きやすさに配慮することができます。同じように、企業の経営方針の中でSDGs経営を意識することで、企業の成長や地域経済の発展にもつながるという好循環が生まれます。

登録制度も認証制度も、有効期間は3年です。今の登録件数、認証件数は一つの物差しにすぎません。SDGs経営の重要性が、企業にしっかりと認識され、本制度の目的が見失われることのないよう中小企業、小規模企業の支援にしっかりと取り組んでいただくことを要望し、次の質問へ移

ります。

次に、大きな2項目め、事業承継支援について、伺います。

近年、中小企業、小規模企業者において、経営者の高齢化に伴う後継者不在や廃業の問題が、経営上の課題として強く認識されており、我が会派も、これまでに地域経済を支える中小企業などの事業承継を強力に推進すべきであると提言してまいりました。

本市においても、2019年度から、事業承継のマッチング支援事業を行っております。北海道経済の中核を担う都市として、市外や道外とのネットワークを生かし、広域的なマッチング支援や第三者承継の推進が可能です。事業を引き継ぐ側にとって、既存の経営資源を生かしながら、創業や事業拡大ができる点で、持続可能な雇用と経済の循環を生み出す契機となります。

先ほど、SDGsの視点を踏まえた経営の重要性について質疑したところですが、事業承継はSDGsの観点からも地域の技術、雇用、人材を未来へつなぐ循環の仕組みとなります。さらに、サステナビリティの確保という意味でもSDGsは不可欠なものとなります。

したがって、持続可能な事業承継の推進は、働きがいのある地域経済や住み続けられるまちづくりに直結し、地域社会の形成に大きく寄与するものと考えます。

そこで、質問ですが、サステナビリティやSDGsの視点を踏まえて、本市は事業承継支援をどのように位置づけて進めているのか伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 サステナビリティやSDGsを踏まえた事業承継の位置づけについてお答えいたします。

事業承継は後継者不足による廃業などを抑制することで、生産活動や雇用の維持などを含めた地域の経済的損失を防ぐことにつながるものとして認識し、これまでも取り組んできたところでございます。

また、それぞれの事業者は長年にわたり培われてきた技術や経験と、様々な取引先との関係などを持ち合わせており、事業承継により事業を継続していくことは、地域経済の持続的な発展につながるものであると考えております。

●篠原すみれ委員 事業承継支援はSDGsを含むサステナビリティの視点を踏まえることも重要であるという認識を共有できたと思います。

さて、事業承継支援については中小企業庁としても事業承継、M&Aの推進に取り組んでおりまして、本年4月には中小M&A市場の改革に向けた検討会が設置された後、その検討を経て中小M&A市場改革プランが取りまとめられました。

2024年度の帝国データバンク札幌支店の調査によると、企業の後継者不在率は全国平均52.1%に対し、道内企業は65.7%で、秋田県、鳥取県、島根県に次いで全国4位となっております。さっぽろ連携中枢都市圏の経済基盤を守るため、本市も後継者不在による廃業の防止は急務であると認識しているものと理解しております。

働ける年齢が延びる一方で、最も休廃業が多い年齢も75歳となっており、経営者の高齢化が加速していることが分かります。さらに本市が2022年2月に実施した札幌市企業経営動向調査によると、後継者選びや後継者探しが最も難しい課題であることも分かっています。こうした状況も踏まえて、本市においても事業承継支援のために様々な取組が進められてきたものと把握しております。

そこで、質問ですが、事業承継支援について本市のこれまでの取組実績について伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 事業承継支援のこれまでの取組実績についてお答えいたします。

この事業では、令和6年度までに経営者が65歳以上で主に小規模な事業者、約5,000社に対するアプローチから、譲渡しの支援ニーズのあった114社に対して専門家による訪問面談を行ってきております。

その後も複数回の面談を行いながら、ポータルサイトの活用などを通じて、令和6年度までに譲り受け、もしくは創業を希望する方とマッチングを46件実施したところでございます。

●篠原すみれ委員 本市の支援で肝となる札幌市事業承継マッチングポータルサイトへのアクセスや利便性のさらなる向上に期待しているところです。

次に、今後の方向性や取組についてです。

本年の第2回定例市議会における代表質問で、本市として中小企業などの事業承継に対する課題認識をしっかりと持ち、自治体にできる役割を担っていくことが重要であると指摘いたしました。また、事業承継支援に係る今後の方向性についての考えについてただしたところ、既に課題感を持っている事業者のみではなく、今後は事業承継について未検討、もしくは廃業を考えている経営者にも、事業を残すことを選択肢の一つとして考えてもらえるよう積極的に働きかけを行っていくとの答弁でした。

経営者の多くはまだ早い、誰に相談してよいか分からないと感じ、行動を起こせずにいるのが実情です。こうした層にこそ、まずは身近で気軽に相談できる入り口を用意することが必要です。

また、自治体は事業承継に関する専門的なスキルを自ら有していなくとも、支援機関と事業者をつなぐ中立的な役割を果たすことが可能です。したがって、自治体は事業者ごとに異なる課題を丁寧に把握し、適切な支援につながる最初の相談窓口としての役割をより明確に位置づけていくことが必要と考えます。

そこで、質問ですが、自治体としての強みを生かしながら今後どのような形で積極的な働きかけを展開していくのか、方向性や具体的な取組について伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 自治体としての強みを生かした今後の方向性や取組についてお答えいたします。

地方自治体の経営相談は、経営者にとって事

業の継続に不安を抱えた段階から、相談しやすい窓口であると認識しております。また、これまでの調査対象者の中には、既に後継者が決まっている事業者がいる一方、後継者候補はまだいないが、事業承継までは意識が向いていなかったり、廃業を選択肢としている事業者も多かったことから、継続したアプローチが必要と考えているところ です。

今後は現在の支援に加えて、より早期に承継準備の意識を持ってもらうため、過去の調査で後継者が不在と把握した事業者には、札幌中小企業支援センターにおいて再度のアプローチし、事業者にとって最善な事業承継を進めてまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 さきの代表質問の答弁にあった、民間では支援が届きにくい小規模企業者にも積極的に関わり、地域経済や雇用の維持に取り組んでいくという姿勢を高く評価しております。

最後に本市における事業承継支援の重要性について要望いたします。

中小企業庁では本年9月9日、過去最大となった最低賃金の引上げに対応するために、中小企業、小規模企業者への新たな支援策を公表いたしました。

経営環境の変化が一段と厳しさを増す中で、事業の継続をためらう経営者や廃業を検討する経営者も少なくありません。しかし、こうした状況だからこそ、地域の技術や雇用に次の世代へつなぐ事業承継の重要性が一層高まっております。

先ほど答弁にもございました、長年培ってきた技術や信頼、地域への貢献が大きい企業には、簡単には気づけないような価値があります。それこそが、地域経済の持続性を支える礎となります。そのためには、単に承継そのものを支援するだけではなく、承継される企業の経営基盤を強化し、魅力がある企業として次世代へつなげていくことが欠かせません。その上で事業をやめるだけではなく、事業を引き継ぐという選択肢があることを

知ってもらうことが重要です。

本市には生産性や付加価値の向上を支援する多様な施策があります。それらをさらに拡充させ、従業員の処遇改善や企業価値の向上につなげていくことが求められます。そして、こうした経営支援と事業承継支援を一体的に進めることで、事業者が安心して事業承継を将来の選択肢の一つとして前向きに考えられるような環境を整えること、そして、そのための体制づくりを一層推進していただくことを要望しまして、私からの質問を終わります。

●好井七海委員 私からは、札幌未来牽引企業創出事業についてお伺いいたします。

札幌市の人口は令和2年をピークに減少局面に転じており、市場規模の縮小や労働力不足が見込まれることに加え、1人当たりの市内総生産額が低いという課題も抱えております。この状況を打破し、札幌経済が将来にわたって発展するためには、市内総生産や雇用を支える既存産業の支援はもとより、高い付加価値と新たな雇用を生み出す成長力を持った企業の創出が必要だと思います。

そのような考えの下、札幌市では令和5年度から札幌未来牽引企業創出事業を実施しております。

株式市場への上場、または企業の付加価値向上を目指す企業に対し、目標達成に向けた支援を行っているところで、我が会派では当該事業の実施段階から、その動向を注目していたところであります。

当事者は単に企業を認定して終わりではなく、目標達成まで確実に導くための実効性のある支援を行うことが事業の成否を分けると考えているところであります。

そこで1点目の質問ですが、本事業の実績と支援状況についてお伺いいたします。

●渋谷産業振興部長 札幌未来牽引企業創出事業の実績と支援状況についてお答えをいたします。

この事業は、札幌市の経済を牽引する意欲と実行可能な経営計画を持つ企業、「SAPPRO NEXT LEADING企業」として認定し、5年以内に株式上場を目指す上場支援コースと、5年以内に自社の付加価値を2割以上向上させることを目指す付加価値向上コース、それぞれ10社を上限として支援を行うものでございます。

現在の認定企業数は、上場支援コースが上限の10社である一方、付加価値向上コースが9社となっておりますが、これは事業目標を達成した企業が生まれ、今年8月に開催をいたしました外部有識者を含めた審査委員会を経て、本事業初の卒業企業が誕生したことによるものでございます。

また、この事業の特徴は最大5年間という長期的な視点と専門家による伴走支援にございまして、専任のコンサルタントや公認会計士が事業計画の策定から進捗管理までの一貫したサポートを行うことで、継続的かつ集中的に認定企業の目標達成を後押ししております。

加えて、毎年度末の審査委員会で、翌年度以降の支援の継続を判断する更新の審査を実施しておりまして、専門的な視点による進捗の評価とアドバイスを行うことで、支援の質の向上も図っているところでございます。

●好井七海委員 事業の現状と進捗管理については理解いたしました。

次に、上場支援コースと付加価値向上コース、それぞれについてお伺いいたします。

まずは上場支援コースについてですが、民間企業の調査などで上場までの準備期間の長期化や上場企業数が以前の水準に比べ少なくなっているということも聞いており、新規株式上場に向けたハードルは依然として高いものと考えます。また、上場維持基準の変更など、例えば、東京証券取引所では上場の維持基準を上場10年経過後、時価総額40億円以上から上場5年経過後時価総額100億円以上に見直すなど、刻々と変化する証券市場の動向等の専門性の高い情報を迅速かつきめ細やかに収集していくことが必要です。そういっ

たノウハウや情報に関しては、個々の企業ではなかなか手が届かないことも多々あるかと思えますから、個別の企業への伴走支援だけではなく、認定企業全体に向けた横断的な支援を行うことが必要と考えます。

そこで、質問ですが、こうした現下の状況において、企業の株式上場に向けてどのような支援を行っているのかについてお伺いいたします。

●渋谷産業振興部長 株式上場を目指す企業への支援についてでございますが、株式上場を目指す過程では、各社固有の課題のほか、多くの企業に共通する課題もあると考えておりまして、個別の伴走支援に加えまして、企業が必要とする情報収集や、ネットワーク構築につながる様々な支援を実施しております。

具体的には、新規株式上場をテーマとしたイベントの実施や、札幌証券取引所、東京証券取引所、市内金融機関などと連携した経営者向けセミナーの開催などを通じて、証券取引所による最新の市場動向や上場企業からの体験談の提供を行ったところでございます。また、認定企業がいつでも利用できるコミュニケーションツールを構築し、認定企業間でのリアルタイムな情報共有も可能にするとともに、札幌市や支援機関などからも有益な情報を適宜提供しております。

こうした多面的なサポートを通じて上場支援コースの認定企業が1社でも多く、できるだけ早期に株式上場できるよう積極的に支援してまいりたいと考えております。

●好井七海委員 次に、先ほどご答弁ありました付加価値向上コースにおける事業初の卒業企業についてお伺いいたします。

最長5年の支援を待たずして早期に卒業企業が出たことは大変喜ばしく、これも企業の皆様の並々ならぬ努力が実を結んだ結果であり、心から敬意を表するものであります。

しかし、重要なのはここからであり、これを1社の成功事例として終わらせるのではなく、卒業企業の取組をいかにして市内企業に波及をさせる

か、札幌市として大事な局面であると思います。卒業企業の誕生はゴールではなく、札幌経済の成長に向けたスタートと考えるところであります。

そこで、質問ですが、この卒業企業の取組をどのように市内企業の成長につなげていくつもりなのかお伺いいたします。

●**渋谷産業振興部長** 卒業企業の取組を活用した市内企業への波及についてでございますが、付加価値向上コースにおける卒業企業の誕生は、この事業の重要な節目であると認識しております。地域経済をリードしていく卒業企業の成功事例を市内外に発信するとともに、ロールモデルとしての市内企業への共有、こういったことを行っていく予定でございます。

具体的には、昨年9月に連携協定を結んだ、リンクタイズ株式会社の運営するグローバル情報誌「フォーブスジャパン」の持つ高い発信力を活用し、全国の企業や投資家に対し、札幌を起点に事業活動を行う成長企業として紹介するなど、様々な手段で広報を展開してまいりたいと考えております。

また、今年28日に、卒業企業の経営者が登壇するイベントを開催し、成功に至るまでのストーリーや、課題克服に向けた実践的なノウハウを共有することなどにより、市内企業の成長を促し、地域経済のさらなる発展につながる好循環を生み出すための契機としてまいりたいと考えております。

●**好井七海委員** 最後に要望ですけれども、今後はさらなる卒業企業が出てくると想定されます。卒業企業、認定企業はもとより関係機関などの声に耳を傾けて、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら、適切な支援を行っていただくことを要望します。また、事業の成果を広く積極的に発信していくことを重ねてお願い申し上げ、私からの質問を終わります。

●**中川賢一委員長** ここでおよそ1時間委員会を休憩いたします。

休 憩 午後12時03分

再 開 午後1時05分

●**あおいひろみ副委員長** 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

●**小竹ともこ委員** 私からは、商店街応援隊派遣事業について伺います。

この事業は各商店街が抱える課題や困り事に応じて、様々なスキルを持つ専門家を派遣し、商店街の自主的な取組の創出や課題解決を支援する制度です。

ただ、商店街と一口に申しましても、その実情は地域によって大きく異なります。狸小路や一番街から四番街商店街のような都心部と各区の地域に根差した商店街とでは、その規模、人材、課題の性質も全く違うと考えます。人手不足や担い手の高齢化、時代に対応するためのICT化やDXなど、商店街を取り巻く社会経済環境の変化は著しく、その課題も多様化しております。

こうした状況を背景に肉づけ予算によりまして、令和5年12月から商店街の基盤強化を目的として、商店街と専門家である応援隊をマッチングする窓口が開設されました。

私もこれまで予算・決算特別委員会におきまして、継続して本事業について質問してまいりましたが、改めてこれまでの応援隊派遣事業の活用状況について伺います。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** 商店街応援隊派遣事業の活用状況についてお答えいたします。

商店街応援隊派遣事業については、令和6年度末までに16商店街に対して、合計263回の派遣を実施しております。今年度においては、現時点で既に昨年度を上回る17の商店街が本制度を活用しており、そのうち新規は6商店街と、徐々に利用が拡大しているところでございます。

派遣内容としては、SNSやPR誌の作成な

どの情報発信に関するものや、事務局の事務サポート、さらには中長期的な視点での商店街組織運営に関する課題の洗い出しなど、多岐にわたっております。

●小竹ともこ委員 ただいま守屋部長にご答弁いただきまして、5年前になるかと思えますけれども、コロナ禍におきまして、商店街が大変厳しい状況のときに、商店街感染対策防止支援補助金事業についてご尽力をいただきましたことを思い出しまして、少し感慨深いものがございました。

事業が本格的に始まってまだ2年目ということで、比較的新しい取組でもありまして、もっと全体に周知が進むとよいなと感じました。

私も長年組合員となっております月寒中央商店街におきましては、去年は派遣の上限回数20回を使い切りまして、広報誌の作成やInstagramの開設を支援してもらいました。今年度はまた新たな取組を進めているところであります。

このように身近な商店街の活用状況については大体把握しておりますけれども、実際に制度を活用されているほかの商店街からは、どのような声が寄せられているのか知りたいと思います。

そこで、質問をいたします。制度を活用した商店街からの反応や評価について伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 制度を活用した商店街からの反応や声についてお答えいたします。

令和6年度に商店街応援派遣事業を活用した商店街の9割以上が、期待以上の支援になった、もしくは期待とおりの支援だとの回答をいただいております。また、応援隊が困りごとに対して、複数の改善案を提示してくれた、自分たちでは考えつかないようなアドバイスしてくれたといった声もいただいているところです。

本制度を活用した商店街の中には、Instagramやロコサイトの情報発信や、商店街独自のPR誌の作成で成果を実感したことから、さらに本制度を活用し、効率的な組織運営やデジタル化などの新たな課題に取り組むといった事例も出

てきております。

●小竹ともこ委員 おおむね満足度が高い支援制度であるというように感じました。

私も、度々この委員会におきまして紹介をさせていただいております西岡商工振興会の西岡地ビールプロジェクトにおきまして、やはりこの派遣制度を使いまして、本当に有効に、有益に活用をされている本当にいい、お手本のような事業をされていると感じております。

西岡商工会さんでは、地ビールプロジェクトを立ち上げるに際しまして、悩みとしてイベントの遂行方法や、収支計画などの具体的な施策が不明瞭ということで、派遣隊、応援隊の二木先生のほうにご相談をいたしまして、自律・自走できる販売下地の確立であったり、イベントやまちづくりの骨格及び肉づけがしっかりとされたということを知っております。

一方で、私自身が商店街の方から直接お話を伺う中で、応援隊が実際にどんなことをしてくれるのか、なかなかイメージが湧きにくいということであったり、あと、また専任の事務局員がいないということからの悩みだと思んですけど、応援隊の派遣を受け入れる準備が難しいといった声も聞かれました。応援隊を派遣する側と受け入れる側、双方に少々認識のギャップがあるようにも感じられます。

そこで、制度の課題とその課題を今後どのように改善していくのかを伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 制度の課題及びその改善についてお答えいたします。

商店街応援隊派遣事業の運用に当たっては、商店街の制度の活用に対する理解を促進することと、派遣される応援隊に商店街の事情について理解を深めていただくことが課題であると認識しております。

まずは、制度に対する理解を促進するために、応援隊のこれまでの活動事例を積極的に周知、共有し、商店街が制度内容や応援隊の役割、隊員の経歴を詳細にイメージできるように情報発

信を強化していくことで、新たに活用する商店街を増やしてまいりたいと考えております。

さらに応援隊の商店街の理解が深まるよう、商店街ごとの実情や課題をきめ細やかに聞き取った上で応援隊と共有を図り、より実効性の高い支援につなげてまいりたいと思います。

●小竹ともこ委員　ただいまのご答弁と重なる部分があるかもしれませんが、私から3点ほど提案を申し上げたいと存じます。

まず1点目は、商店街の事務局機能の有無が活用に大きく影響している点であります。

札幌市の支援事業があっても、説明を聞き、商店街の中で共有し、申請書類を作成、提出するという作業は、日々多忙な商店街関係者にとっては容易ではありません。例えば、申請書類の作成や提出をサポートするような支援もできることをもっと広く周知していただくとともに、行政や市商連のほうから積極的に現場へ出向くアウトリーチ型の支援体制を強化していただきたいと思えます。

アウトリーチ型で今もされていると思うんですけども、こういった伴走的な支援をより充実させることで、もっと多くの商店街がこの制度を活用できるようになると思えます。

2点目に商店街内の合意形成の課題です。青年部が応援隊を活用して新たな取組を始めようとしても、最終的に上の方の判断でストップがかかってしまったというお話も伺いました。商店街の内部事情に行政が直接立ち入ることは難しい面がありますけれども、より身近にお話を伺い、直接支援の方法を探る、またはこの事業のよさを説明するなどして、せっかくの機会を逃さないよう、支援する仕組みを検討していただきたいと思えます。

そして3点目です。ご答弁にもありました情報発信の工夫であります。

使用例のホームページ、わくわく商店街には応援隊の専門家の顔写真や得意とする専門分野などが掲載されていますけれども、文章だけでは伝わ

りにくいとの声があります。そんなに簡単なことではないのかもしれませんが、専門家の紹介を短い動画で配信するなど、SNS時代にあった発信方法を取り入れていただけたらなと考えました。

これは商店街側にとって分かりやすいということだけではなくて、専門家の方々にとってもビジネスマッチングの機会が広がる、双方にメリットのある取組になると考えております。

いずれにしましてもマッチング事業でございますので、商店街側のご担当者の方と応援隊である専門家の方との相性というものがあるかとは思えます。そこで申請して採択に至っても、ちょっと期待したものと違ったという声も実は聞いておまして、このマッチングの質の向上ということにも、しっかりと力を入れていただきたいと考えております。

最後に、この委員各位にもお願いを申し上げたいと思えます。

ご地元の商店街の中で、まだこの制度をご存じない、活用されていないという方がいらっしゃいましたら、ぜひ一言お声がけをいただきたいと思えます。大変少ない予算規模ではありますが、有効に活用すると、非常に商店街が元気になるかと思えます。地域の活性化であったり、防災・防犯など市民の暮らしの安心・安全にもつながることだと考えております。

本事業が商店街にとって真に頼れる存在となり、多くの商店街に広がっていくことを期待申し上げます。私の質問を終わります。

●水上美華委員　私からは大きく2点。1点目にスタートアップ支援について、そして2点目にアクセスサポロの跡地利用についてお伺いいたします。

最初に札幌・北海道のスタートアップ支援について伺います。

今年6月札幌・北海道は内閣府による第2期スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市に選定されました。このことは、東京一極集中

ではない地域独自のポテンシャルが評価されたあかしだと思えます。また、2020年から5年間、第1期スタートアップ・エコシステム拠点都市として、札幌・北海道の強みである広大な土地と豊かな資源を最大限に生かす戦略を産学官連携により着実に推し進めてきた結果であると考えています。

北海道には民間宇宙港、北海道スペースポートを中心とした宇宙産業や、スマート農業の展開に適した1次産業、食、そして豊富な風力や太陽光を活用した環境エネルギーという独自の強みがあります。こうした産業特性などを背景に、例えば、札幌市内でも北海道大学発ベンチャーなど個性豊かなスタートアップが次々と生まれており、それぞれの分野で確かな実績を積み重ねています。

世界初のダイヤモンド半導体の社会実装を目指す大熊ダイヤモンドデバイス株式会社や気候変動に強く、高タンパク質で栄養価が高い浮き草ウォルフィアの安定生産技術を開発するFloatmeal株式会社など目覚ましい活躍を見せています。今回、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市として全13都市が選定されていますが、スタートアップ支援の先進地といわれる福岡市などを含め、他のスタートアップ・エコシステム拠点都市と比較しても、札幌・北海道は独自の特色を持っていると考えます。札幌・北海道は豊かな産業資源や実証フィールドと産学官の強固な連携を組み合わせた複合的な強みを有しています。このような独自の戦略を推進することで、国内のみならずグローバルな競争においても、札幌・北海道ならではの勝ち筋を見いだしていくことができるのではないかと考えます。

そこで、質問ですが、第1期スタートアップ・エコシステム拠点都市認定期間におけるスタートアップ支援の成果についてお伺いいたします。

●片岡経済戦略推進部長 第1期スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ

支援の成果についてお答えいたします。

第1期計画の最終年次である2024年度末において、札幌・北海道のスタートアップ数は142社と着実に増加しており、地域全体での起業の機運が高まっていると認識しております。

また資金調達においても、2024年度単年度で27件、総額255億円に到達しており、特に宇宙分野のスタートアップによる大型調達が調達額の伸びを牽引しているところでございます。

2023年度には、札幌市、北海道、北海道経済産業局が中心となり、多様なバックグラウンドを持つ民間人材も加えた特色ある連携体制を整備し、スタートアップ創出、育成、誘致に向けた支援を開始しております。

第1期は札幌・北海道のスタートアップ支援の立ち上げ期として、オール北海道体制の土台をしっかりと構築し、着実に成果を積み上げてきたところでございます。

●水上美華委員 5年間の取組による成果について答弁いただきました。

スタートアップ数の142社までの増加、それから資金調達額も225億円まで到達している。そして、宇宙分野における成長は札幌市が進めてきた施策が着実に実を結んだものと評価しております。

一方で、札幌・北海道のスタートアップは、起業初期のシードアーリー期のスタートアップが多いともいわれており、エコシステム全体の持続的な発展にはまだ取り組むべきことが多数あるのではないのでしょうか。

札幌・北海道が新たにグローバルな競争力を確立するためには、量だけではなく質へと支援のステージを上げることが不可欠であります。グローバルでの活躍が期待されるような強いスタートアップを育成し、国内外からさらなる投資を呼び込むためには、これまでの支援策をさらに進化させる必要があります。

そこで、質問ですが、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市認定期間において、どのよ

うにスタートアップ支援に取り組んでいくのかお伺いいたします。

●片岡経済戦略推進部長 第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ支援の取組についてお答えいたします。

スタートアップの成長におきましては、事業初期から事業拡大期まで、成長段階に応じた効果的な支援が不可欠であり、特に協業相手の確保や資金調達、グローバル展開は成長の柱になるものと認識してございます。

今後は、道内フィールドでの実証、実装に向けた各市町村とのマッチング支援や、専門家による事業計画や技術開発、資金調達などの成長支援プログラムの強化にもより一層取り組んでいく考えでございます。

加えて、海外から企業投資家を招いたグローバルカンファレンス開催や大学等と連携した海外交流プログラムなどを通じて、スタートアップのグローバル展開のサポートなども充実させてまいります。

これらを通じ、第2期期間中に札幌・北海道からグローバル展開できるスタートアップをより多く輩出できるよう、地域の産学官が一丸となって取り組んでまいります。

●水上美華委員 今、るる第2期スタートアップ・エコシステムの今後の取組について答弁いただきました。この札幌市本庁舎の19階には北海道初スタートアップの創出、成長支援及びスタートアップ・エコシステムの活性化を目的とした交流拠点であります社交場ヤングがあり、そして、その重要な役割を担っていただいていることを高く評価しております。利用者の皆さんから、市役所庁内にありアクセスがいい、初めてでも丁寧に対応してもらい居心地がよかったといった好意的な声も寄せられております。すばらしい環境が提供されていると認識しております。今後もこの貴重な拠点のさらなる活用を推進していただくことを要望いたします。

また、今後の展開といたしまして、より多角

的な連携強化を期待しております。もう既に取り組まれているとは思いますが、No Mapsとの連携はさらに強化していただきたいと思っております。

また今ほど答弁にもありましたが、グローバルカンファレンスの開催や、また大学等と連携した海外進出サポートの充実とございました。これに加えて新たな連携先も視野に入れていくべきと考えます。

例えばなんですけれども、現在チ・カ・ホに大きく掲示されておりますが、来年4月には北星学園大学に、国際学部グローバルイノベーション学科が新設されるようでございます。未来のイノベーションを担う若い世代とのつながりは、本市のエコシステムをより強固なものにすると考えます。こういったところの連携もぜひご検討いただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、アクセスサッポロの跡地利用について質問いたします。

アクセスサッポロの後継施設である、札幌産業展示場が2027年秋の開業を目指して、先日、建築工事に着手しました。これまで新展示場整備基本計画の説明において、アクセスサッポロの跡地は、大谷地流通業務団地内の事業者が移転するための建て替え用地、いわゆる種地にすると同っていました。その後、2022年の決算特別委員会において、私ども会派からアクセスサッポロ跡地の活用方法について質問した際には、大谷地流通業務団地立地企業との対話を深め、アクセスサッポロの跡地活用に向けたスケジュールに合わせ、具体的な方向性を検討するとの答弁がありました。

そこで、質問ですが、あれから3年が経過し、新展示場の開業を2年後に控えた今、アクセスサッポロの跡地利用についてどのような検討を行ってきたのか、あわせて今後の方向性についてお伺いいたします。

●渋谷産業振興部長 アクセスサッポロの跡地利用に関する、これまでの検討と今後の方向性に

ついてお答えをいたします。

令和5年度から大谷地流通業務団地内の企業に対してアンケートやヒアリングを行い、それぞれの企業の操業状況の実態や、施設更新に関する意向を確認してまいりました。またこうした団地内企業の動向に加え、2024年問題などの流通業界における全国的な動向も踏まえまして、今後の団地が目指す姿を示す大谷地流通業務団地高度化ビジョンの改定を取りまとめているところでございます。

このビジョンの中では、アクセスサッポロ用地を団地の高度化に資する施設更新用地として有効に活用する方針を掲げていることを考えております。

●**水上美華委員** 大谷地流通業務団地内の企業との対話を重ね、全国的な流通業界の動向も踏まえて、大谷地流通業務団地が今後目指すビジョンを取りまとめているところであり、アクセスサッポロの跡地もこのビジョンに沿って活用していく方向で検討中との答弁でございました。

団地内の立地企業の施設も老朽化が進んでおりますし、2024年問題に加えて、トラック運転手の減少なども全国的な課題であります。流通業界を取り巻く環境は大きく変化しているため、本市としても大谷地流通業務団地を活用して、こうした変化にスピード感を持って対応していくことが必要だと思います。また、新たな土地を必要としていた立地企業の皆さんも、アクセスサッポロ跡地に期待されていたのではないのでしょうか。

そこで、質問ですが、アクセスサッポロの跡地利用について、本市は具体的にどのように進めていくのか、スケジュールも含めて伺います。

●**渋谷産業振興部長** 具体的な進め方とスケジュールについてでございますが、アクセスサッポロ用地は厚別川を挟んで大きく二つの土地に分かれておりまして、川の西側が建物の建っている場所と、第1、第2駐車場、川の東側が第3駐車場という構成になっております。このうち、建物と第1、第2駐車場がある西側の用地の一部については、株式会社札幌花き地方卸売市場から民間

主導で移転新築したいと、こういった意向が表明されております。

この卸売市場は、札幌市及び周辺都市の花き流通を支え、市民に新鮮な花きを届けるための基盤施設として公共性が高く、重要な役割を担ってまいりました。移転新築する新たな市場では、北海道と道外とをつなぐ花き物流の拠点となること、より鮮度の高い花き流通の拠点となること、市民に親しまれる花き教育の拠点となることを目指すと、こういったお話でございます。

加えて、移転後の花き市場跡地は大谷地流通業務団地の高度化に資する施設更新用地としての活用に向けて、札幌市と協議していく意向が示されております。

これを受けまして札幌市といたしましては、公共性があり、かつ団地の高度化に資する取組と捉え、前向きに対応を検討することとし、当該用地について、令和9年頃までは花き市場における検討の動向を見守りたいと考えております。

一方、第3駐車場がある東側の用地のうち約1万5,000平方メートルにつきましては、できるだけ速やかに団地の高度化に資する施設更新用地として活用してまいりたいと考えております。

第3駐車場の売払いスケジュールといたしましては、今年度用地確定測量などを実施するとともに売払い方法の検討を進め、令和8年度には手続に入り、令和9年度のアクセスサッポロ閉館とともに引渡しができるよう進めてまいりたいと考えております。

●**水上美華委員** アクセスサッポロの建物が建っている土地については、2027年頃まで花き市場における協議を持つけれども、その代わりに現在の花き市場用地が大谷地流通業務団地内立地企業の建て替え用地として使用できる可能性があること、それからアクセスサッポロから見て、厚別川の対岸にある第3駐車場については、今年度から測量等の準備に着手し、2027年度まで売却手続を進める予定であるという答弁でございました。

花き市場も老朽化しておりますので、民間主

導で移転再整備するという方向性が市場関係者の間でまとまったことは大変いいことだと受け止めます。

そして、この第3駐車場は約1万5,000平米ということで、大谷地流通業務団地内では貴重なまとまった土地であり、この土地が有効に活用されることを期待しております。

一方で、この第3駐車場の一角には下水道を活用した雪処理施設が設置され、毎年周辺地域の雪処理に大きな貢献をしております。冬に近くを通りましたら、大きな雪山ができておりました、その横ではダンプトラックが次々と雪を運んでおりました。

そこで、質問ですが、この地域密着型雪処理施設は今後も引き続き活用されるのかどうかお伺いいたします。

●**渋谷産業振興部長** 地域密着型雪処理施設についてでございますが、委員ご指摘のとおり、第3駐車場の北西側には、この地域密着型雪処理施設がございます。この施設は、第3駐車場の西側に整備されるされております既設の下水道管に雪を投入し、未処理下水の熱を使って雪を溶かすものでございますが、雪を仮置きするためのスペースや、投雪口の周辺に雪を寄せるための重機作業スペースとして、一定面積の土地が必要になります。この分の土地は、先ほどお答えをいたしました売払いの範囲には含めておらず、建設局に所管替えし、引き続き地域密着型雪処理施設用地として利用する予定でございます。

●**水上美華委員** 地域密着型雪処理施設は今後も引き続き活用する方向であり、その分を除いての約1万5,000平米が売り払いされる予定という答弁でございました。雪対策に必要な機能を維持しながら、団地の高度化のために残りの土地を活用していくということで、バランスの取れた対応だと考えます。

最後に要望いたします。来年度から第3駐車場用地の売払い手続を進めていくとのことですが、これだけまとまった土地は貴重であり、大規

模な投資も期待できる一方で、結果として道外や国外の大手企業への売却となり、団地内企業の更新に使われないのでは本末転倒であります。そのためにも売却の条件設定が重要でありますし、単なる価格競争ではなく、事業内容も評価した上で売却先を決めることが望ましいと考えます。売却方法の検討に当たっては、こうしたことも考慮して進めていただきたい。また、団地内企業も期待を寄せていると思いますので、スピード感を持って進めてもらいたい。このことを要望いたします、私の質問を終わります。

●**村山拓司委員** 私からはスノーリゾート戦略の推進について質問いたします。

まず、札幌国際スキー場の在り方の検討についてでありますけれども、我が会派ではさきの代表質問において、2021年度に策定されたスノーリゾートシティSAPPORO推進戦略の主要施設である札幌国際スキー場の在り方について質問し、秋元市長からも、札幌国際スキー場は札幌の都市型スノーリゾートを牽引する重要な役割を担うものであるという見解が示されました。

本市はこの3定議会に新たなMICE施設の調査費等の補正予算を計上いたしましたでしたが、MICEと連動した観光需要を創出していく上でも、スノーリゾート戦略は極めて重要な役割を果たすところでありまして、その中核となる札幌国際スキー場についても早急に具体的な将来像を描き、実現に向けた検討を速やかに開始することが不可欠であると考えます。

そこで、質問ですが、今後市として札幌国際スキー場の在り方について、どのような検討を行っていくお考えか、現在の検討状況をお伺いいたします。

●**西田観光地域づくり担当部長** 札幌国際スキー場の在り方の検討についてお答えいたします。

国内外から多くのスキーヤーや観光客が来訪します札幌国際スキー場は、重要な観光資源でございますけれども、施設やゴンドラの老朽化、さ

らなる誘客に向けた新たな魅力の創出など、様々な課題を抱えているところでございます。

これらの課題を克服し、都市型スノーリゾートを牽引する中核的な役割を果たせるようスキー場を運営しております札幌リゾート開発公社とともに、将来のあるべき姿を見据え、現状の施設の維持、更新、グリーンシーズンコンテンツの展開など具体的な取組の調査・検討を実施しているところでございます。

この調査結果を基に、来年度以降にはスキー場の魅力アップと利用者満足度のさらなる向上を図りまして、ひいては札幌全体のスノーリゾートとしての価値を高めてまいりたいと考えております。

●**村山拓司委員** ただいまの答弁は、さきに行われた代表質問からもまた一步踏み込んだ答弁であったと思いますけれども、札幌国際スキー場がスノーリゾート戦略を牽引する施設となっていくための具体的な取組につながる調査ということでもありますので、有意義なものとなることを期待しているところであります。

関連して、昨日、中国国内の屋内スキー場最大手BONSKI社と札幌市が連携するという報道を耳にしたところであります。こうした動きがあるのも、札幌近郊が海外のスキー市場で大きく注目されていることを示すものであり、そのリゾート戦略の推進はまさに時宜を得たものであると考えるところであります。ぜひとも速やかに進めていくべきであると改めて申し上げると同時に、今回の提携も本市の冬季観光誘客の起爆剤として大いに期待されているところでありますので、しっかりとチャンスを生かしていただきたいと思っております。

そこで、質問ですが、今回の覚書はどのような目的で、具体的にどのような内容の連携を行おうとしているのかお伺いいたします。

●**西田観光地域づくり担当部長** 中国大手屋内スキー場との連携につきましてお答えいたします。

都市型スノーリゾートの推進におきましては、中国市場は冬季の来札観光客数の多さや、1人当たり旅行支出の高さに加えまして、国内のスキー人口が増加しておりますことから、極めて有望なターゲットであると認識しております。

このたびの連携におきましては、中国現地の屋内スキー場で、来場者に札幌の冬の魅力を直接PRし誘客できますほか、連携先の企業からインストラクターを招聘し、インバウンド向けのレッスーツアーの充実を図るといったことなどが可能となります。

札幌市としましては、この覚書の締結を絶好の機会と捉えまして、冬季の観光需要の拡大を図りまして、観光関連産業のさらなる発展、ひいては地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

●**村山拓司委員** 札幌は5メートルを超える降雪でありながらも、200万に迫る人が文化的な生活を営んでいるという世界でも類を見ない大都市でありまして、観光によるまちづくりを進める上では、唯一無二の特徴を存分にいかしていくことが不可欠であります。その意味でスノーリゾート戦略は、世界のにぎわいを取り込み、札幌の存在感を高めていく上で、札幌の将来を左右する極めて重要な取組になるはずでありますので、その要である札幌国際スキー場のあるべき姿については、これまでの先入観にとらわれることなく描いていってほしいと思っておりますし、また、今回の調査も、そういった視点でしっかりと進めていただくよう申し述べ、私の質問を終わります。

●**たけのうち有美委員** 私からは観光業界におけるバリアフリー化の推進について、2点伺います。

札幌市では第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、分野横断的に取り組むプロジェクトの一つとして、ユニバーサルプロジェクトを掲げ、バリアを取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組を推進していくこととしています。また今年3月には、共生社会の実現を

目指す行政、市民、事業者が連携、協働して取組を進めていくことなどを目的とした、つながるさっぽろ条例が制定されました。

観光分野においても、今後札幌が多様な方々に訪問先として選ばれ、訪れていただくためには、障がいや高齢等の有無にかかわらず、全ての人が安心して楽しめるユニバーサルツーリズムを実現していくことが極めて重要です。

このため、札幌市では昨年度からユニバーサルツーリズムに関わる事業として、宿泊施設バリアフリー化推進事業が実施されていると承知しています。

そこで、質問ですが、2024年度の宿泊施設バリアフリー化推進事業では、具体的にどういった取組が行われたのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 宿泊施設バリアフリー化推進事業につきましてお答えいたします。

この事業の昨年度の取組では、市内宿泊施設のバリアフリー化支援、旅行需要の喚起、バリアフリー情報の発信強化、これらの三つの柱で事業を実施したところでございます。

宿泊施設のバリアフリー化支援におきましては、すすきの地区のホテルにおけるエレベーターのバリアフリー化及び点字ブロックの敷設工事に対して、札幌市から補助金を交付したところでございます。

また、障がいのある方や高齢者の旅行需要を喚起するため、当事者によるモニターツアーを行いながら、モデルコースの造成を行い、これらの内容を市内宿泊施設のバリアフリー情報とともに公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」で発信したところでございます。

●たけのうち有美委員 宿泊施設のバリアフリー化に対する支援とともに、旅行需要の喚起や情報発信に取り組まれたということでした。

事業初年度ということで制度の周知等に課題もあったかと思いますが、こうした取組を地道に継続していくことは極めて重要であると考えま

す。加えて、ハード整備の情報発信の充実だけではなく、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深め、支え合うことを目指す、心のバリアフリーの考え方を社会全体で共有していくこともユニバーサルツーリズムの実現に不可欠です。

バリアフリーというと、車椅子やベビーカーを使用されている方や、ご高齢で歩行に不安を感じている方々に対する段差解消やエレベーターの設置、視覚障がいのある方用の点字ブロックなどは想像しやすいかと思います。しかし、実際にはもっと多様な障がいや特性があります。旅行したいと考えている方の中には、例えば、重症心身障がい児、医療的ケア児、重度の知的・発達障がいのあるお子さんを育てているご家族もたくさんいらっしゃいます。子ども用車椅子であるバギーは、座位の維持が困難なお子さんが利用していますが、宿泊施設の敷地内に福祉車両を止めることができるかどうか、エレベーターはお子さんの乗るバギーとともにご家族も乗ることができる広さかどうかなどもとても重要な視点です。小・中・高生でもおむつを使用している場合は、トイレにユニバーサルシートが必要となります。

ユニバーサルシートは意外と知られていなくて、おむつ替えシートと間違われることも多いです。しかし、こうしたおむつ替えシートでは足りない体の大きさのお子さんたち、おむつしているお子さんたちにとっては、トイレは外出における重大な問題です。また知的・発達障がいがあるお子さんがいるご家族の場合だと、周りに迷惑をかけてしまうことをとても気にされています。例えば、チェックインの際の待ち時間の短縮や、食事はレストランではなく客室でも可能とするだけでも安心できると思います。

先ほども述べましたが、医療的ケア児で人工呼吸器など荷物が大量の場合、荷物を運ぶサポートがあるだけでも精神的にとっても助かり、うれしいことだと思います。そのほかにも、例えば、胃管、胃ろうなどのお子さんは食事は注入のため、

ポタージュくらいのみキサー食を食べています。みキサーや食事をご家族が持参されることが多いとは思いますが、せっかくの旅行で現地のものを、形状は違っても家族みんなで同じものを食べることができたら、それはすてきな思い出の一つになるのではないのでしょうか。みキサー食の対応ができる、それが難しい場合はみキサーの貸出しや持込み可能というのがあれば非常に助かると思います。このような配慮はご家族にとっても忘れられない、とてもうれしい対応だと思います。

観光客に直接接する宿泊施設や交通機関、飲食店などの観光関連事業者が、障がいのある方や高齢の方などへの理解を深め、気づきを得る機会を設けることがより多くの観光客の快適な滞在につながっていくと思います。

そこで、質問ですが、観光関連事業者の理解促進に向けて、札幌市としてどのように取り組んでいくお考えなのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 観光関連事業者の理解促進に向けた取組についてお答えいたします。

観光業界において、障がいのある方や高齢者への理解が深まることは、障害者差別解消法によって求められる合理的配慮の提供にもつながることが期待され、札幌市が多様な観光客を受け入れる上では、非常に重要なことであると考えております。このため、観光関連事業者を対象とし、ユニバーサルツーリズムを支える人材の育成事業を今年度から開始したほか、保健福祉局が実施する企業向けの心のバリアフリー研修を観光関連事業者にも周知し、受講を促したところでございます。

今後ともこうした取組を通じ、観光関連事業者の理解促進とスキルアップを図り、障がいの有無や年齢などにかかわらず、誰もが安心して快適に過ごせる観光まちづくりを官民一体となって進めてまいりたいと考えております。

●たけのうち有美委員 観光関連事業者対象の人材育成や保健福祉局とも連携した研修で、理解

促進とスキルアップの取組を進めていくということでした。

保健福祉局の心のバリアフリー研修は、実は私も毎年参加しています。市民、企業、両方、もしくは時々どちらかのみという参加の仕方で、市民の1人、リピーターとしてはすばらしいかなと思っております。今年度は企業向けに参加しましたけれども、障がいのある方を雇用する場合、そして一緒に働くという観点での具体的な取組が伝えられました。

合理的配慮の解釈をはじめ、障がいのある方が長く勤めることができる職場の事例、そしてこの心のバリアフリー研修、これを機により働きやすい環境になった事例などが報告をされまして、例年以上の大変すばらしい内容だったというふうに思っております。

ただ、心のバリアフリー研修以外に観光関連事業者がお客様に具体的にどのように対応したらよいかを学ぶ研修が必要であると、以前から私は指摘しておりますので、新たな観光関連事業者を対象として、ユニバーサルツーリズムを支える人材の育成事業は、私が求めてきた要望が実現したと受け止めており、大変期待しております。

様々な方に安心して来ていただける、誰もが行きたいまち札幌の実現には、観光産業を支えるあらゆる業種の方々の理解を深めていくことが極めて重要です。

また、ユニバーサルツーリズムの推進は、観光客の受入れ環境整備だけではなく、市民にとって住みよいまちづくりにも直結します。先ほど触れました医療的ケア児、重症心身障がい児のお子さんのご家族の中には、旅した後、航空会社の対応、例えば、この機体だとバギーを分解して乗ることになるとか、そのまま運べるとか、こんなサービスがあってとてもよかった、こういった細かいところまで、ほかのご家族の参考になる情報をSNSで発信しています。それは全国でつながっている同じ境遇の仲間の皆さん、特に若い親たちの間には瞬く間に広がっています。また、こ

ういったご家族の制度外のサポートをしているNPO法人も旅の状況レポートにして公開しています。それを見て、うちの子は一生旅はできない。無理だと思っていた。でもこういった情報があることで、旅ができるかもしれないと思ったという声も聞いています。遠くに行く旅が安心できるものなら、その町に住んでいる方にとっても移動や過ごし方も快適になるよねという声も聞こえてきています。

来年度から導入される宿泊税の活用も視野に入れ、ユニバーサルツーリズムの実現に向けた施策が、経済効果の拡大と共生社会の実現という両輪として、今後ますます強力に推進されるよう強く要望して、私からの質問は終わります。

●伴 良隆委員 私からは大きく2項目でございしますが、一つは新MICE施設整備について。それから2点目は、シニア世代、高齢者のキャリア支援と活躍について質問させていただきます。

MICEに関しましては、いろいろな議論があることを承知しております。これまでの経緯、経過に関しましては、時間軸としては、当初のMICE総合戦略2015から始まって、コロナ禍を通り過ぎまして、たがが外れた状況ということを踏まえて、経営判断や事業判断、そこにこの変化や協議というものが行われてきて、再開発事業から単独事業へというふうに移ったと。ここで我々議会側が関わったわけですが、各経済委員会の方々、委員の方々のご苦労されて、質疑をされた。また代表質問でも取り上げられたところでもございます。そして、先日土地売買の予約契約が議決されたところでありまして、今フェーズとしては、この整備手法であるとか、運営の関係、こういった議論のほうに一旦シフトしてきているというふうに、フェーズが移っているように感じます。しかし、ここで強く苦言を呈させていただきます。

この経過自体は理解し得るものでございますが、やはりその議論のものの順序。例えば、MICE総合戦略、これは2019で終わっているもので

あります。そして、MICE施設整備基本計画、これは2018の5月のものがございます。こういったものが整理をされない中において、様々に議論していこうとするその姿勢については苦言を呈しておきたいと思っております。よって議論の熟度が上がらない中において、情報や根拠、こういったものが明らかにされないまま進められることについてはあつてはならないということは強く指摘をさせていただきます。

それでは、まず伺ってまいりますが、今のフェーズは土地売買予約契約の段階に入っております。そこでまずあくまで一般論として伺いますが、この土地売買予約契約とは何なのか、いま一度確認します。

●北川観光・MICE推進部長 土地売買予約契約につきまして、一般論としてのお尋ねでございました。

土地売買予約契約とは、将来におきまして売買契約を成立させることを当事者間で約束する契約であると承知しております。

●伴 良隆委員 再確認させていただきました。

それではまた一般論で伺いますが、この土地売買予約契約、これについて契約でありますので、一方と先方がありますが、この一方、または双方で契約を打ち切る、破棄することはでき得るものか、でき得ないものか確認します。

●北川観光・MICE推進部長 一般論としてのお尋ねでございます。

契約を破棄することにつきまして、できないことではないものと承知しております。

●伴 良隆委員 今の北川部長の答弁、ちょっと聞こえないという声がありましたので、私のほうで繰り返しますが、一般的でありますけれども、この土地売買予約契約なるものは、一方または双方で契約を打ち切る、破棄することはでき得るものということのご答弁の趣旨ということでございました。

それでは、私のほうからここで指摘をさせて

いただきます。

今のところ、この基本計画の中で書いてあるものでありますけれども、MICE施設整備基本方針、新MICEがあるんですが、ここのスケジュールを見ております。スケジュール感というところ、予定でありますけれども、土地売買予約契約が本年ということで、今あります。基本計画の策定というものが来年度と。そして、土地売買契約本契約が2028年ということでございます。よって差引き、単純に言えば3年間ですが、実質的にはこの基本計画策定も含めると2年から1年。このモラトリアムがあります。この期間で、先ほど強く指摘しましたが、市民理解をしっかりと得なければいけない、議論をしっかりとしなきゃいけないということがあろうかと思えます。

よって、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、市民理解をしっかりと得られないのであれば、契約は破棄することができるということでございます。これが、北川部長の一般論の答弁を私が引用しますと、それぐらい緊張感がある議論だということである。ここを踏まえていきたいというふうに思います。

なお、この予約契約、一般論の土地売買契約について聞きましたけれども、我々で言う土地売買予約契約、今回の件につきましては、ぜひ改定条項を設けていただきたいというふうに思っております。そのようにアドバイスをさせていただきます。改定条項のあるものは、社会情勢の変化、様々な不可抗力といったものが双方あるいは一方で起きたときについて、トラブルにならないようにするものでございます。よって、それを付記していただくように、私のほうから勧告をさせていただきます。

それでは質問にまた移ります。

土地の取得に係る土地売買予約契約を締結して、令和10年に本契約を行うための債務負担が今回上程され、可決をされました。この土地取得費であります。さらに増加が予想されております。

そこで、質問になりますが、土地の取得について、従前の計画ではどのような考えにより費用を幾ら見込んでいたのか、併せて基本方針で示された費用が増額している理由、要因について伺います。

●北川観光・MICE推進部長 従前計画におきます土地取得の考え方、並びに負担額、基本方針が従前計画と比して増加している要因につきましてお答え申し上げます。

再開発手法に基づく従前計画では、建物の専有面積やその用途、収益性を加味した配分比率を基に、土地にかかる費用負担額を約80億円と算定いたしました。土地、全体に対する持分として権利を取得することを想定していたところでございます。

土地負担分の経費が変化した主な要因といたしましては、算定の基礎となる地価が上昇したこと、事業手法の変更に伴って算定方法が変わったことによるものであります。

なお、今回取得する土地の面積は約1万2,600平米であるのに対し、従前計画における土地の面積は、さきに説明した配分比率から計算すると、約7,000平米分に相当いたします。

●伴 良隆委員 ご答弁におきましては、実際の平米数ということにつきましては、約1.8倍といったことが示された。もう一度ちょっと何倍だったか。土地の広さです。

●北川観光・MICE推進部長 土地の広さにつきましてお答え申し上げます。

今回取得する土地は約1万2,600平米でございます。従前計画における土地の面積は、さきに説明した配分比率から計算すると、約7,000平米に相当するものでございます。

●伴 良隆委員 つまり土地の取得については、今回新たに発生したということではなくて、従前の計画に比べまして、地価の上昇と事業手法の変更によってまず増額がされたところと。具体的な数値では、前回は約7,000平米で約80億円、今回は1万2,600平米で現時点で約105億円、そし

て土地は約1.8倍の面積を取得することとなると。そして費用負担は約1.3倍、これは25億円程度の増額ということでございます。よって、これは前回の計画ですから、旧計画でございます。ただ、それと比べると、今回において地価の上昇は約1.3倍ということになっていきますので、言い換えますと地価上昇分に相当する増額、負担があるというのがまず一つ。しかし、従前と比べた負担ということはないのまま、1.8倍の土地面積を現に取得するということだと思えます。これが今のお話でありました。

私は、どれだけ金額が増加しているかということ。それに過去から比して面積がどれぐらい広がっているのか。つまり市民負担といたしましうか、増加がどれだけのものなのかという負担感を今聞かせていただいたところではあります、面積のほうはそのまま1.8倍に広がったということで、現に取得するということになります。

次のお尋ねは建物についてでございます。

再開発手法によらず、新MICE施設と新ホテルがそれぞれ単独で建設することによって、従前の計画と比べまして、建物の連続性が低下し、利用者の動線が不便になるなど利便性が失われるのではないかと。つまり、不利な条件になるのではないかとといった議論がございます。また、従前計画と同等の規模、機能が確保されず、誘致できる会議の規模が限定的になるのではないかと、このような懸念もございます。

そこで、質問ですが、事業手法を変更したことによってホテルと新MICE施設における利用者の利便性と施設の規模、機能が確保されていくのか、伺います。

●北川観光・MICE推進部長 事業手法変更によります利用者の利便性と施設の規模、機能の確保についての市の考えについてお答えいたします。

まず、利用者の利便性確保につきまして、従前計画におきましても、ホテル棟とMICE棟を上下に重ねず水平方向に配置し、一体的な整備を

行う予定でございました。今回も、一体的な利用を前提に、両施設を複数箇所接続し、利用者の快適な移動に加え、サービス動線の最適化を実現できるよう事業者と協議を進めてまいります。

施設の規模、機能に関しましては、従前計画と同等に、施設単独で5,000人規模の会議を開催することが可能となることを基本的な考え方としまして、市場や周辺環境の変化を踏まえながら改めて適切な規模を検討した結果、基本方針でお示したホール、会議室、共用部等の面積が必要と判断し、前回と同等程度の規模、機能を確保しているところでございます。

●伴 良隆委員 計画案上は、前回と比べて同規模、同程度という話がありまして、この機能性、つまり連続性、親和性というところですね、地下の貫通もそうでありまして地上の貫通もそうありますけれども、こういったことについては、当初の計画では縦にそもそもMICE棟があって、そしてまたこちらにホテル等があったというふうな絵面を私も確認はしておりますけれども、しかし、今回別々に建てるということが前提になるのであれば、本来は一体的に建ててほしいとは思いますが、お相手さんあってのことなんで、じゃあその一体性があるのかという心配については、そのことについて、きちんとあるという計画になっているという確認をさせていただきました。

次に、市民の声としては、この80年間という耐用年数になります。この80年間というのは、市有建築物の資産管理基本方針の中でうたわれていることは承知しております。

しかし、我々の市民感覚からすると、一方で30年という大規模改修と言われる時期、これはどの建物でもそうであります。そして、50年という一つのマーク、こういったところの部分が、タームとして50年というのが大体一般的であった。そして、ところが今回は80年ということになっているということで、80年というのは必ずしも否定はしませんけれども、この80年というのが長過ぎるという声が多くございます。

そこで、この80年間という期間はどのような考えで設定したのか。今後、民間の活用方策を探っていくに当たって、民間企業が想定しづらいであろう80年という基準として、今後策定が予定される要求水準としてまとめていくのかについて、非常に大きな懸念がございます。よって、そちらのほうで、これまで答弁をされてきた部分におきましては、30年であるとか50年であるとか、そして80年であるとかということをどう積み上げているのかということについて確認したいと思います。

そこで、質問になりますが、基本方針に示された80年という期間に関するお考えと試算した項目の内容について、詳しく伺います。

●北川観光・MICE推進部長 ライフサイクル期間の考え方と項目の内容につきましてお答えいたします。

札幌市では、施設の長寿命化などの実現のために、令和2年に改定した市有建築物の資産管理基本方針におきまして、公共施設の目標使用年数として80年を設定しているところでございます。先般お示しいたしました基本方針におけるライフサイクルの収支は、この考え方を踏まえ期間の設定を行った上で、収支を洗い出したものでございます。

また、運営期間の在り方につきましては、今後、PPP/PFI詳細検討の中で民間事業者のヒアリングを行い、その内容を踏まえ、基本計画の中で精査していく考えでございます。

試算した項目につきましては、支出の主なものとして、建物整備費約487億円、設備や外装材などの耐用年数に応じて必要となる大規模な修繕等を約370億円、建物解体費を約45億円、施設運営の費用として約660億円を見込んでございます。また、収入の主なものとしては、MICE施設の開業によって増加する市民税や法人市民税といった税収などの増加分を約940億円、施設運営の収入として約840億円などを見込んでいるところでございます。

●伴 良隆委員 それでは、次に、経済波及効

果を伺います。

本書によりますと、経済波及効果は10年間で約5,000億円ということで打っておりますが、我々にとっては想像ができない額でございます。

そこで、伺いますが、新MICE施設の整備によってもたらされる経済波及効果について、どのような分野に波及するのか、これをもっと詳しく聞きます。1次、2次と、どのような分野に波及していくものなのか。これは、観光もそうありますが、非常に裾野が広い分野でございますので、建物ありきの話ではないわけでありまして、その説明が足りません。

よって、伺いますが、そういった波及効果、あわせて、北海道、これは点と点だけではなくて線を越えていきます。よって、北海道における経済波及効果も併せて伺います。

●北川観光・MICE推進部長 経済波及効果の算定方法と、波及する分野、北海道への経済波及効果額についてお答え申し上げます。

経済波及効果の算出に使用した国土交通省観光庁のツールは、MICE開催の直接効果が計算されまして、この直接効果を基に産業連関表を用い、間接1次波及効果、間接2次波及効果まで試算がなされるものでございます。

経済波及効果が及ぶ分野でございますが、まず直接効果として、需要が増加する宿泊、飲食、物販、交通、会場設営、広告宣伝が挙げられ、次に、これらの分野から生み出される一次的な波及として建設、食品加工、清掃、警備などにおいて需要が増加します。さらに、これらの分野に従事する雇用者の所得が増大することにより、二次的な波及として、エンターテインメントや食はもとより、教育やアパレルといった幅広い分野の消費支出の拡大が見込まれます。

なお、この効果額は市町村分に加え都道府県分も算出されるものでございまして、今回の試算では北海道分として年間約678億円が見込まれてございます。

●伴 良隆委員 次は、この建物のスケールで

あるとか機能性といったところ、80年間とおっしゃっているんですから、それがどう七変化していくかということについて、問いただしたいと思います。

札幌ドームの議論について、私は市長に質問させていただいて、総合エンターテインメントというものを活用してほしいということで、ミュージックとかダンスとか、また、山田洋聡委員も頑張っていますけども、eスポーツであるとか、こういったものを総合的にエンターテインメントしてほしい。漫画とかアニメもあります。札幌市が言っている漫画じゃありませんけど。

そこで、提案をさせていただきながらの質問でありますけれども、全国的に、いろんな民営、民設も含めていろいろな事例があるんです。アリーナも含めてでありますけれども、しかし、このMICEというものの本論を大事にしたまま、多機能なものにしていかなきゃいけないと。つまり、フレキシブルということになりますけど、そこで、このMICE、このミーティングとインセンティブツアーと、そしてコンベンション、そしてイベント、エキシビションということに加えて、ぜひ、このEのところにはもちろんエンターテインメントというところを考えてほしい。それから、MICEのところには掛け算してSを加えてほしい。MICESでもいいし、MICEプラスSでもいいんですけども、これはスポーツのSということを加えておいていただきたいなという考え方として提言をさせていただきます。そして、このSがサステナブル、持続可能になっていくということを示唆するというところで提案をさせていただきます。

よって、この中途半端な施設にならないように、専属のMICEということは分かりますけども、その上で、ハイシーズンとオフシーズン、MICEにあるんですよ、どうしても。その中で、日中使う部分と、夕方、夜、ここもしっかり使っていくという意味では、今申したエンタメであるとか、いろんな市民会議であるとかそういったもの、そして、eスポーツやいろいろな大会もそう

ですけども、やっているところも実際にございます。なので、ぜひこういった多機能というところを、民間の発想力を使っていただいて、できれば札幌市の負担がほぼない形でやれるように、先進であってほしいということを願うわけでありますが、しかし、この提言について受けていただけるかどうか、確認をしたいというふうに思います。

このような需要に対応するために、可能な限り広い空間を確保し、皆さん建物というのはだんだんピラミッド式に上のほうが狭くなっていくというイメージを持たれてはいますけども、躯体としては確認をしましたけれども、1階部分、低層部分は広い、そして中間部分はやや狭いけれども、トップに至ってはまた大きくなるということ、こういったこともできるわけでございます。景観のことがございます。中島公園も大事な公園なので。景観のことは大事でありますけれども、その上でどうやって平米数を増やしていくか。この平米数を増やすことも民間提案でできるわけです。つまり民間資金でできるので、このような、可能な限り広い空間を確保し、かつフレキシブルに利用できる施設としていくことが求められると考えておりますが、全国事例も踏まえて札幌市の考えを伺います。

●北川観光・MICE推進部長 様々な需要に対応いたしました施設整備ということでお答え申し上げます。

基本方針では、札幌市の強み、課題を踏まえた現状分析によりまして、3,000人から5,000人規模の国際会議、学会などをメインターゲットとしているところでございます。

一方で、社会経済情勢の変化が早まってきている現代におきましては、将来にわたって選ばれ続ける施設であるために、委員ご指摘のとおり、エンターテインメント、またスポーツなども含めた様々な需要にしっかりと対応していくことが重要であると認識してございます。

施設の規模やホール、会議室など、諸室の構成については、MICE関係者へのヒアリング、

需要分析の結果を踏まえ、基本方針としてお示したところでございますが、今後は民間活力を生かしながら、時代に合った様々なニーズに対応できる施設の在り方について基本計画策定の中で検討してまいりたいと、このように考えております。

●伴 良隆委員 このMICEという箱物だけで大丈夫かという市民の声を翻訳し、私が今、提言という形をさせていただきましたけれども、長崎のPEACE STADIUM、あるいは神戸ウォーターフロントのような、ちょっと敷地面積のことがありますけれども、こういった民間都市再生事業認定の活用、あるいはPPP/PFIということで、賢く稼げる、利用される建物ということがございます。全国事例にぬきんでて先進でなければいけないということは強く指摘をさせていただきます。

それでは、今、確認をさせていただきましたとおり、広い空間と幅広い用途での利用について民間のスキルやノウハウを活用してということで、PPP/PFIの話がありましたけれども、こういったことを検討していく旨の姿勢が示されたところでありまして、この方向性というところで、非常に重要なことというふうに思いますし、市の負担を増やさずに、できれば少なく、民間活力の導入について、いい検討を進めなければならないということを申しておきます。民設、民営も含めてでございます。

そこで、MICEに関して最後の質問に移りますが、巨額の投資ということになります。私は財政局で質問させていただきましたけれども、およそこの10年間で1,000億円の投資というものが大規模事業で見込まれているところでございます。

よって、建設債が今後1.6兆円まで増えていくと、何もしなければといったお話もございます。平準化をしていくと言って苦労している中で、新たな事業に手を出すときには極めて私たちは慎重でなければいけない。つまり、民間の方々の活力を利用しなければいけないと。

よって、この巨額の投資をする事業、市民の

理解を、納得を得ながら事業を進めていかなければなりませんし、我々市民としての、自分たちの暮らしとは程遠いものというふうに感じられているところではないでしょうか。

そこで、質問でありますけれども、市民にとっての効果と本市のまちづくりにどのような役割を果たせるものか、札幌市のMICE誘致の意義、これは、単純な教科書で書いてあるような意義ではなくて、札幌市として何をしたいのかという意義であります。お願いします。

●北川観光・MICE推進部長 MICE誘致の意義につきましてお答え申し上げます。

初めに、市民にもたらす効果についてお答えいたします。

MICEの開催は、参加者と市民の双方が、札幌の持つ豊かな自然と高度な都市機能が調和した価値を再認識する貴重な機会となると考えております。

そして、国際的な会議の開催や、関連イベントなどへの参加は、市民の札幌市に対する誇りを高め、シビックプライドの醸成に貢献するものと期待されます。

さらに、例えばですけれども、医学会の開催時、子どもたちが医師と直接交流する機会を設けるなど、MICEを人材育成の場としても活用することで、次代を担う世代に対して職業への関心を高め、将来の夢と希望を与えることとなり、このことは本市にとって大きな財産となるものと考えております。

次に、まちづくりの観点です。

新MICE施設の整備を契機に、市民利用の増加、中島公園駅周辺への民間投資が促進され、エリアに新たなにぎわいが生まれると期待されます。このにぎわいが、中島公園の憩いの空間と調和し、エリア全体の魅力が一層高まることで、訪れる市民一人一人の満足度の向上につながるものと考えております。

さらには、MICE施策の推進に当たりまして、北海道新幹線の整備促進など、国内外からの

交通アクセス性の向上は都市間競争においても重要な視点でございます。このような広域交通ネットワークを強化することは、市民の利便性向上にも寄与するものと認識しております。このためにも、各部局の課題感を共有してまいりたいと考えております。

最後になりますが、MICEの誘致を推進することは、高い経済波及効果はもとより、シビックプライドの醸成、次世代への人材育成、市民の満足度の向上といった多岐にわたる重要な意義を持つものであります。

本市といたしましては、新MICE施設の整備に当たり、こうした多面的な意義を追求し、開催効果の最大化に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

●伴 良隆委員 人づくり、まちづくり、そしてMICEの話ということで、以前スポーツ局にいらしてご苦労された北川部長だけに、説得力があるかというふうに思います。

しかし、先ほど冒頭に申しました契約の破棄というのは一般的にもあり得ますので、この1年か2年、極めて緊張感のある議論をしっかりとしっかりしなきゃいけませんし、そのための情報提供ということをしかりとさせていただかなければ困ります。

よって、この計画段階から需要を見極めて、公共性と採算性、この両立が図れるかどうかということについて、我々もそうではありますが、地域住民の合意を得ること、これがMICE掛けるSの、このSのサステナブルにつながっていくものと、このように示させていただきたいと思っております。

引き続き、厳しく私も見てまいりたいと思っております。

それでは、次は少し柔らかくしたいと思っておりますが、シニア世代高齢者のキャリア支援と活躍についてであります。

当時、僕は元気な高齢者ということをして10年ほど前に提言させていただいて、ちょっと委員会室も苦笑で漏れた時代もありましたけれども、おかげさまで、多世代にわたるこの心身の健康、私も

逐次質問させていただいて、健康というものがウェルネスという言葉になってきて、健康姿勢とか、先ほど委員のお話にありました健康経営とか、こういったことにつながってきている最中でございます。

私は、多死社会をいち早く取り上げさせていただきました。親から、そんなものを言うのはどうかなというふうに思われたかもしれませんが、最後まで、そして、あの世に行っても幸せであること、これが私は多死社会だと言ってはばからなかったわけですが、本人も、家族も、残された家族も幸せであること、これが大事だというふうに思っております。

しかし、高齢者、やっぱり長生きしてほしい、元気でいてほしいということで、この働くということキーワードにしながら、どうやって、幸せ、生きがい、働きがいを見つけていくかということだというふうに思います。

シニア世代は単に人手不足を補うような労働力という方がいますけど、それは、経済的視点からすれば労働力とか生産性と、それはいいと思っております、それはそれで。ただ、私は労働力というふうに扱っているわけではございません。よって、人手不足を補う存在ではないと。豊富な知識、経験、そして技術は、これからの札幌を支える、これまでもそうではありますが、貴重な方々であり、社会の宝であります。高齢者への尊敬と期待といったものがございます。

シニア世代が年齢を理由に活躍の機会を狭められることなく、一人一人が持つ能力を最大限に発揮し、そして生き生きと輝き続ける社会を築くことこそ、本市の持続可能な発展というものに不可欠であり、人を大切に、人の活力をまちづくりの中心に据えるということ、これが我々の目指す都市像ではないでしょうか。そして、高齢者の幸せを強く願うばかりでございます。

そこで、本市がまず、現在シニア世代の就労を支援するために実施している施策には具体的にどのようなものがあるのか、まず確認いたします。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 シニア世代、高齢者の就労支援事業の概要についてお答えいたします。

札幌市では、シニア世代の方々が多様な形で活躍できるよう、主に三つの事業で就労支援を展開しているところでございます。

まず、シニア世代の方を含めた全ての求職者を対象とした総合的な相談窓口、札幌市就業サポートセンターを開設しており、求人情報の提供から各種セミナーの開催など、幅広い支援を行っているところでございます。

次に、シニア世代の採用に積極的な多くの企業が、様々な業種の職業体験の提供を通じて、求職者と直接交流できる大規模な合同企業説明会、シニアワーキングさっぽろを実施しております。

三つ目の事業としましては、おおむね60歳以上の求職者と企業とを直接結びつけることに特化した事業、シニア人材バンクでは、専用のウェブ上で企業から人材にアプローチできるスカウト機能を通じたマッチング支援を行っております。

●伴 良隆委員 それで、本市の令和4年の状況の基本調査であります。高齢者、65歳以上という規定になっておりますので、高齢者、この有業率に関しましては21.1%で、順位としては16位ということで政令市の中での20位中16位ということでございます。当時は、平成29年時は最も低い20位ということでありましたけど、今16位に数値が急上昇しているところでございます。

ただ、私のほうは、後ほど申し上げますけれども、有業率が全てではないと思っている。特にこの高齢者におかれましては、先ほどのように、生きがい、働きがいといったところに就業率、有業率というものがありますので、必ずしも数値には僕は左右はされません。しかし、やはり国も、本市もそれなりに就業率を上げていかなきゃいけないということは喫緊の課題でございます。

そこで、伺いますが、先ほどご紹介のありました各事業の昨年度の利用実績と課題について伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 事業の実績と課題についてお答えいたします。

令和6年度の各事業の実績であります。就業サポートセンター事業においては、札幌サンプラザにある窓口に加えて、北区を除く9区に設置している就労支援窓口、あいワークにおいても職業相談を行っており、シニア世代の方々を含め、事業全体で3,520人が就職したところでございます。

次に、シニアワーキングさっぽろでは、3か所、4日間の開催で、160社の企業の参加と求職者2,059人の来場があり、そのうち412人が就職につながっております。そして、シニア人材バンクにおいては、186社の企業と510人の求職者が登録し、その結果、企業からのスカウトを通じて117人の就職を支援しております。

これらの事業に関する課題といたしましては、新しい分野に挑戦したいという意欲があるものの、デジタル技術の進化により労働環境が大きく変わったことから、新しい業務に不安を感じ一歩を踏み出せないという方に対する行政や企業の支援策が十分でないと考えているところでございます。

●伴 良隆委員 一旦、課題を伺いました。

生きがい、やりがい、働きがいということの中ですが、次に、質問に移ります。

65歳以上の方々、これは国もそうでありませけれども、民間のほうの調査でありませても、なぜ働きたいのか、働くのかということは、まず生活費を補いたいと、これが1番です。

次は、生きがいとか、あるいは健康維持といったことが2番目に来ている。非常に高い割合で来ています。求職者と求人を機械的につなぐだけでは、今ご答弁がありましたけれども、シニア世代の真の就労意欲に応えることはできないというふうにも思っております。

よって、働くことを通じて、ご自身の人生をより豊かなものにしていただきたいと思う中で、なぜ行政の設置する就労支援窓口というものがあるのかと、高齢者にどう向き合っていくのかとい

うことについて、役割を聞きたいと思います。

質問であります。札幌市はシニア世代の就労と生きがいの両立について、どのように考え実現をしていくつもりか、また、実現に向けた課題認識とその解決に向けた取組を伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 シニア世代の就労と生きがいの両立についてお答えいたします。

ただいまの委員のご指摘どおり、シニア世代の就労支援は、働く場の提供にとどまらず、その仕事を通じて本人の人生がより豊かになることにつながってこそ価値を持つものと認識しているところでございます。

そこで、就業サポートセンターでは、専門の相談員が、これまでの経歴や希望条件を伺うだけでなく、対話を重ねる中で、本人も気づいていないような関心や、どのような働き方に喜びを感じ、仕事を通じて何を実現していきたいのかといった価値観を引き出すことに努めているところでございます。

また、シニア求職者が経験のない分野に挑戦する際に、不安を和らげるために、就業サポートセンターで実施している職場体験を通じて新たなキャリアに向けた支援を行っているところでございます。

一方、シニアの求職者は、就労の目的が多岐にわたり、長年の社会経験に基づく多種多様なキャリアを有していることから、これらの個別な背景を持つ求職者と採用企業のニーズに合致したマッチングを行うことが課題となっております。

このため、企業が高齢者の働く目的などを理解し、採用を強化していくよう、短時間や勤務時間の融通を可能にするための業務の切り出しを推進するなど、高齢者の求人の拡大に努めることで、求職者のニーズと企業の要件を丁寧に照らし合わせてマッチングの精度を高めてまいります。

●伴 良隆委員 丁寧に説明ありがとうございます。

マッチングであるとか学び直しというのは、これは当然、高齢者にとっても大事なことだと思

います。しかし、本当にそのカウンセリングの窓口は、どういうつもりで来ているかということについて、価値というものについて伺ったり、人生としてどうしたいのかということについて寄り添っていること、これに努めているというお話でございました。

高齢者の雇用の安定法、これは定義として45歳以上、これが中高年齢者ということになっています。私もそこに、中高年齢者に当てはまっております。改正されて、65歳の雇用が義務になって、70歳までの就業確保の努力義務ということの、今、時代に入ってきてまいりました。

サクセスフルエイジングという言葉がございます。うまく年を重ねていくという過程のことをサクセスフルエイジングと言いますが、基本的に年を重ねていくということは、一方で喪失と、失っていくものというものが結構多くあるというふうに事実としてもあるし、そういうネガティブに考えてしまう、マイナスに考えるということもでございます。体のこと、生活のこと、社会との接点、そして経済的なことといったことが、いろいろあろうかと思います。しかし、こういったものの現実を受容していく、受け入れていくということ、言葉は難しいんですけど、いかに失っていくべきなのかと、失っていくものをいかに失っていくべきなのかということを経験的に考えた上で、年齢、加齢の変化に応じて、自己の有限性、限りがあるものですから、残念ながら、その限りがあるものを認めながら、寿命を考えながら、しかし、有用性、自分としての、個としての生き方ということを大事にしていかなければならないというふうに思います。つまり、一般的に、若年層から働き世代は外への欲求、認められたいとかそういうことはあると思いますけれども、次、やはり高齢になってきますと、内への部分にベクトルが入っていくと思います。内への見詰め直し、ここを先ほど守屋部長がおっしゃったような、そのカウンセリングの世界に入っていくというふうに思います。やはり、一般的な高齢者も、視野が狭

くなる方々がいらっしゃいます。心身の健康、こういったものを自ら築けるように、また、企業もそうでありますけれども、比較的高年齢になってきているような方々、先ほど年齢が上がってきていると言いましたけれども、こういった企業も健康経営の努力が求められるわけであります。

また、先ほどお金のこともお話がございました。ライフプランの中で、マネープランというのは極めて重要であります。これは、僕は一般的には就活ということだというふうに思います。そういったことを通じて、自己の統一というもの、そして自己の成熟というもの、そして生きがいというもの、人生というものを、やはり考えていくということだと思えます。

よって、この労働という言葉がございませう。これはありますけれども、労働から高齢者は何をしたいのか。先ほどのマネーもありますけれども、やはり社会貢献であるとか、一般的にはレジャーとか趣味とか仲間づくりもありますけど、社会貢献ということがあると思えます。そこから、やりがいとか生きがいというものになってくるんだというふうに思えます。これには周囲の支援、家族であるとか社会であるとか、あるいは眼鏡とか、そういう器具であるとか、こういうサポートがないとなかなか難しい部分がございます。こういった中で、自分の中での人生を見詰め直していく、認めていくというものがしっかりできないと、死に向かっていく絶望というものになってしまうので、その個人にとどまることなく、働くということを通じて、働くという相談を通じて、その人の人生に寄り添うことが大事だというふうに思っています。

よって、雇用労働のほうに質問しているようでもありますけれども、これは福祉の部門も、これは聞いてほしいというか、聞いてくださいと言っておいたんですけども、福祉の部門でも、よく聞いたら実は働きたかったという場合もあります。働きのほうの窓口に来てみたら、やはり自分

の人生を悩んでいたという場合もあるわけですね。なので、どこの窓口であっても高齢者に寄り添う形というものをとるべきだということで、先ほどの答弁のとおりでございますので、引き続きその部分のカウンセリングはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

という長い前段を踏まえました上で、局長に質問させていただきます。

坂井局長も今、一般的には高年齢の世代ということになっております。まだまだ若々しいわけでもありますけれども。

この質問でありますけれども、多くのシニア世代が、健康で意欲を持って働き続け、その豊富な知識と経験を社会に還元をしていくこと、そのような誰もが憧れる輝かしい長寿社会、この札幌で実現するために、経済観光局長として伺いたいと思っておりますが、今後どのような思いを持って、このシニア世代の就労支援、そして活躍推進に取り組んでいかれるのか、経済観光局長としての考えを伺います。

●坂井経済観光局長 シニア世代の活躍に対する経済観光局の考えについてお答えいたします。

札幌市は、シニア人材を地域経済の発展に貢献する重要な財産、そして、先生からもお話がありました。貴重な宝と考えてございます。

シニア世代の就労は、若者世代との活発な交流につながることから、市全体の活性化にも大きく貢献するものと考えております。

そのためにも、これまで申し上げてきた施策を着実に実行することはもとより、デジタル社会への対応をはじめとした学び直しの機会、いわゆるリスキリング等の支援を充実してまいります。

委員からもお話がありました。私自身もシニア世代という言葉は非常に身近なものになってきてございます。ただ、人生100年時代である今日、誰もが生涯現役として輝き続けるまちの実現に向けて、シニア世代の方々が、年齢にかかわらず、自らの意思で多様なキャリアを選択し、社会とのつながりの中で共に経済活動を歩んでいただ

けるよう、私ども経済観光局が中心になりまして、全庁一丸となって取組を進めてまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 ありがとうございます。まさにご当人からの答弁ということでもありますので、これまで私はキャリアということで、人生のキャリア、支援を、人を大切に、人に投資しようということで、るる質疑をさせていただいてまいりました。人が生まれて、小・中・高、これについては、義務教育のキャリア教育で、キャリアパスポートを引き合いに出させていただきました。働き世代においては、市内人材のキャリア支援を伺いました。今日、高齢世代のことも伺いました。代表質問においては、人に着目した雇用施策ということで、人手不足というふうに言われますけども、これを労働異動とか、先ほど答弁もありましたけど、マッチングとか学び直しで、きちんとサポートしていくということを論じさせていただいたところでございます。

坂井局長は、前回の質疑で企業は人なりというお話を伺ったところであります。実は我々、その中高年齢者のうちの中年期ですね。人生の45歳、40歳というものが人生のちょうど正午だということも言われますけども、実は我々も当然、高年齢になっていくわけですね。その準備をきちんとしていないと、高齢者のときに我々も慌てふためくと。ネガティブになっていってしまうということもございます。

よって、このキャリアの再形成、学び直し、研修、つまり、カウンセリングであるとかリスキリングであるとか、リカレント教育であるとか、あるいはセルフキャリアドックとか、企業の方々がしっかりとやっていただくということが極めて重要ということでございます。身体、家族、仕事面の変化もでございます。

よって、この高齢者の話題でありますけど、我々が、やってくる部分ということも含めて、当事者意識を持ちたいということでもございます。

最後になりますけれども、二部に来て長く質

問させていただいたことをおわび申し上げまして、高年齢世代の方々を中心に、皆さん、いつまでも元気でありますように願っております。

●林 清治委員 私からも、新MICE施設整備について、幾つか質問していきたいなというふうに思います。

今ほど伴委員のほうからは、厳しい指摘と様々な提言があったところでございますが、私の立場からは、この方針を受けて、来年の計画策定に向けて、我々議員としてまだまだ不明なところ、分からないところがたくさんあります。そうした部分、何を知らなければいけないのか、そして、何を考えなければいけないのか。それはどう市民に伝えていかなければいけないのか、そうした観点から優しく質問していきたいなというふうに思っております。

去る9月8日に公表された新MICE施設整備基本方針に基づき、会派として、代表質問ではまずMICEに対するこれまでの対応と会派の考え方を述べて、今後、基本計画策定に向けて、市民周知と市民意見反映について確認したところであります。

そして、先の経済観光委員会では、この土地取得に向けた予約契約の締結について、中島公園と周辺のまちづくりに関して、この当該土地の有用性について確認しました。また、今後の基本計画策定と議会での取扱いについてもお聞きして、土地の取得費を含め、進捗に合わせて議会に諮ることなどを明らかにさせていただいたところであります。

中島公園の、この土地にMICE施設を造るという意味合いを考えていく中で、後でまた触れようと思うんですが、当然このまちづくりの在り方、中島公園周辺のまちづくり、そして都心のまちづくりとして、この南端に位置する場所、この土地の有用性というのはしっかり考えていかなければいけない。もともとはパークホテルと一体でMICE施設を造る計画であったものが別々に造ることになってしまった。

そうした中で、もしパークホテルがこの土地を民間のマンションディベロッパーだったりいろんな企業に売ったときに、この土地がどうなってしまうのか。そのことをしっかり考えていかなければいけない。そのためには、やはりこのMICE施設の、長い期間をかけて、ここにMICE施設を造ると決めたわけですから、この土地を有用に活用していくために、札幌市がこの予約契約をして、ほかに買わせない、そうした取組というのも当然必要なのかなというふうに思うところがあります。そうしたものも含めて、この後ちょっと議論をさせていただきたいというふうに思います。そうした形の中で、今日の決算特別委員会では、この基本方針の中でまだ明らかになっていないところを中心に疑問点、不明確なところを幾つかお聞きしていきたいというふうに思います。

まず基本方針の中で、事業費が約592億円、その内訳として建物整備費は約487億円、土地取得費は約105億円とされています。従前の計画において、2019年の時点では事業費が約341億円に比べて大幅に増えているということで、その内容について伺いたいと思います。

先ほどの質疑の中でも具体的に答えがありました。もう一度、土地取得費に関する質問に対しての、従前の計画から現方針への変更内容について説明はあったんですが、この建物整備費などの説明を受けたいというふうに思います。

建物整備費について、従前の計画でどの程度の費用を見込んでいたのか、併せて、今回に至るまでの費用の変化について伺いたいと思います。

●北川観光・MICE推進部長 建物整備費の変化につきましてお答え申し上げます。

従前計画におきまして、2019年時点の事業費は約341億円と算出しており、そのうち建物整備費につきましては約262億円としておりました。

一方、今回お示しした建物整備費は、従前計画の設計単価をベースに試算し、約487億円となっております。

増加の要因としましては、再開発事業として

一体整備することで効率化されていた機械室などといった共用部、こちらが事業手法の変更に伴い増加したことなどによりまして、建物床面積の増として約1.2倍、物価上昇により建設費が約1.4倍となっております。加えて、従前計画の事業費では計上していなかった舞台照明、音響設備、厨房設備などの特殊設備工事費として約24億円、これに加えまして、地下鉄接続費として約24億円を見込んでいただいております。

●林 清治委員 ただいま詳細に答弁していただきました。

その整備費の増額となった内訳等に、従前計画からの増加分として計上していなかった特殊設備工事費など約24億円、そして、地下鉄接続工事費約24億円こうしたものも増えたというような答弁がございました。これは今回初出しの内容だというふうに思います。

次に、施設規模についてお聞きしますが、基本方針において、建物整備費のもととなる施設規模について、施設単体で3,000人から5,000人の学会を開催できる規模の施設を目指して設定したということございました。施設がターゲットとしている大規模の学会を開催するためであるとは分かるんですが、この3,000人以上の学会はどのくらいの数が存在するのか、また、新MICE施設では年間に何件の開催を見込んでいるのか、これについてお答え願いたいと思います。

●北川観光・MICE推進部長 3,000人以上の国際会議、学会の数、また新MICE施設の需要の見込みについてお答えいたします。

まず、日本政府観光局のデータによりますと、2019年に開催された3,000人以上の国際会議の開催件数は137件、うち、グローバルMICE都市で開催された件数は92件であることを確認しております。また、日本学術会議及び日本医学学会に加盟する学会のうち、会員数が3,000人以上の学会は239団体が存在いたします。

基本方針でお示ししたコンベンションの開催件数26件のうち、3,000人以上の国際会議、学会

につきましては、年間5件を見込んでいます。

●林 清治委員 3,000人以上の学会について、年間5件程度という見込みということでありました。その件数の見込みが妥当であるのか、これもちょっとまたお聞きしたいところなんです。また、その件数を開催するために施設規模が大きくなる、この大きく必要になっているという方針がありますが、改めて3,000人以上の学会を開催する、その必要性や効果についてもお伺いしたいと思います。

●北川観光・MICE推進部長 開催件数の見込みの妥当性と開催の必要性、それから効果につきましてお答えいたします。

開催件数の5件につきましては、既存需要、逸失需要、将来需要、潜在需要を積み上げて算出したものでございます。また、日本政府観光局が公表している2019年に開催された3,000人以上の国際会議、学会につきまして、グローバルMICE都市で開催された実績を平均しますと7.6件でありまして、年間5件という見込みは現実的なものであると認識しております。

また、札幌コンベンションセンター単独では開催できない大規模な国際会議、学会を開催することによりまして、より多くの経済波及効果が見込まれることはもとより、海外からも高い地位や専門性を有する参加者が多数来札されることは、国際都市さっぽろのブランド価値を高める上で非常に大きな意義があるものと考えてございます。

●林 清治委員 ただいまの答弁では、3,000人以上の学会の開催、そうした部分に触れていたところでありまして、5件という部分が本当に呼べるのかどうかというのは、本当にこれからの取組次第でありますので、大きな期待は持っていないというふうなところであります。ただ、そうしたことを含めて、経済効果だけではなくて、札幌の知名度及びブランド力の向上、このことがやっぱりある程度、海外に伝わるんじゃないかという部分を含めて、このことはある程度

理解できるところであります。

さらに、整備費についてお聞きしたいと思いますけれども、先ほど答弁された5件の3,000人以上の大規模会議誘致に向けて、基本方針にある施設規模整備が必要なのか、さらにお聞きしたいと思います。

前からちょっと議論しているところなんです。この施設規模を小さくすることで整備費も圧縮できると思うんですが、この施設規模の設定に当たってどのような検討を行ってきたのか、お伺いしたいと思います。

●北川観光・MICE推進部長 施設規模の設定に当たっての検討内容につきまして、お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、施設規模を小さくしますと事業費を抑制することが可能と考えられます。

一方、例えばホールや会議室など、諸室の面積を縮小したとしても、車寄せや駐車場、機械室などは一定の規模が必要となりまして、諸室の縮小に比例して建物の面積を削減できるものではないこと、並びに、諸室の面積の縮小に伴いまして開催できる学会などの件数が減少するため、料金収入や経済波及効果が低下する懸念がございます。

こうしたことを踏まえまして、施設の検討に当たりましては、主催者などにアンケートやヒアリングを行うとともに、他都市での開催実績を参考としながら、規模が異なる複数の案を作成し、それぞれの案についての需要や運営収支、整備費、経済波及効果などのシミュレーションを行い、これらを費用対効果の観点から比較検討の上、総合的に今回の施設規模が最適と判断したものでございます。

●林 清治委員 施設規模を小さくしても、駐車場などの設備、そうした整備などが高額になる。建物の整備費としてその効果を総合的に判断した結果から、基本方針の施設規模に設定ということでありました。本事業におけるその施設規模は最適と判断したという答弁でございました。そのことも含めて、今後の事業費の圧縮はしっかり検討

しながら行っていかなければいけないというふう
に考えているところであります。

特に、まだ明らかにされていない部分で財源
という部分、今後、議論を深めていかなければい
けないというふうに思っております。当然、一般
財源だけではなくて起債というものも活用してい
くことになるんでしょうけども、今現在、ちょっ
と国会が開かれずに、政権の枠組みも決まってい
ない中で、なかなか先を見通せない状況でござい
ますが、これまで政府が進めてきた中では、未来
創生であったり地方創生というような考え方の中
で、様々、この地方自治体に対する政府からの支
援、そうしたものもございました。

今回のMICE施設整備というのは、まさに
この地方創生だったり、未来創生だったり、そこ
にマッチする、そうした大きな政策だというふう
に思っております。今後の国が、新たな交付金や
未来の投資など、地方自治体を支えるそうした政
策を検討するように、しっかりと本市としても国
に対して求めていかなければいけないというふう
に思っております。そうした形の中で、少しでも
一般財源、もしくは札幌市の建設債での将来にわ
たる借金というものを減らしながら、こうした施
設整備もやっていかなければいけないだろうな
というふうに思っておりますので、これはまた基
本計画の中でしっかり議論をしていきたいなとい
うふうに思っております。

次に、新MICE施設を整備することにより、
既存施設の札幌コンベンションセンターと2館体
制になるわけですが、その使い分けや運営体制に
ついてはどのように考えているのか、伺いたいと
思います。

●北川観光・MICE推進部長 札幌コンベン
ションセンターとの使い分け、運営体制につつま
してお答え申し上げます。

新MICE施設につきましては、交通アクセ
スのよさや周辺ホテルとの連携、繁華街に近接し
ていることなど、立地面での優位性に加え、施設
の規模や構成などについて、大規模なMICEを

お迎えするにふさわしい計画としております。

一方、既存施設である札幌コンベンションセ
ンターにつきましても、車両のスペースが潤沢に
確保できること、他都市のMICE施設に比べて
利用料金が低廉であること、これらを理由として
主催者などから一定の評価を受け、高い稼働率を
維持しているところでございます。このため、新
MICE施設の開業後におきましても、このよう
な両施設の特徴を生かして連携を図ることにより、
札幌市全体として幅広いニーズに対応できるよう、
基本計画を策定する中で、誘致や施設運営の体制
について検討を進めてまいりたいと考えておりま
す。

●林 清治委員 ただいまの答弁では、札幌コ
ンベンションセンターと新施設の立地状況だっ
たり施設の特徴により、連携して新しい幅広いニ
ーズの掘り起こしもできるよねというような答弁
だったと思います。特に、今後調査するPPP/
PFI詳細検討というのがまさに重要になってく
るのかなというふうに思います。しっかりと、そ
れを基本計画にも取り入れていただきたいという
ふうに思いますし、この間いろいろとやり取りす
る中でも、コンベンションセンターで年間300件
以上の申込みをお断りしているんだと。それはも
う、コンベンションセンターが80%を超える稼
働率の中で、重なって申込みがあったものをどう
してもお断りしなければいけないというような状
況が続いていた、そうしたことも教えていただい
ております。ただ、新しい施設がこういう大規模
なものを整備したときに、コンベンションセン
ターに申し込んで空いていなかったものを受け入
れるのでは全く意味がない。それはやっぱり今後
の営業体制、2館体制の営業体制をしっかり構築
する中で、この新しい施設には大規模な会議を、
MICEをしっかり呼び込む、そうしたものが本
当に大事になってくるなというふうに思っており
ます。

そうした中で、次に、この新MICE施設に
ついて、大規模国際会議の開催を目指し整備する

ものというお話ですが、これまでの議会での説明では、市民利用の機会についてはあまり語られていません。今現在、想定している新MICE施設の市民利用の可能性と、この中島公園駅周辺エリアの市民サービスの向上の可能性についても、お伺いしたいと思います。

●北川観光・MICE推進部長 市民利用と市民サービスの向上につきましてお答え申し上げます。

メインターゲットとしている大規模な学会や国際会議はもとより、企業ミーティングや研修会、スポーツや文化イベント、バンケットなど、大小様々なMICEを獲得していく考えでございます。

こうした催事には、市民や地元企業の利用も見込まれるものでございます。また、今後、民間活力を導入する上では、カフェやレストランといった付帯サービス、地域の活性化に資するイベントなどの自主事業、これらの導入について可能性を探ってまいります。

新MICE施設の整備を契機としてエリアにぎわいが生まれることで、さらなる民間投資が誘発され、ひいては市民の生活の質が向上することにつながるものと期待しているところでございます。

●林 清治委員 今、答弁の中でも、市民の生活の質向上という部分にも触れていただきましたし、市民利用というものも十分考えていかなければいけないというようなお話がございました。

先ほど冒頭で言いましたけど、この整備予定地という部分ですね。本当にこの都心の南端、中島公園の入り口という部分、これは本当に多くの市民の方、または観光客の方が訪れる場所なんですね。私も、イベントだとか会議で、よくパークホテルとか中島公園に行きます。軽く打合せしながら食事する場所はなかなかないですよ。夜だと、10分、15分歩けば、すすきのの南側でいろんな店が、選ぶのに苦労するぐらい店があります。ただ、日中帯はほとんど店がないです。中島公園の中には、K i t a r aのカフェだったり、豊平館のカフェというのがあります。あとは、この

パークホテルの向かいにあるおそば屋さんが1軒、本当にもうそれだけなんです。おいしいんです。本当に、今、伴さんが言われたとおり、おいしいんだけど、パークホテルの中のちょっとお高いカフェだとか、食堂とかレストランとかがあるんだけど、ちょっと軽く打合せしながらご飯を食べようというときに困るんですよ。

そういうことも含めて、先ほど答弁いただいたとおり、もっといろんな活用方法、この中島公園を楽しみに来ている方々の活用方法というものもしっかり考えていただいて、市民にサービスを提供できる、そうした施設にしていただければいいなというふうに思います。

多岐にわたり質問して確認させていただきました。そして今後、基本計画策定に向けて、都度これからも情報提供されるということを考えております。会派としても、その内容と市民意見、さらに検討させてもらい、議論に参加していきたいなというふうに思うところであります。

MICEが開催都市にもたらす効果については、もう疑うものではないですし、大きな効果が見込める施設になると思います。昔から言われているように、札幌市は大きな基幹産業がない、そうした地域であります。特に、やはり、この観光分野の経済効果というのが大きな都市でありますし、観光産業や関係する業種に生活の基盤を置く市民が本当に多くいらっしゃいます。その札幌の将来に向けて、大きな利益を生み出すために、市民理解を深めて、基本計画策定に向けて議会議論をしっかりと深めていくことを求めて、質問を終わります。

●中川賢一委員長 ここで、およそ20分間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午前2時55分

再 開 午後3時15分

●あおいひろみ副委員長 委員会を再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

●**しのだ江里子委員** 私は、大きく2項目、ワークトライアル事業についてと奨学金返還支援事業について質問させていただきます。

まず、座学研修と職場実習を組み合わせ、正社員としての就職を支援するワークトライアル事業について伺います。

2022年就業構造基本調査によりますと、札幌市は全国の政令指定都市の中で非正規雇用率が最も高い水準にあり、市民が正社員として働く機会を増やすことは喫緊の課題であると考えます。

私どもの会派では、本事業が求職者のスキルアップと正社員化を促進する上で重要な事業だと認識しており、単なる一時的な雇用創出策ではなく、本市の未来を見据えた戦略的な投資と捉え、これまでも特別委員会等での質疑を行い、本事業の実績を追ってきており、昨年2024年度の目標就職率は70%と聞いていたところです。

そこで、まず質問ですが、昨年度の本事業の正社員就職率と参加者がどのような業種に就職したのかについて伺います。

また、参加者の希望どおりの業種に就くことができたのかについても併せて伺います。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** ワークトライアル事業の昨年度の実績についてお答えいたします。

昨年度は本事業に135名が参加し、このうち正社員就職者は79名、就職率は58.5%であり、目標達成には至らなかったところがございます。

正社員の就職先を業種別で見ると、製造業が最多の18名、次いで医療・福祉が16名、卸・小売業が15名となっております。

本事業参加後、当初希望した業種に就職した事例がある一方で、研修や個別カウンセリングでの対話を通じて、参加者自身が知らなかった業種の魅力や将来性に気づき就職した事例が多く見受けられたところがございます。

●**しのだ江里子委員** 昨年度は本事業に135人が参加をされて、この中で就職率が58.5%であったということで、目標が70%でしたので、かなり

下回ったと思います。実際に、この希望どおりの職種に就いた方もいれば、新たな可能性に気づいてキャリアを広げた参加者もいたということに関しては理解をいたします。

昨今では、少子高齢化などを背景とした人手不足が大きく取り上げられております。この社会情勢であれば、企業が働き手を求めており、目標達成がしやすい環境とも考えられるわけです。この事業を通じて正社員就職を果たした参加者がいる一方で、このような時勢でありながら4割を超える参加者が就職に至っていないという課題も残っております。

そこで、質問ですが、昨年度の就職率の目標を下回った要因についてどのように分析をされているのか、また、今年度の目標達成に向けてどのような対応策を講じられているのか、併せて伺います。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** 実績に対する分析と対応策についてお答えいたします。

参加者の中には、職場実習の段階で、仕事の内容や働き方に対する期待と現実とのギャップを感じて実習を途中で辞退したほか、企業が、参加者の能力や適性が求める水準に見合わないといった理由から採用を見合わせたケースが見受けられたところがございます。精神的な不安など、健康上の理由から、正社員として働く意欲を保つことが難しく、職場実習に進めなかった参加者もいたところがございます。

このため、これまで参加者個々の背景や希望に寄り添う丁寧なカウンセリングを行ってきたことに加え、今年度からは、新たにメンタルケアに特化したセミナーを取り入れ、参加者の心の健康をサポートしながら、参加者の持つ能力や可能性の引き出しに努めているところがございます。

さらに、人手不足業界にも関心を持ってもらえるよう、企業見学ツアー等の直接的な交流の機会を提供し、仕事の具体的な魅力ややりがいを実感させることで、幅広い業種への正社員就職を促進しているところがございます。

●**しのだ江里子委員** ギャップを感じて辞退とか、企業のほうで採用を見合わせるケースもあったということで、まさに職場でのミスマッチですとか健康上の課題もあったという就職を阻む要因を分析していただきました。それに対して、今年度は新たにメンタルケアに特化したセミナーを取り入れていただくとか、企業との直接交流といった多角的なアプローチで対応されているということに関して理解をいたします。

本事業の支援対象でもあります就職氷河期世代を含めた中高年世代を支援する仕組みとして、保健福祉局や子ども未来局をはじめ、様々な機関を構成員としたプラットフォームを設置していると聞いており、これらの連携を活用していくことも有用と考えます。このような関係機関との連携によりまして、メンタル面の不調を抱えるなど、様々な事情のある方をしっかりと支援していただければと思います。

この事業は、前身でありますフレッシュスタート塾事業を2014年から開始しておりまして、2016年からはワークトライアル事業と形を変え、10年以上経過をしています。時間とともに、企業や働く人を取り巻く環境は変化をしており、職場実習の受入れ企業について、改めて確認をさせていただきたいと思います。

正社員という肩書で就職したとしても、店舗では正社員が1人だけなど、その雇用条件や実態が過酷な長時間労働や、不当な低賃金、ハラスメントの横行といった企業への就職であれば、それは支援でなくて、むしろキャリアを損なう行為であり、本事業の目的に反すると思います。そのため、職場実習の受入れ企業の選定は大変重要であり、企業がどのように職場実習を行っているのか、状況管理をしていく必要があると考えます。また、参加者の職業選択の幅を広げるために、多岐にわたる業種に実習先として登録していただくことも効果的であると考えます。

そこで、質問ですが、参加者が安定した将来を設計できるよう、職場実習受入れ企業をどのよ

うに選定されているのか、また、多くの企業に登録していただくためどのように取り組まれているのか、併せて伺います。

●**守屋経営支援・雇用労働担当部長** 職場実習受入れ企業の選定や登録の増加についてお答えいたします。

職場実習の受入れ企業に対して、給与等の勤務条件を確認することはもとより、企業が能力開発の機会や昇給、昇進といったキャリアパスを明確に提示しているかを確認した上で選定しているところでございます。

職場実習中には、カウンセラーが直接職場へ訪問し、参加者の不安などを直接聞き取り指導や助言を行っているほか、受入れ企業に対して参加者の性格や特性などを伝えることで、分かりやすい業務の指示を出せるように工夫しております。

また、経済団体や業界団体と連携を図り、職場実習を通じて採用選考ができるといった優位性をアピールすることで、多様な企業に登録してもらうよう、取り組んでいるところでございます。

●**しのだ江里子委員** 能力開発の機会ですとか、昇給、昇進などのキャリアパスといった点まで踏み込んでいただいていること、そして、また職場実習中の手厚いサポートがあることに関しては承知をいたしました。また、実習中にもこの採用選考ができるというアピールを通じて、登録企業を増やしていくことも理解をしたところです。

この事業は、安定した収入を得るための確かな一歩となり、誰もが働きがいと生きがいを感じられる社会の実現につながる極めて社会的な意義のある伴走型事業だと認識しております。

ワークトライアル事業は、国の交付金の採択を受け、2025年度は事業費のうちの約4分の3が充てられておりまして、これまでも長く続いている事業であって、札幌市の熱い思いが伝わってまいります。

私は、この事業は札幌市の誇るべき事業と考えておりまして、他都市にもこの事業を紹介しており、また、他都市からも問合せもあるというふ

うにお聞きしております。全国的にも正規社員が増えればと、切に希望しているところです。この事業が、単なる就職支援にとどまらず、札幌市民一人一人の自立と将来にわたる雇用の安定に貢献する事業となることを切に希望し、この質問は終わります。

次に、奨学金返還支援事業について質問をさせていただきます。

若者の就職をきっかけとした、首都圏を中心とした人材流出は、本市の活力低下に直結する喫緊の課題となっています。本市が進めるさっぽろ圏奨学金返還支援事業は、この課題に対する重要な施策であり、若者の地元定着と市内企業の若手人材確保を両立させる、未来に向けた投資であると考えているところです。

私どもの会派では、この事業に注目し続け、直近では2024年10月の決算特別委員会で、2020年度の事業開始から、認定企業の増加に比例し、奨学金返還の支援対象者も増加しているとの答弁を受けまして、本事業が着実に成果を上げているということを確認したところです。

本事業が、社会人生活を踏み出す若者の経済支援のみにとどまらず、若者が抱える奨学金返還に関する将来的な心理的負担を軽減し、より一層活用されていくことに期待をしているところです。

質問ですが、昨年度の支援対象者の応募状況と認定企業の登録実績について伺います。

また、これらの実績をどのように評価されているのか、併せて伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 奨学金返還支援事業の昨年度の実績と評価についてお答えいたします。

昨年度の応募は過去最高の134名となり、全員を認定したところでございます。また、認定企業数は、前年度から80社増の449社となっております。

認定企業の増加に伴い本事業への応募が増えてきていることはもとより、奨学金を利用している学生が増加している傾向であることから、本事業

業への関心や需要が高まっているものと考えているところでございます。

また、認定企業数の増加は、人手不足に直面する企業が若年層の人手確保策として本事業に期待を寄せているものと認識しております。

●しのだ江里子委員 この奨学金返還支援事業において、支援対象者、そしてまた認定企業ともに、順調に件数を伸ばしていること、そして企業からの関心も高まっているということに関しては確認をさせていただきました。

しかし、2020年度に比べて、2024年度には449社と、前年からも80社増えているわけなんですけれども、2020年のときに比べて4倍以上、この認定企業が増加しているものの、対象人数が100名から150名に増やしたにすぎず、結果、2024年度の応募は134名と、総企業数の29.8%でしかありません。

2024年度は応募者全員を認定され、希望をかなえたとのことですが、認定企業数が増加している状況に鑑みますと、今後、定数をオーバーする応募がある可能性もあるために、定数を上回る応募があった際には、誰もが取りこぼされることがないように、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

学費の上昇と家計の悪化で奨学金を利用する大学生は増加傾向にあります。日本学生支援機構の令和4年度学生生活調査、これが昨年11月15日に公表されているのですが、2022年度、令和4年度の全国の大学生、昼間部で奨学金を受給している割合は、何と55%ということで、およそ2人に1人以上が利用しています。長引く物価高や実質賃金の伸び悩みなど、若者を取り巻く厳しい経済状況の中で、若者の経済的、心理的な安定に果たす役割は重要性を増していると考えます。

このような背景を踏まえ本事業の効果を高めていくためには、支援を受ける当事者である若者の視点が欠かせないと考えます。そのためにも、実際に本事業を活用した対象者に対してアンケートなどの調査を行い、その声を事業に反映させていくことが必要と考えます。

そこで、質問ですが、本事業を活用した支援対象者より、札幌市へどのような意見や要望が届いているのか、伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 支援対象者からの意見や要望についてお答えいたします。

令和5年度に認定した支援対象者106名に対するアンケートでは、9割以上が支援金額、支援期間とも妥当との回答があったほか、本事業が、金銭的負担だけでなく精神的な不安も軽減することができるという声も寄せられているところでございます。

こうした評価が多かった一方で、支援金のさらなる増額や、支援期間の延長を望む声の一部あったところです。

このほか、本事業を知ったきっかけは、就職先企業からの案内が約8割と最も多い一方、学校からの案内で知ったという回答は約1割にとどまっており、学校側との連携を強化し、学生に向けた情報発信をより一層行っていくよう求める意見も寄せられたところでございます。

●しのだ江里子委員 支援金額ですとか支援期間ともに適切との回答も多いということも9割以上の方たちが回答されているということですが、一部ではさらなる支援を求める声もあったということで、そしてまた情報提供の在り方については、学校側との連携の強化を望む声が届いているということも確認をさせていただきました。

今年度についても、ふるさと納税などを原資として、支援対象者の応募がこの10月より開始されているということを聞いております。

そこで質問ですが、支援対象者からの声を踏まえ、今後、本事業を必要とする若者に対してより多く支援ができるようどのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 今後の取組についてお答えいたします。

昨年度の支援対象者は過去最高となっておりますが、奨学金の利用者が増加していることから、さらなる潜在的ニーズがあると認識しております。

支援を必要とする方々や企業を含め、掘り起こしを行っていきたいと考えております。

今後は、本事業が学生の就職先選びの判断の一つとなるよう、大学や専門学校、経済団体、認定企業との連携により、就職活動に先駆けたインターンシップの段階から、早期に本事業を周知してまいりたいと考えております。また、学生のみならず、保護者も含めより多くの方々に情報が届くよう、SNSの積極的な活用を図るとともに、札幌UIターン就職センターにおける保護者に向けた取組を、より一層、強化してまいります。

●しのだ江里子委員 まさに、奨学金利用者の増加というのはもう顕著でありまして、そういった意味から、潜在的ニーズがあると認識をされているということが分かりました。そしてまた、実際にインターンシップでの早期の周知などとにかく必要だと思います。

そして今、学生だけではなくて、実際に学費を払っている保護者の皆様に対しても、多くの方々に情報を届ける取組を強化していただければということで、SNSはやはり、何より大切なものであると思いますし、そしてまた東京にありますUIターンの事務所が大きな力を発揮してくれるのではないかと期待をしております。

今後の取組と本事業の周知を、この強化をしていただけていくということに関しては、承知をさせていただきました。

この事業は、企業の安定的かつ持続的な人材確保に有効であり、若者が職場に根を下ろして長期的なキャリアを構築していくことにもつながると考えられます。このメリットをより確実にしていくためにも、対象人数枠の拡大はもとより、現在の支援期間、この3年間という期間を延長していくことも、ぜひ検討していただきたいと考えます。

この事業は、若者の地元定着と企業の活性化を促す、札幌市の未来を形づくる重要な施策であると確信しております。

今後も本事業がより大きな効果を上げること

に期待をして、私の質問を終わらせていただきます。

●**脇元繁之委員** 先ほど来、オーバーツーリズム対策について質疑がなされておりますが、私からも、観光客の満足度の向上や地域住民との共生という観点から、オーバーツーリズム対策について、お伺いをしたいと思います。

本年3月の予算特別委員会においても取り上げさせていただきましたが、多くの外国人観光客が札幌を訪れてくれるのは大変うれしいことでありまして、歓迎すべきことではあります。

ただ、その副作用的なものが出てきているのも事実であります。例えば、私どもの南区定山溪地区は、温泉あり、紅葉あり、スキー場あり、おいしい食べ物ありと、1年を通して多くの方が楽しめる札幌の一大観光地ですので、路線バスを利用して市内中心部と定山溪地区の間を移動する外国人観光客が格段に増えてまいりました。それはそれで結構なことなのですが、外国人観光客が大きなスーツケースを抱えたままバスに乗車することもあるため、国道230号線の沿線においては、病院に行こうとしてもバスに乗れないとか、通勤、通学の市民でさえバスに乗れないことがある。あるいはまた、混雑するバスで1時間ぐらい立って乗車しなくてはならないこともあったなど、地域住民の方々から多くの不満の声が寄せられているところであります。

そこで、札幌市では、このような事態を少しでも解消しようと、本年の1月から2月にかけて都心部と定山溪温泉を結んで、スーツケースなどの手荷物を別便で配送するサービスを試験的に実施いたしました。観光客だけではなく、地元温泉街からもとても喜ばれた取組でしたので、私は、この配送サービスを2月末までで終わらせず、客足を見ながら延長も考えてほしいと要望したところでありましたが、予算の制約もあり、延長措置はなされませんでした。

ですが、本年度は、先ほども質疑がありましたように、この手荷物配送サービスの期間を長く

設定するということですので、私の思いも少しは通じたのかなと受け止めているところであります。

また、本年度における新たなオーバーツーリズム対策として、交通混雑緩和のために、観光客専用のバスを運行して、都心と定山溪地区との間を、輸送力をアップさせるとのことです。こうした手荷物配送サービスの実施期間の延長や観光客専用のバスを走らせることは、このバス輸送の強化策、これについては高く評価しているところであります。

翻って、昨年度における手ぶら観光推進事業の実績を見てみますと、手荷物配送サービスは、約1か月半で、一日当たり取扱量は8個程度でありました。また、さっぽろ雪まつり期間中におけるJR札幌駅の観光案内所と地下鉄大通駅における手荷物預かりサービスは2,100個を数えたことですが、このうち地下鉄大通駅での取扱量は400個程度と、実証実験の段階とはいえ、これらの実績については、やや足りないなという感じがいたしました。

ですから、本年度に手荷物配送サービスや手荷物預かりサービスをさらに推進し、新たに観光客専用バスを走らせるにしても、これらのサービス内容を外国人観光客などにきちんと知ってもらい、そして、数多く利用してもらうためには、紙媒体や電子媒体を駆使したPRをどのように行うかが重要なポイントだと思っております。

そこで、お伺いいたします。

これらのレベルアップ事業や新規事業をどのように周知しているのか、あるいは周知していくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

●**西田観光地域づくり担当部長** 定山溪方面のオーバーツーリズム対策の事業の周知につきましてお答えいたします。

事業の実施に当たりましては、特に海外からの観光客を中心に、効率的に幅広く、多くの方に事業の情報が行き届くことが重要であると認識しております。このため、観光客専用バスにつきましては、じょうてつバスの公式ホームページから

申込みを受け付けるだけではなく、専用ホームページを作成してバスの魅力を訴求するとともに、ターゲットとする国を絞ったウェブ広告を連動して配信しているところでございます。

また、手荷物当日配送サービスにつきましても、海外からの観光客に効果的に情報を届けるため、海外OTAを通じた広告配信や申込み受付を行いますほか、観光施設、宿泊施設、バス停、駅での、ポスター、チラシなどによる周知も併せて実施しているところでございまして、多くの観光客の方にサービスを利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

●**脇元繁之委員** 事業の周知への重要性は認識していただいているようで、特に観光客専用バスの専用ホームページと、ウェブ広告の連動や手荷物の配送サービスの、これ、海外OTAというのは海外のオンライン旅行予約サイトというんですね。OTAといっても全然分からないですよ。こちらのほうの現場での周知は、外国人観光客への情報伝達において効果的だと感じます。PR効果を最大化するための予算配分や、DMOなどとの連携強化も、ぜひともお願いをいたします。

一方、外国人観光客が路線バスを利用して移動する機会が増えている中で、生活習慣の違いなどでしょうか、バス停での待機中に列を乱すなど、一部にマナーに欠ける面も見られるとのことであり、こうした行為は、地域住民はもとより、ほかの観光客にとっても迷惑となるばかりであります。

そこで、お伺いします。

札幌市におけるオーバーツーリズム対策として、外国人観光客が路線バスなどを利用する際のマナー啓発や多言語での対応にどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

●**西田観光地域づくり担当部長** マナー啓発につきましてお答えいたします。

路線バスをはじめとします公共交通機関の乗車方法や乗車マナーが外国人観光客に十分に理解されておらず、車内トラブルや運行遅延などの要

因の一つになっているものと認識しております。

このため、市内中心部と定山溪温泉街のバス停におきまして、乗車時の注意事項を多言語で掲示するとともに、整理員を配置し、待機列の整理やスムーズな乗車を促すなど、マナーの向上に努めているところでございます。

また、商工会議所、観光協会などと連携し、旅行中の様々な場面に応じたマナーのガイドを多言語で作成し、宿泊施設などで配布することで、マナーを分かりやすく伝えるよう努めているところでございまして、引き続き、市民生活への影響がなるべく少なくなるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

●**脇元繁之委員** 乗車マナーが外国人観光客に理解されていないということを認識されているということで、市内中心部及び定山溪温泉街のバス停においても、整理員を配置し、そして、待機列の整理や声かけを行っているということであり、また、多言語で乗車時の注意事項、こちらの掲示を行いながら、マナーの啓発を実施しているということでもあります。

あと、これは是正策の一つとして、一つちょっと例を挙げさせていただきますと、室蘭市に本社を構える道南バスでは、このほか、できるだけ多くの人がバスに乗車できるように、車内で大型スーツケースの置き場所を整理するなどの業務もしているということでもあります。ぜひ、こういった事例も参考にさせていただいて、よりよい対策をしていただきたいなど、そんなふうに思います。

今回の質疑では、主にオーバーツーリズムの課題として顕在化している2次交通、バスの脆弱性の解消や多言語表記、マナー啓発といった、誰もが快適に過ごせるようにするための受入れ環境の整備を取り上げさせていただきました。

オーバーツーリズムによる混雑やマナー違反で地域住民に迷惑がかかったり、不満が生じたりすることは、あつてはなりません。特に、住民の生活圏に観光客が流れ込む問題は、日本国内のみ

ならず、世界の観光地で大きな社会問題となっております。

このような深刻な状況を踏まえれば、他都市における先進的な取組事例を参考にして、問題が発生する前の予防と対策にこそ先手を打つべきだと思っております。

ただ、これまでの札幌市においては、この先手を打つという意味では、その積極的な取組が不足しているようにも見受けられます。

しかし、先ほど西田部長から、わたなべ委員の質疑の際に、オーバーツーリズム対策について、効果的に、未然に防ぐとの心強い答弁がありました。その積極的な姿勢を高く評価し、今後の取組を注視していきたいと思っております。

ただ、そうした中で札幌市は、先般、令和8年度の予算編成方針において、事務経費の対前年度比15%カットに加え、政策経費についても、令和9年までの5年計画で予定している額から10%削減する考えを打ち出しました。私は、この無駄遣いは徹底的になくす。けれども、必要などころにはしっかりと財源を充てる必要があると思っております。

札幌市は、来年度から、宿泊税収入を財源とするDMO登録観光地域づくり法人を本格的に稼働させ、現在策定中の観光地経営戦略に基づき持続可能な観光を推進していくとのことでもあります。

したがって、観光客のみならず、地域住民の満足度も考慮した観光地域づくりを目指していく上で、特にオーバーツーリズム対策のための予算は削減することのないよう、もっと言えば、宿泊税の収入も最大限に活用しつつ、必要な予算をしっかりと確保していただくよう、この場に出席されている財政局の岬課長にもお願いをして、私の質問を終わります。

●あおいひろみ副委員長 以上で、第1項 商工労働費の質疑を終了いたします。

次に、第2項 農政費のうち経済観光局関係分の質疑を行います。

●小形香織委員 札幌農業の地産地消と鳥獣被

害対策について、質問したいと思っております。

現在、第3次さっぽろ都市農業ビジョンを策定するために、推進懇話会などで議論をされているというふうに伺っております。

言うまでもなく、農業は国民の命と暮らしを支える根幹であります。しかし、農業技術も作られる農産物も世界に誇るべきレベルにありながら、日本のカロリーベースの食料自給率は38%と先進国の中で最下位という驚くべき状況で、農業の振興、支援というのは急がれる課題だと思っております。

地元で作られたものを地元の人が食べている。それで農家の人暮らししていけるようにする。これが基本であり、そうした姿というのは経済の振興、あるいは観光の推進というものにもつながると考えております。

本市は都市型農業を基本といたしますが、冷涼な気候と広い大地を持つ、北海道の首都になるわけであります。東京、関東や関西の首都圏などと比べますと、生産地と消費地が非常に近い恵まれた地域だと言えます。札幌には、札幌黄という玉ねぎや、あるいは大浜みやこのかぼちゃといった、伝統野菜やブランド野菜もありまして、札幌の農業が魅力的な都市農業として発展していく可能性というのは十分にあると思っております。

一方、札幌にも農業者がいて野菜を作っているということが、広く認識されていないようにも感じております。

少子高齢化が進行し、一人暮らしの若者や一人暮らしの高齢者が増えるなど、社会状況が変化する中で、自分で自炊するよりも、外食やコンビニでのお弁当、お総菜で毎食をとる人も多くなったのではないかと感じております。札幌産のものを食べようという気持ち、あるいは、食べているという実感をできるだけ多くの市民が持てるようにする必要性というものを強く感じております。

そこで、まず、札幌の農業や、あるいは地産地消に関する市民の意識、これはどのような状況

なのか、伺いたいと思います。

●高本農政部長 地産地消に対する市民意識の状況についてお答えいたします。

令和6年度に農政部が独自に実施したアンケートでは、札幌の農業に関心があると答えた方は約7割と、高い割合を示しております。

一方、令和7年に実施した市民意識調査によれば、札幌産農産物を購入している市民の割合は6割となっており、現在のさっぽろ都市農業ビジョンの目標値である8割には届いておらず、市民の地産地消に対する知識の醸成に引き続き取り組む必要があると考えております。

●小形香織委員 農業に関心がありながら、実際に購入している市民は、まだ目標の8割に行かず6割程度だということでありましたけども、やはり、どれが札幌産か分からない、あるいは売っている場所がどこなのか分からないという、そういう声も私は市民からたまに聞くんですけども、まだまだ宣伝あるいは情報の発信というところが不足しているなど感じております。関心があるけれども購入には至っていないという、この溝を埋めていく必要があるのではないのでしょうか。

本市の地産地消の取組として、さっぽろとれたてっこ、これが推進されておりますけれども、その効果というのがまだまだ限定的なのかなと思います。

そこで、現在の地産地消推進、本市の取組の状況はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

●高本農政部長 地産地消の取組状況及び今後の方向性についてお答えいたします。

産地表示制度でありますさっぽろとれたてっこにつきましては、より多くの方に知っていただくために、札幌産農産物の販売店にのぼりを配布し積極的にPRを行っているところでございます。また、近年、チ・カ・ホにおけるパネル展や農産物販売、JAさっぽろとの連携による写真展など、積極的な市民向け広報を行っており、これらの取組により、札幌産農産物の認知度向上を目指して

おります。

加えて、地産地消支援の一環といたしまして、農家が生産した農産物をその場で販売したり、加工施設やレストランを開設できる農業交流関連施設認定制度を活用した15施設が市内で営業しているところでございます。

今後はこれらの取組を軸に、地産地消を次期さっぽろ都市農業ビジョンの重要施策として位置づけ、地産地消の推進により一層取り組んでまいりたいと考えております。

●小形香織委員 今のご答弁では、チ・カ・ホなどでも販売をしたりして広報も向上させたいということでありまして、販売店でどのぼりなどでもPRはしているということでありました。やはり、取り組めばいろいろと宣伝効果はあるんだろうというふうに思うんですけども、最初に私が申しあげましたように、まだまだその浸透が不足しているなというふうに思ったりするわけです。

今、温暖化によるいろんな気候の変化だとか、あるいは環境配慮というものが非常に重要視されている社会になる中で、やはり、それとセットで農業というものに関心を持つ人も増えていくベースはあるだろうというふうに思っております。

それから、先ほどのご答弁では、農業に関心があるという人は7割いるわけですから、実際に農家の方々が何に困っているかと言いますと、担い手の不足、あるいは労働力の不足、後継者の不足、こういうところに困っておられるわけですから、この生産する人たちと、それから農業に関心がありますという方々とを、どうやってつなげるかということが大事になるんじゃないかなと思います。かつては、援農というんですかね、例えば収穫のときにお手伝いをするとか、販売のときにお手伝いをするとか、実際に農業には関わらなくても、農業を支えるということではいろんな支援をするというやり方というのは昔からあったわけですけども、こうした援農していく皆さんをつなげていくだとか、その人たちからさらに情報を伝えていただくなど、まだまだ手があるかなというふ

うに思うんですね。

それはやはりとれたてっこという、これの推進なのではないかと思っています。かつて、さっぽろとれたてっこという制度は、環境保全型農業に取り組んでいる農家を認証する制度だったと思いますが、そのためか、今の農業ビジョンの後期アクションプランというのは、農家の地産地消の取組を年20件増やすということが目標とされておりました。これは達成されているというふうに伺っておりますけれども、今はその認証制度ではなくて、産地表示としてのさっぽろとれたてっこに変わったということでもありますから、そのとれたてっこマークを活用する農家が増えるかどうかということではなくて、とれたてっこマークの農産物がいかにたくさん市内で消費されるかが地産地消推進の目安となるのではないかと私は思うんです。この点が、今の第2次農業ビジョン、あるいは、後期アクションプランでは鮮明になっていないんじゃないかなと。当初のビジョンは、そういう制度がまだ変わる前でしたでしょうけれども、後期のアクションプランのときには変わったわけですから、やはりその辺を、さっぽろとれたてっこの表示をし、それがいかに消費されるかということが地産地消の推進になるということ辺りを、ぜひ、今後もまだ策定に議論をされると思いますので、今後の第3次の都市農業ビジョンに生かしていただきたいと思っています。

さて、この夏は大変暑くて、作物も正常に育たないなどの被害があるというふうにお聞きしておりますが、さらに、せっかく作った農産物が有害鳥獣によって被害を受け、農業の経営に影響したり、営農意欲の減退につながっているのではないかと、こういうことも心配しているところです。

そこで、有害鳥獣による本市の農業被害の状況について伺いたいと思います。

●高本農政部長 有害鳥獣による本市の農業被害の状況についてお答えいたします。

令和6年度の札幌市の有害鳥獣による農業被害額は約5,500万円となっております、令和2年度以

降、5,000万円前後で推移している状況でございます。

鳥獣別では、エゾシカによる被害が最も大きく、約3,000万円。次いで、アライグマとキツネがそれぞれ1,000万円程度となっております。エゾシカにつきましては、特に冬期間の果樹への被害が大きく、果樹園地において芽の食害や樹皮剥ぎなどの被害が確認されております。

●小形香織委員 5,000万円ずつ推移していて、5,500万円ぐらいと、うち3,000万円ぐらいがエゾシカによる被害額としてあるということでありましたから、やはりエゾシカの対策というのが急がれるんだろうと思っています。

鳥獣対策として、これまで本市は、電気柵の設置補助等によってエゾシカなどの侵入を防止する対策などの普及促進も図っておられました。また、2023年の3月の予算特別委員会で、我が党の議員がこのエゾシカのことを取り上げて、エゾシカの捕獲について質疑をいたしました。その後、エゾシカの減容施設が整備されてスタートしたということをお聞きしております。その当時の、2023年当時の答弁では、この減容施設を整備することでルートができて、エゾシカの捕獲が一定程度進むのではないかとということをおっしゃっていただきましたけれども、この減容施設整備後の運用状況、そして今後の取組について伺いたいと思います。

●高本農政部長 昨年度整備した施設の運用状況及び今後の取組についてお答えいたします。

捕獲したエゾシカを冷凍保管するための一時集積施設につきましては、昨年11月に運用を開始し、これまで121頭を受け入れております。

また、減容化施設におきましては、今年2月から運用を開始し、これまでエゾシカ40頭を処理しております。

今年6月からは、エゾシカに加えて、アライグマやキツネなどにつきましても一時集積施設への受入れを開始しており、処分体制を拡充したところでございます。

今後は、これらの施設の効率的な運用や農地への侵入防止対策の普及促進に加えまして、鳥獣被害対策実施隊の設置によるハンターへの身分保障や担い手の育成などにより捕獲体制を強化し、有害鳥獣による農業被害の低減に努めてまいります。

●小形香織委員 さらに体制を強化して進めていかれるということで、本当に農業者の方々は人手不足でいろいろ苦勞されているということですから、できるだけその鳥獣による被害というのを少なくしていくということが大事だと思います。また、もちろん今は鳥獣被害のことを伺いましたが、そのみならず、農業をなさる方々への支援策というのは広く推進していただきたいと思っております。やはり、生産者と消費者の距離をもっと縮めて、札幌の農産物を市民が身近に感じられるような第3次ビジョンとなるように求めまして、私からの質問を終わりたいと思います。

●國安政典委員 私からは、農福連携の取組について質問をさせていただきます。

昨今の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、担い手不足が全国的な課題となっております。また、厚生労働省は、障がい者や高齢者など、社会的支援を必要とする人々が、就労機会の不足や社会参加の困難に直面していることを課題として挙げているところでございます。

この状況を同時に解決する方策の一つとして、障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、農業者にとって労働力不足の解消、障がいのある方にとっては就労機会の創出や工賃向上、さらに、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組である農福連携、これが有効であると考えておりまして、これまでも注目をさせていただいてまいりました。

国におきましても、平成28年に、ニッポン一億総活躍プランで、障がい者の心身にプラスの効果がある農福連携を推進することとしておりまして、近年では、令和6年に施行されました改正食料・農業・農村基本法におきまして、農福連携の

推進が明確に国の責務として位置づけられたところであります。

改正基本法に基づく食料・農業・農村基本計画では、従来の計画から一步踏み込んで、農福連携の取組主体数1万2,000件という具体的な政策目標が新たに設定されたところであります。

この法改正と具体的な目標の設定は、農福連携が単なる福祉施策ではなく、農業の担い手不足解消と地域共生社会の実現を両立させる国の最重要戦略の一つになったことを意味するものであります。

また、これらの動きを受けて、北海道におきましても、農福連携に関する技術支援者の派遣や相談窓口の設置など、様々な取組を行っていると聞いております。

しかしながら、国が取組を始めて10年が経過する中で、全国的に事例が広がっている一方、農地が少なく経営規模が小さいなどの理由によって、札幌市のような大都市では思うように進んでいないというふうにも聞いているところであります。

それで、最初の質問ですが、札幌市の農家における農福連携の現状について、お伺いします。

●高本農政部長 札幌市の農家における農福連携の現状についてお答えいたします。

札幌市で農福連携に取り組む農家の件数はまだ少ないものの、北区や南区におきまして、福祉事業所が定期的に農家の下で作業を行っている事例がございます。

作業内容といたしましては、除草、収穫物の選別、袋詰めなどで、障がい者が各自の特性や性格に合わせて無理なく行えるよう、作業区分を細かく切り分けるなど工夫をすることにより、お互いの満足のいく作業が行われております。

また、令和6年度に札幌市内の農業者へアンケート調査を行ったところ、有効回答数392人のうち、約1割強の45人が既に農福連携に取り組んでいたり、今後、取り組むかどうか検討したいと回答しております。

この結果から、少ないながらも、既に農福連

携を始めていたり、興味や関心を示す農家が存在しております。

●**國安政典委員** まず、現状について伺いをしました。想像以上に関心を持っている農家があるということを実感させていただきました。

農福連携は、多様な農作業の中で、障がいのある方が個々の特性を生かして活躍することで、農業と福祉の問題を解決するものでありまして、全ての人々が生きがいをともにつくることができる地域共生社会の実現につながっていくものであると思っております。

件数は多くはないものの、実際に取り組んでいる農家が存在し、また、アンケート結果から、農福連携に興味を持っている農家も一定数いるということが先ほど示されました。こうしたことから、札幌市においても農福連携を推進できる可能性はしっかりとあるというふうにも実感しております。実現可能なことから進めていくべきであるというふうにも考えるところであります。

そこで、質問であります。今後、札幌市として農福連携をどのように進めていくのか、伺います。

●**高本農政部長** 今後の札幌市としての農福連携の進め方についてお答えいたします。

農福連携を推進していくためには、受入先である農家にその仕組みやメリットを理解してもらい、関心を持ってもらうための普及啓発が重要であると考えております。

札幌市では、農業支援センターを農福連携の普及啓発の場として活用することを検討するため、今年度は試行的に、民間企業による福祉事務所と連携した農作業の取組が行われております。この取組から得られる成果や課題などを踏まえつつ、現在農福連携に取り組んでいる農業者や、関心のある農業者との対話を重ね、札幌の特性を生かした農福連携の導入を進めてまいりたいと考えております。

●**國安政典委員** 札幌の特性を生かした農福連携、札幌版の農福連携というのがどういうものな

のかということをしつかりと模索しながらも、確立していただきたいというふうに思っております。

先ほど説明がありました民間企業の取組については、この農福連携の広がりにつながっていくのではないかと非常に期待をさせていただいているところでありますので、私もしっかりと注視をさせていただきたいと思っております。

先ほどの民間の取組も、まだ取組自体は小さいかもしれませんが、これをしっかりと継続的に、また、できれば拡大をしながら、今後の農福連携の普及につなげていっていただきたいというふうにも期待をしております。

この農業と福祉という違う分野の世界の、これを連携させるということには、非常になかなか困難が伴うかと思えます。行政でいうと、非常に遠い存在、お互いにあるのではないかと。局も違います。部も当然違います。もっと言えば、加藤副市長のところでも収まらない、遠い世界の福祉、これを連携させようということでもありますから、なかなか困難が伴うのかなというふうにも思うところでありますが、先ほど来お話があるとおおり、全国的に見ますと、農業者側から求めていってきているパターンもあります。JAなどが、担い手不足の解消のために福祉系のところにつながっていく。また、逆に、福祉事業所が工賃をなんとか上げたい、こんな思いから就労先として農業というところにつながっていく。いずれにいたしましても、それをしっかりとマッチングさせていく、そこが行政の役割として私は必要ではないかというふうに思います。

ざっと、ちょっと大都市だけを見てみましたけれども、京都では京都式農福連携というのがございました。農業を通じて、障がいのある人だけではなく、高齢者や若者など、様々な人々が支え手、受け手になれるというのが、京都式農福連携だそうであります。

川崎市では、グリーンツーリズムと農福連携を組み合わせた取組が行われておりました。

また、横浜市では、2024年策定の横浜市農業

推進プランに、農福連携は多様な担い手確保に資する取組としてしっかりと位置づけをされておりました。

農福連携は、この労働力確保、雇用創出、そういう観点だけではなくて、障がい者に対する理解と心のバリアフリーを広げていくことに寄与するというふうにも考えております。農福連携をしっかりと推進されるよう、札幌市として積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、先ほどもちょっと話題になっておりましたが、次期都市農業ビジョン、ここにしっかりと、担い手施策の一環としてしっかりと盛り込んでいただきたいと思いますというふうに思います。そしてまた、それを待たずに今からできることをしっかりと、どういう形がいいのかも先ほども申し上げましたけれども、模索しながら、札幌らしい農福連携を確立していただきたいとのことを求めまして、私の質問を終わります。

●波田大専委員 私からは、さとらんどにおける、子どもや若い世代に対する農業への理解促進について、お伺いいたします。

昨今、米価格の高騰によって、農業や食料に対する国民的関心が高まっております。

一方で、北海道における基幹的農業従事者数は、2004年には12万1,000人であったのに対し、2024年には約6万5,000人と、この20年で半数程度にまで減少し、深刻な担い手不足に歯止めがかかりません。日本の食料基地である北海道にあって人口197万人を擁する大消費地札幌市においても、市民の皆さんが農業に触れ、理解、関心を高めてもらうことが重要と考えます。第2次さっぽろ都市農業ビジョンでは、ビジョン実現に向けた施策の展開の中で、市民の農業に対する理解促進が位置づけられており、市民の農的体験活動の推進の具体的な内容として、サッポロさとらんどで市民の農的活動を促すための学習や研修のほか、地域の食文化を学ぶ機会を提供することが明記されております。

特に、子どもや若い世代など、次世代を担う

市民に農業への理解を深めてもらうことは、北海道の農業や日本の食料を守っていくためにも極めて重要と考えております。

そこで、質問ですが、子どもや若い世代などの次世代を担う市民に対し、札幌市の農業への理解を深めてもらうために、これまでさとらんどにおいてどのような取組を行ってきたのか、お伺いいたします。

●高本農政部長 さとらんどにおけるこれまでの取組についてお答えいたします。

さとらんどでは、子ども向けの体験実習といたしまして、じゃがいもや玉ねぎなどの農作物を育て、収穫し、調理して食べる体験を通じて農業を学ぶ子ども学習農園に取り組んでおり、昨年度は幼稚園、保育園、小学校、合わせて計42校2,322人の子どもたちが参加しております。

また、食文化を学ぶ機会といたしまして、バターやアイスクリーム、ソーセージづくりを体験できる料理講座を開催しており、子ども連れの家族や若い世代の参加も多く、昨年度も1万372人の参加があったところです。

さらに、「農業をもっと身近に」をスローガンに、北海道の農業高校の生徒や、農業を専攻する大学生がさとらんどに一堂に会し、学校での取組や研究成果を発表し楽しく学ぶ「ALL HOKKAIDO 食の学校祭」と称するイベントを、昨年度に引き続き、今年9月に開催しております。

こうした取組を通じて、子どもを中心とした家族連れや若い世代に対し農業への理解を深め、食への関心を高めております。

●波田大専委員 ありがとうございます。さとらんどにおけるこれまでの取組は、子どもや若い世代に対する農業への理解を深める大変重要な取組だと考えております。

さとらんどは、広大な敷地と圃場を有し、年間で約65万人が訪れている市内でも利用者が多い施設であり、特に週末は子ども連れの家族の利用者が大変多いと感じております。

一方、近年は先端技術によって農業もさま変

わりしつつあり、自動運転トラクターやドローン、ロボットの活用など、いわゆるスマート農業が農業現場でも普及しつつあります。スマート農業の普及は、従来からの農業に対するイメージを大きく変えるものであり、子どもたちや若い世代の方々が農業に関心を持つ新たなきっかけの一つともなり得ると期待するところです。

このような状況を鑑みますと、さとらんどは、子どもや若い世代などの次世代を担う方々に、農業への理解を深め、職業としての農業を選択してもらうきっかけとなる大きな可能性を秘めていると感じており、時代の変化に合わせて農業体験の在り方も変化していくべきものと考えております。

そこで、質問ですが、さとらんどにおいて、子どもや若い世代がより一層農業への理解を深めていくために今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●高本農政部長 さとらんどにおける今後の取組の方向性についてお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、さとらんどは、子ども連れの家族を中心に大変人気のある施設であることから、これまで以上に、子どもや若い世代に向けて農業に対する理解促進に取り組んでいくべきと認識しております。

このため、市内の小・中学校における生活科や理科の栽培学習、調理施設を使った家庭科などの校外学習の場としてさらに活用していただけるよう、積極的に教育機関に働きかけてまいりたいと考えております。

また、子どもや若い世代が、農業により一層、興味、関心を持っていただけるよう、スマート農業の視点も含め、民間事業者のアイデアやノウハウの活用を見据えた魅力向上の検討を進めてまいりたいと考えております。

●波田大専委員 ありがとうございます。スマート農業の視点も含めた検討とのことで、ぜひよろしくお願いいたします。

私自身、若い方から、スマート農業を見てみたい、体験してみたいとお声をお伺いするもの

の、実際に見たり体験したりできる施設は全国的にもまだまだ少ないのが現状と受け止めております。

目的が類似した先行事例として、北広島市のHOKKAIDO BALLPARK F VILLAGE内で大手農業機械メーカーが運営する農業学習施設があり、主に子どもたちを対象に最先端の植物工場の見学やスマート農業体験イベントが開催されております。この施設では、限られた敷地でスマート農業体験を行うため、現在は、北海道大学にあるトラクターを遠隔監視、操縦体験する内容となっておりますが、さとらんどのような広大な敷地と圃場があれば、例えば、自動で動くトラクターを目の前で見て、触って、体験できるなど、また違ったスマート農業の見せ方ができるとの可能性についてもお話をお伺いするところでもあります。何より驚きましたのが、この農業学習施設は収益を目的としたものではなく、次世代のための教育の場、未来への投資が目的とのことで、深刻さを増す農業の担い手不足に対する業界全体の危機感も改めて感じた次第であります。

さとらんどでは、さらなる魅力アップに向けた検討に着手している段階でございますが、このような並々ならぬ意欲とノウハウを持つ民間事業者とも連携をしながら、多くの方が気軽にスマート農業に触れることができる場を創出することで、農業への関心を一層高め、北海道や日本の農業の未来を育む施設となるよう検討いただくことを要望して、質問を終わります。

●中川賢一委員長 以上で、第2項 農政費のうち経済観光局関係分の質疑を終了いたします。

最後に、議案第3号 令和6年度札幌市中央卸売市場事業会計決算認定の件の質疑を行います。

●好井七海委員 本日最後、よろしくお願いいたします。

私からは、中央卸売市場の収支改善に向けた空室対策についてお伺いいたします。

札幌市中央卸売市場は、札幌市民のみならず、北海道民の食生活の安定と向上に大きく寄与する

重要な施設であると認識しております。我が会派におきましては、これまでも、中央卸売市場の活性化や消費喚起につながる取組について質疑を行ってきたところであります。

令和6年度市場事業会計を見ますと、前年度は収益的収入及び支出において黒字を達成しておりましたが、当年度は3,700万円の赤字となっております。その主な原因の一つとして営業収益が予算を大幅に下回っておりました。この市場会計の営業収益は、事業者の売上高に応じて計算される売上高割使用料と、施設の利用面積によって計算される施設使用料の、大きく二つの使用量で構成されております。

まず、売上高割使用料については、場内の卸、仲卸業の売上げによって左右されるものでありますが、近年の取扱量は水産、青果ともに不漁、不作により減少傾向にあるものの、物価高などの影響により平均単価が上昇していることから、当年度決算では堅調な状況となっております。

一方、施設使用料は、事業者などからのいわゆる家賃収入であります。予算と比較して約4,600万円の減収になっておりました。これは、コロナ禍や不況などの影響により撤退した事業者もあるように伺っておりますが、施設使用料は売上げの影響を受けない安定した収入であることから、積極的な空室対策に取り組み、新たな入居者を募集して収益を確保していく必要があるのではないかと思います。

そこで、1点目の質問ですが、中央卸売市場の空室状況と空室解消に向けてどのような取組を行ってきたのか、お伺いいたします。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの市場の空室状況と、これまでの取組についてのご質問にお答えいたします。

市場事業会計における営業収益に占める施設使用料の割合については約6割となり、非常に高い構造となっており、市場の経営計画においても空室解消による収益確保は達成すべき問題と掲げ、空室対策は重要かつ早期に解決すべき問題である

と認識しております。

現在の空室状況といたしましては、平成30年5月の青果卸売業者の合併や、コロナ禍の影響による場内の飲食店やコンビニエンスストアの撤退もあり、平成29年度には4室だった空室が、昨年度末には3倍となる12室へと増加をしております。

次に、これまでの取組でございますが、企業向けホームページへの掲載や、SNSを使った情報発信を行うとともに、不動産業者等との意見交換のほか、国、道などの行政機関への情報提供を行ってまいりましたが、現状では短期の入居が多く、長期の入居にはつながっていない状況となっております。

●好井七海委員 空室対策につきましては、市側では統制や調整ができない外的な要因があるなど、難しい問題に対し、様々な取組によりご尽力されていることを伺いました。

以前、市場関係者にお尋ねしたところ、市場内事業者の合併や廃業などは全国的な傾向となっており、空室問題は決して札幌市場だけの問題ではないと伺っております。

このような問題の背景としては、建物は行政財産で、条例上の制約があり、入場許可のない市民は場内への立入りが制限されることなど、一般の不動産とは違う市場の特異性があることから、空室の解消はかなり難しい、根深い問題が奥底にあるものと推測しております。

そこで、質問ですが、空室対策にはどのような課題があると認識しているのか、お伺いいたします。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの空室解消の課題についてのご質問にお答えいたします。

委員からお話がありましたとおり、市場施設の入居時には市長の許可が必要であり、入居後も、使用目的や用途などの条例に基づく様々な制約があるとともに、一般の消費者は立入りが制限されていることなどから、貸室の対象としての認知度が低いと考えられます。

また、行政財産は借地借家法の適用を受けな

いため、仲介手数料を支払うことができず、不動産業者の活用が困難であるという制度上の問題もございます。

さらには、市場は、地下鉄とJRの駅からは距離があるとともに、利用者用の駐車場が十分に確保できないなどの立地上の不便もございます。

今申し上げましたこれらの課題は、行政が解決していくには大変難しいものではあります、収益を確保していくためにも着実に取組を進めていきたいと考えております。

●好井七海委員 ただいまの答弁から、市場の空き室対策は、条例による制約、不動産事業者を利用できない制度上の問題、また、地下鉄やJRの駅から少し遠いなど、立地上の問題という大きく三つの課題があるということが分かりました。これらの課題を解決に導くには、かなり難易度が高いと思われませんが、例えば、ホームページやSNSを使用した情報提供において、敷金や礼金が不要であることや、行政が家主という安心感があることなどのメリットも併せて発信し、事務所の移転を予定している方などに、効果的に周知をするなども有効だと思います。

市場におかれましては、このような困難な課題に直面しても屈することなく、新しい視点を持ってあらゆる対策を検討し、空室解消を実現することで安定した収益確保に努めていただくことが必要不可欠であります。

そこで、最後の質問ですが、これらの課題をどのように解決していくのか、今後の取組方針をお伺いいたします。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの収支改善に向けた今後の取組方針についてのご質問にお答えいたします。

今後の取組に当たりましては、これまでの募集の在り方を検証し、行政からの一方的な情報発信ではなく、伝えるべき相手をしっかりと定め、的確な媒体を活用した広報に取り組むなど、さらに踏み込んだ対応が重要であると考えております。その新たな具体的対策といたしましては、他の市

場の先進事例を調査研究することに加え、不動産業者がインターネットにて運営する賃貸物件検索サイトの効果的な活用や、空室の区画を分割して複数の小規模な事業所等を誘致することなどを想定しております。

今後も、市場経営を取り巻く環境は厳しさを増していく中、戦略的に不断の見直しを行いながら、施設使用料の増収を目指し、経営の安定化と市民の豊かな食生活を支え続けられるよう努めてまいります。

●好井七海委員 市場の経営計画に掲げた目標を達成するためには、安定した収入の継続が必須と考えられます。近年、取引量自体が減少しており、売上高割使用料収入を楽観視できないことから、今後は空室対策を行う専門職を設けて実践的な取組を強化していただきたいと思っております。

札幌市中央卸売市場は、札幌市民はもとより、北海道民の豊かな食生活を支えているという役割を担った唯一無二の施設であります。今後も、空室解消をはじめとした着実な取組を進め、場内事業者と協力、連携しながら、持続可能な安定的な経営が図られることを要望して、質問を終わります。

●中川賢一委員長 以上で、中央卸売市場事業会計の質疑を終了いたします。

これにて、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、10月21日火曜日午後1時から、交通局及びスポーツ局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後4時30分